

天理大学自己点検・評価報告書
2014（平成26）年度



目次

I 序章	1
II 本章	
第1章 理念・目的	4
第2章 教育研究組織	13
第3章 教員・教員組織	19
第4章 教育内容・方法・成果	
(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	33
(2) 教育課程・教育内容	42
(3) 教育方法	56
(4) 成果	69
第5章 学生の受け入れ	74
第6章 学生支援	92
第7章 教育研究等環境	104
第8章 社会連携・社会貢献	116
第9章 管理運営・財務	
(1) 管理運営	129
(2) 財務	134
第10章 内部質保証	138
III 終章	146

序章

天理大学の歴史と自己点検・評価の歩み

1. 天理大学の歴史
2. 天理大学の自己点検・評価の目的
3. 天理大学の自己点検・評価の取り組み
4. 前回の認証評価後の改善・改革活動

1. 天理大学の歴史

天理大学（以下、本学と略称する）は、1925（大正14）年、天理教二代真柱中山正善（1905～1967）の高邁な理想と先進的な英断により創立された、天理外国語学校に端を発する。この天理外国語学校は、天理教の海外布教師育成を目的として、現代外国語などを教授する教育機関として当時としては珍しい男女共学制の学校として、私立学校令に基づいて設立・開校された。その後、1949（昭和24）年4月に新制天理大学が文学部のみの単科大学として開学された。その文学部は、宗教学科、国文学国語学科、中国文学中国語学科、英文学英語学科の4学科で構成された。また、宗教文化研究所（現附属おやさと研究所の前身）を設置した。1952（昭和27）年に朝鮮、中国、英米、ドイツ、フランス、ロシア、イスパニヤ、インドネシアの8学科からなる外国語学部を、次いで1955（昭和30）年に体育学部を増設した。

1992（平成4）年、大学氷河期に対応すべく、また、国際化へと加速度を増す世界情勢に鑑み、「平成の改革」と呼ぶ大改革を実施した。新たに人間学部を設け、宗教学科を文学部より移設し、天理教学専攻と宗教学専攻の2専攻とした。また、臨床心理専攻、生涯教育専攻、社会福祉専攻の人間関係学科を新設した。文学部は、国文学国語学科に加え、歴史学専攻、考古学専攻の歴史文化学科の1学科2専攻を開設した。外国語学部を国際文化学部へ改組し、従来の8学科に加え、日本、タイ、ブラジルの3学科を増設した。体育学部体育学科に3コース制を開設し、4学部16学科7専攻とした。2002（平成14）年、人間学部総合教育研究センターを、国際文化学部言語教育研究センターと地域文化研究センターを設置した。

2003（平成15）年、「少子化」への方策として、また、1998（平成10）年から始まった自己点検・評価を行う過程で浮かび上がった問題を解消する方向で、改組を行った。人間学部宗教学科の専攻制を廃止し、コース制に改編した。国際文化学部を、それまでの11学科からアジア学科、ヨーロッパ・アメリカ学科の2学科に改組し、コース制を敷いた。2003（平成15）年から、FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動の一環として学生による授業評価を実施し、授業改革のための自己点検・評価を行っている。FD活動を統括するためのFD委員会が2005（平成17）年に発足した。2004（平成16）年には大学院臨床人間学研究科臨床心理学専攻（修士課程）を開設し、4学部1研究科体制となり、この構成は現在まで継承されている。2010（平成22）年、「語学の天理」をより拡充すべく、国際文化学部を国際学部へ改組し、外国語学科と地域文化学科の2学科を設置した。また、体育学部の3コース制を5コース制に拡充した。

2012（平成24）年3月に中長期の課題を議論するため、天理大学基本構想委員会を発足させた。創立90周年記念として、大学院に体育学研究科体育学専攻、国際学部外国語学科

にスペイン語・ブラジルポルトガル語専攻をそれぞれ設置し、2015（平成27）年4月に開設となる。

2. 天理大学の自己点検・評価の目的

本学は、「天理大学学則」第1条の2において、「本大学は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的を達成するため、本大学における教育研究活動等の状況について自ら点検評価を行う」と、自己点検・評価に関する目的と方針を明確にしている。また、「天理大学大学院学則」第3条において、「自己評価等」の項目を設け、「本大学院は、教育研究水準の向上を図り、本大学院の目的および社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行い、その結果を公表する」と定め、自己点検・評価に関する目的と方針を明確にしている。

この「天理大学学則」および「天理大学大学院学則」に従って、自己点検・評価を実施する組織体制として、学長の下に自己点検評価委員会を設けている。「天理大学自己点検評価委員会規程」第2条には「教育および研究水準の向上を図り、本大学および大学院の目的ならびに社会的使命を達成する」ことを、自己点検・評価の目的と定め、その方法について、「天理大学自己点検評価運営規程」第6条2では「認証評価機関における評価などの第三者評価を受ける」と、明確にしている。

『天理大学自己点検・評価報告書—2000』の巻頭で当時の橋本武人学長は、本学の自己点検・評価の目的を次のように述べている。

大学の自己点検・評価とは、教育研究活動等の状況について自ら点検・評価することであるが、その目的とするところは、教育研究水準の向上を図り、建学の目的および社会的使命を達成するために、たえず改革改善に取り組んでいくことにある。今現在も、このような目的意識をもって、本学では自己点検・評価活動を行っている。

3. 天理大学の自己点検・評価の取り組み

本学は、財団法人大学基準協会からの相互評価の認定を受けるために、1998（平成10）年に「天理大学自己点検評価に関する規程」（現在「天理大学自己点検評価運営規程」に改訂）を策定し、同年6月自己点検評価委員会を発足させ、その作業に着手した。本学の自己点検・評価の本格的活動は、この時点から始まるといえる。「天理大学自己点検評価運営規程」の第4条には「学長は、各学部長および大学院研究科長の補佐を受けて自己点検評価の全体を指揮統括する」とうたい、学長の強いリーダーシップを規定し、その下に具体的な改善へと結びつける体制を整えている。

（1）第1回目の相互評価認定

本学は、2001（平成13）年3月に財団法人大学基準協会からの相互評価の認定を初めて受けた。その報告書を前年の9月に『天理大学自己点検・評価報告書—2000』として刊行した。

（2）第2回目の相互評価認定

2008（平成20）年度に同協会による大学評価ならびに認証評価を受け、2009（平成21）年3月に同協会の定める「大学基準に適合している」との認定を受けた。認定期間は2009（平成21）年4月から2016（平成28）年3月までである。その「報告書」を本学のホーム

ページに公表している。

第2回目の「報告書」作成に先立ち、本学は2005（平成17）年に創設者生誕100年と創立80周年という2つの旬を迎え、その記念行事の一環として『天理大学 80年の軌跡2005』を刊行した。単に過去の歩みを検証した大学史ではなく、過去・現在を検証することから、本学の将来のあるべき姿を展望したものであり、本学の自己点検・評価の「報告書」に準ずるものといえる。

「報告書」の素案は自己点検評価委員会が作成したが、「報告書」は各教授会、大学院研究科委員会および全学協議会で審議し承認を受け、学校法人天理大学の理事会でも審議し承認を得ている。このような作成過程においても、教職員の「建学の精神」に対する理解の深化が図られ、挙げられた点検項目により大学の全貌の把握が可能になり、本学の進むべき道をさらに示すことができたといえよう。また、「報告書」をホームページなどに公表することにより、本学の現状のみならず、社会からの要請や期待に本学がどのように応えていこうとしているかを、周知することができた。

4. 前回の認証評価後の改善・改革活動

前回の「天理大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果」では18項目の「助言」と2項目の「勧告」を受けた。本学ではその指摘を真摯に受け止め、学長を芯として審議し、また、学校法人天理大学においても審議し、その改善結果を2011（平成23）年7月に「提言に対する改善報告書」としてまとめ、財団法人大学基準協会に提出した。提出後も、自己点検評価委員会やFD委員会などを中心に、自己点検・評価を継続して行いながら、改善・改革に努めている。特に自己点検評価委員会では毎年、課題を設けて活動を継続している。

また、2012（平成24）年7月14日には、公益財団法人大学基準協会より講師を招き、学部長、研究科長、センター長、学科主任、事務局長、事務部長、担当課長、各学部、部署で自己点検・評価に関係する教職員を対象に、「新大学評価システム」に関する研修会を開催し、自己点検・評価の意識改革を図る活動を行った。

自己点検評価委員会の活動内容や審議事項については、各教授会において「委員会報告」として報告されるとともにグループウェアの「サイボウズ」の「会議録」により知ることができる。

1998（平成10）年に自己点検評価委員会を設置して以来、本学は、大学および大学院の在り方にかかわるすべての事項を対象とし、全学的にかつ恒常的に自己点検・評価活動に取り組んでいる。

第1章 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

< 1 > 大学全体

本学は、1955（昭和30）年に、「建学の精神」を次のように定め、公表した。

豊かな教養と、本教の教理に培われたゆるぎのない信仰を身に付け、明るく、平和で、相ともにその生を楽しく勇んで送ることのできるような、理想社会の実現に挺身する人材を育て上げる。これが本大学の使命である。（以下省略）

ここでいう「理想社会」とは、天理教の教えの根本、人間の生きる目的である「陽気ぐらし」を言い換えたものである。

21世紀に入り、高等教育を取り巻く環境は、想像以上のスピードで、パワーをもって変化してきた。この社会的状況の変化に対応すべく、この「建学の精神」を、2001（平成13）年4月に発足の「天理大学改革実行委員会」で点検した。本学の拠って立つ天理教の教えである「陽気ぐらし」という文言を入れ、創設者の建学の理念・目的をより明確にするため、「建学の精神」を新たなものにした。さらにこの「建学の精神」の理念に則り、「教育目標」も同時に答申された。委員会のこの答申を受けて、全学協議会、各教授会で審議がなされ、議決した。その審議の過程で、「建学の精神」に対する教職員の意識の共有化と向上が図られた。この年に校章とは別に本学の使命をダイナミックに表現した「シンボルマーク」が作られたことも付言しておく。

本学の「建学の精神」と「教育目標」は、次のとおりである（資料1-1 p.13）。

「建学の精神」

親神^{おやがみ}は、「陽気ぐらし」を共に楽しみたいと思召されて、人間世界を創造された。教祖^{おやさま}は、この元なる親神^{おやがみ}の存在と、世界一列きょうだいの真実を明かし、「ひながた」の道を通して、互いにたすけあう生き方を示された。

本学は、教祖^{おやさま}の教えに基づいて、「陽気ぐらし」世界建設に寄与する人材の養成を使命とする。

「教育目標」

本学は、人間のふるさとである「ぢば」の恵まれた宗教的環境のもとで、祈りと献身の生活を基盤とする教員、職員、学生のふれあいを通して、豊かな教養を体得させ、専門的学識を授けることを目標とする。

そのため、本学は人間学部、文学部、国際学部、体育学部および大学院臨床人間学研究科を設置するとともに、学際領域研究の場を提供し、各人の資質を引き出し、伸ばすことを目指す。

「建学の精神」には、次のような「解説」を付している（資料1-2 p.117）。

天理教は、「陽気ぐらし」を目標に、世界たすけを目指す宗教である。「陽気ぐらし」を実現するためには、人間みな神の子として兄弟姉妹であることを自覚し、互いにたすけ合って生きなければならない。教祖中山みきは、この真実を自ら身をもって示された。これが「ひながた」であり、人間の行動規範で

ある。「陽気ぐらし」世界は、全人類が平和に暮らせる、まったく新しい地球文明である。天理大学は、さまざまな文化、文明の特色を認識し、その違いを尊重しながら、互いに補い合いたすけ合っていく道を、理論と実践の両面から探求するとともに、天理スピリットとして「他者への献身」を強調している。

「建学の精神」と「教育目標」は、創設者の思いを継承し、本学の設立以来の歴史的経緯をふまえ、明確化したものである。天理教の根幹教義は、親神が人間を創造した目的である、神人和楽の「陽気ぐらし」世界の建設である。己の幸せを求めるだけでなく、自分も人もひとしく親神の子どもであり、兄弟姉妹であることを自覚することが、「陽気ぐらし」世界建設に向けた人間にとって必須の要だということである。教祖中山みき様は、その親神の思召を私たちに説き明かしてくださった。創設者は、教祖の教えを高等教育の面で実現しようとした。さらに、この「解説」は、本学の構成員のみならず、天理教の教義を未だ知らない、受験者やその保護者および広く社会の人々にも、本学の目指す理念を理解する一助となっている。そして、「建学の精神」に則り、本学は「宗教性」「国際性」「貢献性」を標榜し、具体化したさまざまな活動を行っている。

< 2 >人間学部

本学部の「教育研究上の目的」は、本学の「建学の精神」「教育目標」に則り、「天理大学学則」（資料1-3 別表第1）に、次のように明記している。

人間学部は、「陽気ぐらし」世界の建設を掲げる建学の精神を人間の全体性回復に生かし、細分化した現代の学問体系を見直すことを理念として設立されている。そのため、宗教学的・哲学的探求を通して全体性の回復を目指す宗教学科と、臨床心理・生涯教育・社会福祉の3分野にわたる実践的なアプローチを通してその回復を目指す人間関係学科の2学科を開設し、建学の精神を具現化するため、国の内外で「他者への献身」に邁進できる人材を養成することを教育研究上の目的とする。

< 3 >文学部

本学部の「教育研究上の目的」は、本学の「建学の精神」「教育目標」に則り、「天理大学学則」（資料1-3 別表第1）に、次のように明記している。

他者理解の基礎であり未来に伝えてゆくべき遺産である言語・文学・歴史・文化を対象として、広く深い学識、真実を探究する方法、自ら学び伝える力を養い、それとともに、建学の精神から発する他者への献身の態度をもとに世界に貢献する資質を身につけさせる。そのため、日本語・日本文学を研究し、また日本語表現能力を磨く国文学国語学科と、歴史・考古・民俗資料を研究し活用する歴史文化学科の2学科を設ける。かくて文学部は、国際的視野をもって「陽気ぐらし」世界の建設に寄与する人材を養成することを、教育研究上の目的とする。

< 4 >国際学部

本学部の「教育研究上の目的」は、本学の「建学の精神」「教育目標」に則り、「天理大学学則」（資料1-3 別表第1）に、次のように明記している。

現代世界が直面する諸課題を、地球的な視野から理解し判断する能力を養い、建

学の精神から発する他者への献身の態度をもとに国際社会へ積極的に参加する資質を身につけさせる。そのため、国際人に必須の高度な語学力の習得に重点を置く「外国語学科」と、専修語を習得しながら、自ら参加し行動する実践教育を通して、広域地域における異文化共存についての理解に重点を置く「地域文化学科」の2学科を設ける。かくて国際学部は、利他の精神を身につけた真の国際人として世界に雄飛し「陽気ぐらし」世界の建設に寄与する人材を養成することを、教育研究上の目的とする。

< 5 > 体育学部

本学部の「教育研究上の目的」は、本学の「建学の精神」「教育目標」に則り、「天理大学学則」（資料1-3 別表第1）に、次のように明記している。

「陽気ぐらし」世界の建設に寄与せんとする建学の精神を具現化するために、「他者への献身」の精神を涵養し、身体についての科学的な認識を深めるとともに、国際的な視野に立ってスポーツの意義や可能性を探求することを教育研究上の目的とし、以下のような人材を育成する。①スポーツにおける高度な競技能力・指導能力を有する人材。②子ども達への深い理解をもった教育能力の高い学校体育教員。③スポーツの新たな可能性を追求し、スポーツ文化の創造に寄与できる人材。④人々の健康の維持・増進に貢献できる人材。⑤日本の伝統文化である武道を正しく継承し、世界に発信できる人材。

< 6 > 臨床人間学研究科

本研究科の「教育研究上の目的」は、本学の「建学の精神」「教育目標」に則り、「天理大学大学院学則」（資料1-4 第5条の2）に、次のように明記している。

現代人の抱える心の問題は複雑化し、その解決には高度な専門的知識や援助技能が必要とされる。そうした社会の要請に応えるために、抽象的な人間理解にとどまることなく、具体的状況におかれた人間存在に関する総合的研究を行い、かつまた専門的な援助技術者を養成することを研究・教育目的とする。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

< 1 > 大学全体

教職員に毎年配付している『学務ガイド（平成26年度版）』（資料1-1）に、「建学の精神」「教育目標」、また、各学部・学科・専攻・大学院の「教育研究上の目的」を記載している。全教職員が情報交換する際に利用できるグループウェアの「サイボウズ」（資料1-5）でも、「建学の精神」「教育目標」をいつでも閲覧できる体制になっている。4月23日の創立記念日には、学長の「建学の精神」に基づいた講話があり、教職員はその講話を受け、認識を新たにしている。新任研修会、大学新任教員オリエンテーションなどの席上で、理事長、学長などが講話をして、周知を図っている。

学生に対しては、入学式や卒業式で、学長が「建学の精神」の内容を盛り込んだ式辞を述べている。入学生全員に配付する『キャンパスライフ2014』（資料1-6）に、「建学

の精神」「教育目標」および「天理大学学則」を掲載し、各学部・学科・専攻・大学院の「教育研究上の目的」も収載している。また、全学生に配付する『学生手帳（平成26年版）』（資料1-7）にも「建学の精神」と「教育目標」を掲載し、周知を図っている。

カリキュラムとしては、「総合教育科目」に、必修科目として「天理教学」を開講して、「建学の精神」の根幹をなす天理教の教義を講義し、「建学の精神」を理解させる一助としている。また、2011（平成23）年度からは「総合教育科目」のなかに、2年次以上対象の必修科目として、理事長や学長などが「建学の精神」についてさまざまな角度から講義する「建学の精神と現代社会」を開講している。

加えて「建学の精神実践プログラム－森に生きる」や「国際協力活動－国際参加プロジェクト」といった「建学の精神」の具現化を目指した教育プログラムも開講している。また、学生や教職員が一丸となって東日本大震災の復興支援活動を展開している「東日本大震災復興支援プロジェクト」も「建学の精神」に基づく取り組みである。

本学の受験者およびその保護者を含む社会一般には、『2014大学案内』（資料1-2）や『2014入試ガイド』（資料1-8）などを通じて周知している。また、本学のホームページの「大学概要」のコーナーに、「建学の精神」「教育目標」を明示し公開している。前回の認証評価の際に指摘された「2014（平成26）年度学生募集要項（外国人留学生選抜）」（資料1-9）や「2014（平成26）年度学生募集要項（帰国生徒選抜）」（資料1-10）にも、「建学の精神」「教育目標」を記載するよう修正した。また、「2014（平成26）年度学生募集要項（伝道者選抜 ふるさと会（同窓会）選抜）」（資料1-11）、「2014（平成26）年度学生募集要項（編入学選抜）」（資料1-12）および「2014（平成26）年度学生募集要項（社会人選抜）」（資料1-13）の募集要項にも、明示してある。ただし、「2014（平成26）年度学生募集要項（大学院入学者選抜＜秋期・春期＞）」（資料1-14）、「2014（平成26）年度学生募集要項（日本語専攻留学生選抜＜国内在留第1期・第2期・第3期＞）」（資料1-15）と「2014（平成26）年度学生募集要項（日本語専攻留学生選抜＜国外在住＞）」（資料1-16）には、未記載である。

＜2＞人間学部

＜1＞大学全体の項目で詳述した周知方法は、本学部にも該当する。

＜3＞文学部

＜1＞大学全体の項目で詳述した周知方法は、本学部にも該当する。

＜4＞国際学部

＜1＞大学全体の項目で詳述した周知方法は、本学部にも該当する。

＜5＞体育学部

＜1＞大学全体の項目で詳述した周知方法は、本学部にも該当する。

＜6＞臨床人間学研究科

＜1＞大学全体の項目で詳述した周知方法は、本研究科にも該当する。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

< 1 > 大学全体

「建学の精神」を含めた「理念・目的の適切性」についての「定期的」検証は、その手段も体制も策定されていないが、「建学の精神」についての検証は、「天理大学学則」（資料1-3）第12条の各学部の審議事項に「(10) 学部の自己点検・評価に関する事項」、同第13条の全学協議会についての審議・決定事項に「(10) 大学の自己点検・評価に関する事項」、「天理大学全学協議会規程」（資料1-17）の審議・決定事項に「(10) 大学の自己点検・評価に関する事項」を定め、体制を整えている。また、改組やカリキュラム改正の審議過程で、その都度、理念・目的との整合性を検討している。

< 2 > 人間学部

本学部の理念・目的の検証は、「天理大学人間学部教授会規程」（資料1-18）の審議事項に「(10) 学部の自己点検・評価に関する事項」を定めることで体制を整えている。

< 3 > 文学部

本学部の理念・目的の検証は、「天理大学文学部教授会規程」（資料1-19）の審議事項に「(10) 学部の自己点検・評価に関する事項」を定めることで体制を整えている。

< 4 > 国際学部

本学部の理念・目的の検証は、「天理大学国際学部教授会規程」（資料1-20）の審議事項に「(10) 学部の自己点検・評価に関する事項」を定めることで体制を整えている。

< 5 > 体育学部

本学部の理念・目的の検証は、「天理大学体育学部教授会規程」（資料1-21）の審議事項に「(10) 学部の自己点検・評価に関する事項」を定めることで体制を整えている。

< 6 > 臨床人間学研究科

「天理大学大学院学則」では第3条「自己評価等」に「本大学院は、教育研究水準の向上を図り、本大学院の目的および社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行い、その結果を公表する。」と、また、同21条「研究科委員会」の審議事項にも「(5) 研究科の自己点検・評価に関する事項」と定め、自己点検評価をすることを明記している（資料1-4）。

2. 点検・評価

●基準1の充足状況

上述のように2001（平成13）年に「建学の精神」と「教育目標」が改訂されたのを機に、創立記念日に創立の「元一日」（原点）を振り返り、「建学の精神」を語り合う目的として「創立記念日」の集いを毎年開催している。また、「天理大学学術・研究・教育活動助成

規程」(資料1-22)の「『建学の精神』育成活動特別助成」による応募もほぼ毎年あり、
本学の基準1「理念・目的」に対する状況は、同基準をおおむね充足している。

① 効果が上がっている事項(優れている事項)

<1>大学全体

2010(平成22)年に国際文化学部の国際学部への改組、体育学部の定員増などを行い、
あわせて、カリキュラムの見直しのなかで、総合教育科目に「建学の精神と現代社会」(全
学2単位必修)を設置した。この科目は、理事長・学長などの特別講義も含めた教授陣で
「建学の精神」に込めた創設者の思いを理解する授業である。この新設科目により、自校
教育として本学の理念・目的を全学生に周知することができるようになった(資料1-6
p.106)。

さらに、2007(平成19)年10月には上記の天理大学学術助成「『建学の精神』育成活動
特別助成」(資料1-22)を新設したことで、教職員のなかに意識的に「建学の精神」に添
う教育・研究の具現的な検証へ取り組む姿勢が生まれつつある。その一つの成果が、2012
(平成24)年3月に刊行された『『建学の精神』と業務-大学活動全般のコアたる精神と
職員の意識-調査・研究活動報告』(資料1-23)である。

<2>人間学部

学部に独自の組織として学部将来構想委員会や企画検討会議を設けたり、受験者や学
部学生に学部の理念・目的の理解を促すパンフレットを作成したりしている(資料1-
24、25)。

宗教学科は「建学の精神と現代社会」の科目を主管することにより、「建学の精神」
と直接向き合うことになった。また、総合教育科目の「天理教学」も宗教学科のスタッ
フが中心である。宗教学科を中心とした大学院新設に向け、体制を整えるなかで、「建学
の精神」や「教育目標」などの理念・目的を検証することになった。

<3>文学部

「教育目標」にかかげる「国際的視野をもって」ということについて、歴史文化学科で
は、アメリカや韓国に留学する学生がおり、直近の例ではウクライナに留学した学生がい
る(資料1-26 p.21)など、徐々にではあるが国際化に向かっている。

<4>国際学部

外国語学科にスペイン語・ブラジルポルトガル語専攻を新設するにあたり、「建学の
精神」や「教育目標」などの理念・目的を検証することになった。

<5>体育学部

大学院体育研究科を新設するにあたり、「建学の精神」や「教育目標」などの理念・
目的を検証することになった。

<6>臨床人間学研究科

本研究科では、「天理教人間学特論」（資料1-6 p.251）などの講義科目を独自に設置し、「建学の精神」の普及を図るとともに、日々の臨床指導においても「来談された方が少しでも生きやすくなるように努めるべく全力を挙げる」という「他者への献身」を重視している。臨床心理士養成大学院のなかで、臨床実践に「宗教性」を生かすという理念をかかげているのは本学のみである。

② 改善すべき事項

<1>大学全体

「建学の精神」を語り合う目的として「創立記念日」の集いを毎年開催しているが、大学職員の出席率は90%を超えるのに対し、大学教員の出席率は50%前後と低い。また、「『建学の精神』育成活動特別助成」についても大学教員よりも大学職員からの応募が多く、教員のこうした行事や取り組みに積極性を持たせることが課題となっている。

「建学の精神」をより具現化するために「宗教性・国際性・貢献性」の3つの柱を挙げて教育を進めているが、「宗教性」を支える人間学部宗教学科に定員割れが生じている。また、「国際性」の面においても、2015（平成27）年度国際学部外国語学科スペイン語・ブラジルポルトガル語専攻設置の入学定員を決めるにあたり、宗教学科および外国語学科中国語専攻・日本語専攻（外国人留学生対象）からそれぞれの入学定員を10名と10名・15名減員して充当している。外国語学科2専攻からの減員は、現在の日中両国間の政治的な関係による志願者減が主たる原因ではあるが、「国際性」を標榜する立場からは懸念される問題である。

<2>臨床人間学研究科

本研究科では「天理教人間学特論」を設置しているほか、「建学の精神」そのものが臨床指導の根幹にあるため、すべての科目においてこの理念が通底しているが、それを体得するには年数が必要な学生も存在することが問題である。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項（優れている事項）

<1>大学全体

2014（平成26）年4月23日の天理大学第89回創立記念日に飯降政彦学長は「天理大学創立90周年・100周年に向けての基本構想について」と題する講演を行い、「本学においては『陽気ぐらし』世界の建設に寄与する人材の育成、つまり、『建学の精神』の旗頭であります。これを普段から宗教性・国際性・貢献性の3つの柱にして本学は教育を行っている、研究体制を持っている」と従来からの見解を述べて、今後、10年先を見通しての構想を披瀝した。ここで披瀝された構想は、前年の3月30日に飯降学長を委員長とする「天理大学基本構想委員会」の下に設置された6つの部会で検討された。その後、各部会から提出された報告書に基づく基本構想の発表があった。その部会の一つに「教育研究体制」を検討する部会があり、その報告に基づいて、本学の理念・目的に添う大学院体育学研究科の新設および国際学部外国語学科におけるスペイン語・ブラジルポルトガル語専攻の増設が発表された。この2つは2014（平成26）年5月にそれぞれ設置認可申請と届出を提出

し、設置が決まり、発展的な方向に進んでいる（資料1-26 p.4）。

＜2＞人間学部

学部の企画検討会議において、創立100周年を見据えた学部の将来ビジョンを検討し、さらに、その検討内容を「企画検討会議報告」として、定例教授会において報告するなかで、「建学の精神」に基づく人間学部の「教育目標」および「教育目的」などを検証する機会がふえた。

「建学の精神と現代社会」や「天理教学」などの授業科目をより充実させることにより、「建学の精神」や「教育目標」の深化を図る。

＜3＞文学部

「教育目標」に「国際的視野をもって」と明記しているが、これまであまり効果的な対策をとっていなかった。しかし、2009（平成21）年に台湾師範大学、台湾首府大学、2010（平成22）年に慈濟大学、2013（平成25）年に国立台東大学（資料1-6 p.81）、2014（平成26）年に国立台湾大学と、漢字圏の大学とそれぞれ学術交流協定を結んだ（資料1-27）ので、国際化が図りやすくなった。教育目的をさらに実現しやすい環境が整った。

＜4＞国際学部

外国語学科に新たにスペイン語・ブラジルポルトガル語専攻が加わり学科がより充実し、また、受験者の選択肢も広がり、教育目的をさらに実現しやすい環境が整った。

＜5＞体育学部

大学院が新設され、体系的な教育がより充実して行える状態になった。また、学生募集に際しても有効になって、教育目的をさらに実現しやすい環境が整った。

＜6＞臨床人間学研究科

「天理教人間学特論」などの授業科目により、本研究科が独自にかかげる「宗教性」を涵養する環境が整った。

② 改善すべき事項

＜1＞大学全体

「建学の精神」に関係する行事や取り組みを大学として実施しているので、職員だけでなく、教員のより一層の積極的な参加が可能となる方策を検討する。

「宗教性」と「国際性」に関する懸念を解消するため、「宗教性」と「国際性」を含み込んだ大学院グローバル文化研究科宗教文化研究専攻（仮称）の設置のためのワーキングチームを作り、宗教学科の基盤を堅固にするための検討を進めている。あわせて、国際交流センターの設置に向けた国際交流センターおよび同交流協力協議会を設置した（資料1-28）。定員割れとなっている海外留学生を受け入れている国際学部外国語学科日本語専攻の抜本的な改組については、「日本語専攻新設計検討委員会」を設置して検討を進めている（資料1-29）。こうした状況をとおして、教職員に本学の拠って立つ理念・目的

への意識を高め、将来への全学的な協力体制を作り上げていく。

< 2 > 臨床人間学研究科

「天理教人間学特論」などの授業を受講することや臨床心理実習などをおして、「建学の精神」の姿勢の育成に努める。

4. 根拠資料

- 1-1 『学務ガイド（平成26年度版）』
- 1-2 『2014大学案内』
- 1-3 天理大学学則
- 1-4 天理大学大学院学則
- 1-5 サイボウズの運用詳細
- 1-6 『キャンパスライフ2014』
- 1-7 『学生手帳（平成26年版）』
- 1-8 『2014入試ガイド』
- 1-9 「2014（平成26）年度学生募集要項（外国人留学生選抜）」
- 1-10 「2014（平成26）年度学生募集要項（帰国生徒選抜）」
- 1-11 「2014（平成26）年度学生募集要項（伝道者選抜 ふるさと会（同窓会）選抜）」
- 1-12 「2014（平成26）年度学生募集要項（編入学選抜）」
- 1-13 「2014（平成26）年度学生募集要項（社会人選抜）」
- 1-14 「2014（平成26）年度学生募集要項（大学院入学者選抜＜秋期・春期＞）」
- 1-15 「2014（平成26）年度学生募集要項（日本語専攻留学生選抜＜国内在留第1期・第2期・第3期＞）」
- 1-16 「2014（平成26）年度学生募集要項（日本語専攻留学生選抜＜国外在住＞）」
- 1-17 天理大学全学協議会規程
- 1-18 天理大学人間学部教授会規程
- 1-19 天理大学文学部教授会規程
- 1-20 天理大学国際学部教授会規程
- 1-21 天理大学体育学部教授会規程
- 1-22 天理大学学術・研究・教育活動助成規程
- 1-23 『『建学の精神』と業務－大学活動全般のコアたる精神と職員の意識－調査・研究活動報告』
- 1-24 人間学部教授会会議録 2014（平成26）年4月定例教授会議事抄録
- 1-25 人間学部教授会会議録 2015（平成27）年2月定例教授会議事抄録
- 1-26 広報誌『はばたき』90周年記念特別号
- 1-27 大学ホームページ「台湾・国立台湾大学文学院と学術交流協定」
<http://www.tenri-u.ac.jp/topics/q3tnes00000jso88.html>
- 1-28 平成26年度 定例全学協議会議事抄録（第317回）
- 1-29 「報告書 日本語専攻新設計について」

第2章 教育研究組織

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

本学の「理念・目的」については、「建学の精神」などで明確にしている。

第1章に記述したとおり、本学は、人間学部・文学部・国際学部・体育学部の4学部と臨床人間学研究科の1研究科から構成している。また、研究教育機関として、人間学部には総合教育研究センターを、国際学部には言語教育研究センターと地域文化研究センターを、それぞれ設置している。また、情報ライブラリーおよび人権問題研究室を設置している（資料2-1 p.10）。さらに、附属施設として天理図書館、天理参考館、おやさと研究所を設置している（資料2-2 p.74~75 p.76~77 p.68、資料2-3、4、5）。なお、2015（平成27）年4月より、国際学部外国語学科スペイン語・ブラジルポルトガル語専攻および大学院体育学研究科を開設することで、本学の教育研究組織は、人間学部・文学部・国際学部・体育学部の4学部、臨床人間学研究科・体育学研究科の2研究科から構成する体制となる。

人間学部は1992（平成4）年4月に、宗教学科と人間関係学科の2学科よりなる学部として開設された。宗教学科は、1949（昭和24）年の本学開学以来文学部に属していたが、この改組により人間学部へ所属替えし、天理教学専攻と宗教学専攻の2専攻になる。人間関係学科は、臨床心理専攻、生涯教育専攻、社会福祉専攻の3専攻からなる。また、2002（平成14）年には総合教育研究センターを設置し、2学科3専攻1センター体制になった。2003（平成15）年に、宗教学科の専攻制を廃止し、コース制に改編し、さらに、2010（平成22）年にコース制を廃止し、現在に至っている。

人間学部は、人間を根源的に見つめ直す宗教学と人間が抱えるさまざまな問題を解決する実践的な知の習得を目指す人間関係学とを連携させつつ教育、研究を行っている。「建学の精神」に基づく行動指針としての「他者への献身」に努め、人間として生きることの意味をしっかりと見極められる人材育成を目指している。学部共通科目として「人間論」を設置し、宗教、哲学、教育、心理および福祉など、人間に関する諸科学を総合した学際的な視点から、人間に関する諸科学を統合した学際的アプローチを展開している。

総合教育研究センターは、「建学の精神」および「教育目標」に則った総合教育を全学に対して実施し、それに必要な調査、研究を行うことを目的としている。そのための組織として総合教育研究部門、資格課程教育部門、「建学の精神」実践教育部門の3つの部門を設けている。総合教育研究部門は大学の基礎教育および教養教育を担い、資格課程教育部門は教職課程、司書課程の任を負っている。「建学の精神」実践教育部門に関しては実習科目「森に生きる」を開設している。それは奈良県川上村の山（用木の森）で近隣の民家に合宿しながら林業体験を実施する現地宿泊型の実践的な授業である（資料2-2 p.66）。さらには、2011（平成23）年度から試行を開始した「オーストラリア版 森に生きる」（資料2-6 p.1~5、2-7 p.9）は、2015（平成27）年度から正規科目として開講し、同じく、2015（平成27）年4月からキャリア教育科目群を開講する予定である。

文学部は、1949（昭和24）年の開学以来の伝統を有する国文学国語学科と、1992（平成4）年の改組で誕生した、歴史学と考古学の2専攻で構成される歴史文化学科からなる。2003（平成15）年に考古学専攻を、考古学・民俗学専攻と改称し、今日に至っている。

文学部では、「陽気ぐらし」世界建設に寄与する人材の養成を大学の使命とするという「建学の精神」に添って教育、研究を行っている。国文学国語学科は、異文化理解の前段階として、自国の文字文化・言語芸術に関する理解を深め、世界に向けて発信する能力を高めさせることを目標に、教育と研究を行っている。歴史文化学科は、文献資料や文化財に基づいて、日本および世界の文化の発展・変遷を明らかにして、より相互理解を促進するような教育と研究を行っている。両学科とも附属施設である天理図書館や天理参考館の豊富な資料にも裏打ちされ、学界において確固たる地位を得ているものと自負している。

国際学部は、天理外国語学校の伝統を継承発展すべく、文学部のみ为天理大学に1952（昭和27）年に、朝鮮、中国、英米、ドイツ、フランス、ロシア、イスパニヤ、インドネシアの8学科からなる「外国語学部」として設置したことに端を発する。1992（平成4）年、国際化へと進む世界情勢に応じて異文化理解を進めるべく、「国際文化学部」に改組した。新たに日本、タイ、ブラジルの3学科を増設、11学科となった。2002（平成14）年に言語教育研究センターと地域文化研究センターの2センターを学部内に設置し、2003（平成15）年にそれまでの11学科をアジア学科、ヨーロッパ・アメリカ学科の2学科に改組した。2010（平成22）年には国際文化学部を「国際学部」に改称し、外国語学科（英米語専攻、中国語専攻、韓国・朝鮮語専攻、日本語専攻）、地域文化学科（アジア・オセアニア研究コース、ヨーロッパ・アフリカ研究コース、アメリカス研究コース）の2学科4専攻3コースに改組した。2015（平成27）年4月から、外国語学科にスペイン語・ブラジルポルトガル語専攻を新設する。

国際学部は、利他の精神を身につけた真の国際人として世界に雄飛し「陽気ぐらし」世界の建設に寄与する人材を養成することを目指し、また、現代社会が直面する諸課題を、地球的な視野から理解し判断する能力を養い、「他者への献身」を实践すべく国際社会へ積極的に参加する資質や能力の育成を目指している。そのため、外国語学科では、国際人に必須の高度な語学力の習得に重点を置いた教育と研究を展開し、地域文化学科では、専修語を習得しながら、自ら参加し行動する実践教育をとおして、広域地域における異文化共存についての理解に重点を置いた教育と研究を展開している。

言語教育研究センターは、グローバル化する社会の要請に応える語学教育のため、全学的な外国語教育を実施し、語学教授法に関する研究を行うことを目的とし、国際学部の前身である国際文化学部を設置した組織である。具体的には、外国語教育および日本語教育プログラムの立案、実施語学教授法の調査、研究を主として推進している。また、バラエティに富む「英語教育プログラム」によって、多様なニーズに応えることのできる英語の授業を提供している。本学からの留学生の送り出しについても、言語教育研究センターが協力して交換留学制度や認定留学制度の拡充などを図っている。他方、本学への留学生の受け入れについても、同センターが交換留学生に対する学習支援として交換留学生日本語教育を実施している。なお、日本語教育全般については、2014（平成26）年度より日本語担当教員が外国語学科日本語専攻に移籍となったため、同年度より日本語専攻に移管した。

地域文化研究センターは、本学と天理教が長年培ってきた国際的なネットワークを生かし、国際貢献活動の過程で国際理解や異文化交流のエッセンスを身につけさせることで、学生の国際社会で生きる力の養成を目指している組織である。研究部門、教育部門、国際参加プログラム推進部門の3部門からなっている。研究部門では、センター専任教員を中心に、広く学外からも共同研究員を招いて共同研究を推進し、教育部門ではその成果をどのように教育に反映させるのか、その方途を検討している。国際参加プログラム推進部門は、全学生を対象にした「他者への献身」を実践するための機会を提供する「国際参加プロジェクト」を実施、運営している。

体育学部は、本学創設者のスポーツによる人材育成という強い思いにより、1955（昭和30）年に体育学科1学科として開設された。体育学部の設置は西日本で初めてであるとともに、私立の総合大学としては日本で最初であった。1992（平成4）年3コース制（スポーツ学コース・武道学コース・健康学コース）を開設し、2010（平成22）年にその3コース制を5コース制（競技コース、教育コース、創造コース、健康コース、武道コース）に拡充し、現在に至っている。

大学院は、2004（平成16）年に本学初めての大学院研究科として、臨床人間学研究科臨床心理学専攻（修士課程）を開設した。2007（平成19）年に公益財団法人日本臨床心理士認定協会からの第一種指定校に認定される。大学基準協会の評価とともに、同年10月に、財団法人日本臨床心理士資格認定協会より「平成19年度大学院指定専攻コース実地視察」を外部評価として受けている。

臨床人間学研究科は、研究科の基礎となる人間学部の理念を反映し、ただ単に心理面接の知識、技術を教授するだけでなく、宗教への理解を含めた総合的な人間理解が可能な人材の養成を目指している。

（2）教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

本学は、大学基準協会の相互評価を受けることを目的として、1998（平成10）年に自己点検評価委員会を発足させ、その後、全学的かつ恒常的に自己点検・評価活動を展開している。その中で定期的に教育研究組織についての検証を行っている。

自己点検・評価以外に、不定期な取り組みではあるが、各学部では、教育研究組織の適切性について、次のように点検および検証を行っている。

人間学部では、これまで学生が所属する学科・専攻と、全学の一般教育・資格科目を担当する総合教育研究センターの間で、教育研究について議論することが少なかった。そこで、2012（平成24）年度より、学部教授会において学部の将来構想を検討している。全学の一般教養科目の位置づけや内容、キャリア形成科目群の整備、人間学部共通科目「人間論1～6」の授業内容や運営方法、学部としての入試対策などについて、議論を進めている。これまで開設を目指して進めてきたキャリア形成科目群については、2015（平成27）年度から開講されることになった。「人間論」については、授業担当者のほかに複数の教員が登壇してディスカッションする「コラボ授業」を、2012（平成24）年度に2回、2013（平成25）年度に1回実施し、学生からの好評を得ている。入試対策についても学部として取り組めるアイデアを出し合っており、具体的にその課題実施に着手しつつある。そのため、2012（平成24）年度からは、学部内に「将来構想検討会議」を、また、2014（平成

26) 年度からは、「企画検討会議」を設置して、これらの課題について検討を進めている。総合教育研究センターでは、定例のセンター会議において授業計画や予算計画に関する議論をとおして適切性について検証し、適正な人事配置となるよう努めている。

文学部は、毎年の人事計画にあたって、組織としての不備がないかどうか、各学科主任の権限で点検を行い、教育研究組織の適正化に努めている。

国際学部は、人事計画書作成にあたって、組織の構成について検討を行い、教員の適切な配置などについて協議をしている。現状としては、教員の高齢化が進んでいるという認識で一致しており、その適正化を進めるよう努めている。

体育学部は、前回の認証評価の結果、教員の年齢構成について指摘を受けた。しかし、この指摘に基づいて、新規採用人事を進め、現在では改善の取り組みができています。これらの事項は、従来から問題点や改善課題として挙がっているものであった。しかし、学部のみで対処できるものだけではなかったこともあり、大学基準協会からの指摘に基づいて改善の取り組みができたと評価している。

臨床人間学研究科は、毎年の人事計画の検討にあたって、組織の構成員数について適切であるかどうかの検討を行っており、適正な人事配置に努めている。

天理図書館や天理参考館との連携については、2011（平成23）年度より毎年1回、「天理大学・天理図書館・天理参考館連携協議会」を開催して、協議を重ねている（資料2-8）。これらの協議をとおして、天理図書館における文書整理への大学の協力や天理参考館との博物館学芸員課程の博物館学実習にかかる協力、大学との共同研究など、連携の深化・充実を行っている。2013（平成25）年4月18日から6月22日には、ロンドン大学東洋・アフリカ研究学院（SOAS）ブルネイギャラリーで、「天理大学附属天理図書館所蔵古典籍展」が天理大学・ロンドン大学SOAS（アジア・アフリカ学院）共催で開催され、期間中10,030名の入場者を数えた。その際、本学の3人の教授の講演が行われた（資料2-9）。

本学では、2012（平成24）年に「天理大学基本構想委員会」を立ち上げ、その議論をふまえて、2015（平成27）年度に国際学部外国語学科にスペイン語・ブラジルポルトガル語専攻を設置することになった（資料2-10）。これは、2010（平成22）年度の改組時に、地域文化学科の専修語となっていたイスパニア語とブラジル・ポルトガル語が、今後、需要が期待される言語であるとともに、「建学の精神」にもある国際社会や世界布教に雄飛する人材養成の観点から設置したものである。また、2015（平成27）年4月に本学2つめの大学院研究科として、体育学研究科を増設する。現代社会でスポーツに求められるさまざまな役割をライフステージに合わせて、その要請、要求に応えられる「高度専門的職業人」としての指導者の養成を目指すことになる（資料2-11）。

2. 点検・評価

●基準2の充足状況

前述のように、各学部・学科・大学院研究科では「建学の精神」「教育目標」に照らし、教育研究組織としての大きな問題点は見当たらず、理念・目的をふまえ、その実現に必要な各学部・学科・大学院研究科などの教育研究上の組織を編成・設置し、おおむね適切に管理・運営されている。本学の基準2「教育研究組織」に対する状況は、同基準をお

おむね充足している。

① 効果が上がっている事項（優れている事項）

大学全体として、「建学の精神」や「教育目標」の実現のため、少人数指導が可能となるような教育体制を整備しており、それが本学の大きな特徴ともなっている。その特徴を生かしながら、学内外の要望に応える教育研究組織として、2015（平成27）年に国際学部外国語学科にスペイン語・ブラジルポルトガル語専攻を、大学院に体育学研究科を設置することは評価できる。

2012（平成24）年度より人間学部教授会で一般教養科目についての検討や学部としての将来構想を検討していることは評価できる。

また、「他者への献身」の態度をもとに国際社会へ積極的に参加する資質や能力の育成を目指して行われている「オーストラリア版 森に生きる」「国際参加プロジェクト」「国際スポーツ交流実習」などは、本学の理念・目的を具体化する特徴的な営みである。

天理図書館は世界に誇る蔵書を持つが、学生の利便性という点では機能性に欠けるため、2010（平成22）年度により従来天理図書館分館としていた8号棟図書室と体育学部部分室を、天理図書館から独立した大学が直接に管理運営する「情報ライブラリー」とし、学生の利用機能を充実させた。その結果、利用者数の増加という効果が認められている（資料2-12）。

② 改善すべき事項

天理図書館と天理参考館の蔵書、収蔵品は世界的な価値を持ち、本学として誇るに足る施設であるにもかかわらず、学生利用の利便性があまり図られていない面がある。天理図書館や天理参考館との連携協議会が年1回開催されているが、教育面における連携、すなわち学生の利用面における連携がなかなか改善されていない点がある。

3. 将来にむけた発展方策

① 効果が上がっている事項（優れている事項）

2017（平成29）年に、新たに大学院グローバル文化研究科宗教文化研究専攻（仮称）の設置を目指し、現在、準備委員会を設置して検討を重ねている。

人間学部が行っている学部の将来構想の検討を一つのモデルケースとして、人間学部以外の学部や研究科での導入を検討していく。

本学の理念・目的を具体化する講義やプロジェクトについては、今後もその拡充を目指し、検討していく。

情報ライブラリーの利便性の向上と学生への利用促進のため、2014年度には「学術情報委員会」の専門部会として「情報ライブラリー運営委員会」を設置した。この委員会を中心に今後もさまざまなアプローチで学生への情報発信や啓発活動を行っていく（資料2-13、14）。

② 改善すべき事項

天理図書館、天理参考館とのさらなる連携強化を推進していくために、連携協議会にお

いて連携内容の充実を図る。その一環として、創立90周年を迎える2015（平成27）年の記念行事として、天理大学・天理参考館・天理図書館共催による「ギリシア考古学の父 シュリーマン展」やロシアの言語・人類学者「ネフスキー展」を企画している（資料2-15 p. 4）。

4. 根拠資料

- 2-1 『キャンパスライフ2014』（既出 資料1-6）
- 2-2 『2014大学案内』（既出 資料1-2）
- 2-3 天理図書館パンフレット（要覧）
- 2-4 天理参考館パンフレット（要覧）
- 2-5 おやさと研究所パンフレット（要覧）
- 2-6 学生向け情報誌『CRADLE』第6号
- 2-7 広報誌『はばたき』No. 28
- 2-8 「天理大学・天理図書館・天理参考館連携協議会」議事抄録
- 2-9 「イギリス・ロンドン大学SOAS（アジア・アフリカ学院）において天理大学附属図書館が所蔵する日本古典籍展を開催」
<http://www.tenri-u.ac.jp/topics/q3tncs000006v01j.html>
- 2-10 スペイン語・ブラジルポルトガル語専攻案内パンフレット
- 2-11 天理大学大学院体育学研究科体育学専攻（修士課程）案内パンフレット
- 2-12 「情報ライブラリー 基本データ」
- 2-13 「情報ライブラリーで11月の『わくわく7』贈呈式」
<http://www.tenri-u.ac.jp/topics/q3tncs00000plhcy.html>
- 2-14 「『第2回ビブリオバトル』を開催～本学初の学生編～」
<http://www.tenri-u.ac.jp/topics/q3tncs00000pk25i.html>
- 2-15 広報誌『はばたき』90周年記念特別号（既出 資料1-26）

第3章 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編成方針を明確に定めているか。

<1>大学全体

本学が教員に求める能力・資質は、「天理大学人事委員会規程」（資料3-1）、「天理大学教員資格審査規程」（資料3-2）、「天理大学大学院担当教員資格審査規程」（資料3-3）などに明確に定められており、教員募集の際に作成する公募文書には、「建学の精神」の実現に向けた教員の使命・役割のほか、求める能力・資質に関してより具体的な要件を示している。また、「学校法人天理大学就業規則」（資料3-4）は、第1条において「本法人に勤務する者は、その職務上の地位のいかんを問わず、本法人の設立の趣旨を具現するよう精励し、各自の職務を通じて、陽気ぐらし世界達成に寄与する自覚と喜びを体して就業することを旨とする。」と定め、教員が教育研究活動を進める上でのあるべき姿勢を明示している。

「天理大学人事委員会規程」の別表において「別に定める」とされた「教員資格審査評価基準」（資料3-5）を2007（平成19）年4月に制定し、教授をはじめとする各種職位の新規採用・昇格の評価基準が明確になった。さらに2012（平成24）年4月にはこれを改訂し、資格審査基準として論文などによる研究活動だけでなく、教育活動としての学術活動や教職歴が評価対象に加えられることとなり、教育研究上求められる能力・資質がより明確になった。

教員組織については、大学設置基準および関係法令に則った教員配置を行うとともに、それぞれの学部・研究科において設定された教育目標を実現するための教育課程を運営していく上で必要な編成となっている。また、学生を持たない教員組織として総合教育研究センター、言語教育研究センターおよび地域文化研究センターを設置し、各センターは、大学設置基準および関係法令に則った教員配置だけでなく、大学独自の理念・目的を実現するための組織となっている。

本学においては、全学的な教育研究に関わる事項を話し合う組織として各種委員会があり、それぞれ各学部および大学院研究科から選出された委員で構成している。各種委員会から提案された規程の制定や改廃など、全学的な教育研究に関わる事項は全学協議会の議を経た上で各教授会に諮られ、その審議の結果をもって全学協議会が審議・決定する。こうした各種委員会、各教授会、全学協議会の審議プロセスの中で、各教員の適切な役割分担と連携を図る体制が確保されている。

上記の審議・決定プロセスから、教育研究に係る責任の所在が各教授会および全学協議会にあることが明確となっている。

<2>人間学部

本学部の教授をはじめとする各種職位の新規採用・昇格は、本学の「教員資格審査評価基準」に基づき教育研究上求められる能力・資質を鑑み、教育と研究との整合を図っている。教員組織の編成は、本学の編成方針に準拠し、行っている。加えて、全学協議会による審議内容に添って、各学科・専攻・センターの会議が開かれており、各教員の適切な役

割分担と連携を図る体制が確保されている。

＜ 3 ＞ 文学部

本学部は、人間学部と同様の専任教員の募集・採用方針をとっている。また、毎年度初頭に、翌年度の人事計画を各学科主任が作成し、教育目標やカリキュラムと教員組織との整合性を継続的に検討している。

教育研究に係る責任および役割の分担は、すべての構成員が各学科主任・専攻主任やクラス担任および各種委員などを分担することにより、明確に組織化されている。また、教授会や学科会議、専攻会議を定期的で開催しており、緊密な連携体制が実現している。

＜ 4 ＞ 国際学部

本学部は、他学部と同様の専任教員の募集・採用方針をとっている。また、2010（平成22）年の国際学部改組にあたり、文部科学省に提出した理念・目的に従って、外国語学科では、徹底した語学教育を行い、高いレベルの語学能力をもつ学生を育成する教員像を、また、地域文化学科では、世界を横断した地域研究を行い、グローバルな視野で世界を捉えられる能力を涵養する教育が実施できる教員像を、それぞれ要求している。また、教員採用にあたっては、教育・研究上の能力や資質などを厳格に審査している。教員組織については、学部の理念と目的に添って、語学教育に特化した外国語学科と地域研究に力点を置く地域文化学科を設置している。また、言語教育研究センターと地域文化研究センターにおいてもそれぞれの事業目的を効率よく遂行していくための明確な編成方針に基づき教員組織を設置している。

言語教育研究センターと地域文化研究センターには学部での役割と同時に全学での役割も与えられているため、関係する各学部・学科と各センターとの間で十分な連携体制をとらなければならない場合もある。

教育研究に係る責任の所在については明確であり、外国語学科、地域文化学科、言語教育研究センター、そして地域文化研究センターが、それぞれの役割に応じて教育とプロジェクトに従事し、研究活動も積極的に行っている。

＜ 5 ＞ 体育学部

本学部は、他学部と同様の専任教員の募集・採用方針をとっている。また、体育学部の理念・目的に添った5コースを設け学生への履修プログラムを示しているが、それぞれに教員を配置した編成ではない。そのため各コース科目の担当教員の中からコースリーダーを定め、コースリーダーがコース運営の連絡・調整にあたっている。教育研究に係る責任および役割の分担については、すべての教員がクラス担任および各種委員などを分担することによって、明確に組織化している。また、教授会や学科会議を定期的で開催し、緊密な連携体制を実現している。加えて、学科主任は学部教育目標の方向性との整合を確認、調整している。そのほか、教育研究にあたり学部長が全体を見据え、全学で取り上げられない問題も含め学部独自の課題を設定、提案するなど、教育研究にかかわる責任を担っている。

＜6＞臨床人間学研究科

本研究科は、学部と同様の専任教員の募集・採用方針をとっている。臨床心理学専攻においては、臨床人間学を基盤に、教育、医療、宗教などの心理臨床現場において、高度な専門知識と技能をもとに、実践的に活躍できる臨床心理士養成を目指した教育課程を編成しており、そのカリキュラムに応じた教員組織を編成している。

教育、研究指導などは、少人数制のもとにきめ細かい体制をとっている。

連携体制については、全学的な教育研究にかかわる事項を協議する委員会を各種組織しており、大学院からも教員が各委員会委員として加わっている。また、「天理大学大学院学則」（資料3-6）により、修了認定ならびに学位授与の審議をはじめ大学院の教育研究にかかわる事項を協議する研究科委員会（資料3-7）、カウンセリングルームの運営に関わる事項を協議する運営委員会（資料3-8）を組織し、教員の適切な役割分担と連携を図る体制を整備している。

上記の審議組織の下、教育研究に係る責任の所在が研究科委員会ならびに全学協議会にあることを明確にしている。

（2）学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

＜1＞大学全体

教員組織については、全学の教員組織（大学基礎データ）、専任教員年齢構成（資料3-9）、開設授業科目における専兼比率（資料3-10）のとおり現状となっている。

学部の専任教員数は151人である（2014（平成26）年5月1日現在）。学科において設置基準上必要とされる72人に対して、106人（教授63人、准教授29人、講師12人、助教2人）であり、いずれの学科においても設置基準を満たしており、大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数30人を加えた必要専任教員数102人をも上回っている。専任教員1人あたりの在籍学生数は、21.2人である。3センターと1研究所に45人（教授26人、准教授11人、講師7人、助教1人）の専任教員を配している。研究科の専任教員数は6人（研究指導教員4人、研究指導補助教員2人）である。研究科・専攻において設置基準上必要とされる5人（同2人、同3人）を満たしている。

専任教員151人の年齢構成は、61～70歳が32人（21.2%）、51～60歳が61人（40.4%）、41～50歳が35人（23.2%）、31～40歳が19人（12.6%）、26～30歳が4人（2.6%）であり、女性教員は39人（25.8%）である。

授業科目と担当教員の適合性については、新採用時には人事委員会と当該学部資格審査教授会において、採用後は教務委員会、当該の教授会、全学協議会において、それぞれ厳正に審議されている。教員の年齢構成については、前回の認証評価の際、評価結果7.「教員組織」に特定の年齢の偏りが指摘され、助言がなされている点と比較し、現状の説明とする（資料3-11）。

男女比に関しては、現在の状況について2014（平成26）年度と2007（平成19）年度（自己点検）とを比較して示す（資料3-12）。

2014（平成26）年度の女性教員比率の全国平均比率は22.5%（文部科学省平成26年度学校基本調査（速報値））（資料3-13）であるが、本学では全学部でこの値を上回っている。また、2007（平成19）年度と比較しても全学部において女性教員比率の改善が見られ

る。

研究科における担当教員の資格の明確化と適正な配置については、本学では大学院教員を学部教員が兼任しているため、大学院専任教員に関わる規程はない。大学院において研究指導を担当する場合には、「天理大学大学院担当教員資格審査規程」（資料3-3）に基づき、資格審査研究科委員会において審査、決定される。大学院修士課程担当資格の選考基準については、同規程において、資質の維持と明確性を確保している。

＜2＞人間学部

本学部の専任教員数は37人である（2014（平成26）年5月1日現在、以下同じ）。宗教学科と人間関係学科の2つの学科に設置基準上必要とされる専任教員数については、いずれの学科においても設置基準を満たしている。専任教員1人あたりの在籍学生数は、宗教学科26.1人、人間関係学科23.8人である。また、総合教育研究センターに15人（うち教授10人）の専任教員を配している。専任教員37人の年齢構成は、61～70歳が9人（21.6%）、51～60歳が13人（35.1%）、41～50歳が7人（18.9%）、31～40歳が9人（24.3%）であり、女性教員は10人（27.0%）である。教員の年齢構成の偏りについては、2008（平成20）年度の大学評価および認証評価の際に助言として指摘を受けたが、2007（平成19）年において51～60歳（40.4%）であるのに対し、2014（平成26）年5月現在、51～60歳（35.1%）と改善している。男女比は、2007（平成19）年の24.4%に対して2014（平成26）年は27.0%となっており、比率が増加している。

＜3＞文学部

本学部は、設置基準上必要とされる専任教員数について、いずれの学科も設置基準を満たしている。国文学国語学科は入学定員40人に対して専任教員7人（うち教授5人）、歴史文化学科は入学定員50人に対して専任教員11人（うち教授7人）を擁しており、本学の特色である少人数教育を実現している（2014（平成26）年5月1日現在、以下同じ）。

専任教員1人あたりの在籍学生数は、国文学国語学科が25.6人、歴史文化学科が19.3人であり、教育目標に見合った陣容であると評価できる。

年齢構成については、国文学国語学科は61～70歳が1人、51～60歳が3人、41～50歳が3人、歴史文化学科は61～70歳が3人、51～60歳が3人、41～50歳が3人、31～40歳が2人という構成である。男女比は、国文学国語学科は男性4人に対して女性3人と、ほぼ均衡している。歴史文化学科は男性9人に対して女性2人と、少々バランスには欠けるものの、学部全体としては全国平均比率を逸脱しているとまでは認められない。

＜4＞国際学部

本学部の専任教員数は66名であり、外国語学科に23人（うち教授12人）、地域文化学科に21人（うち教授12人）、言語教育研究センターに17人（うち教授9人）、地域文化研究センターに5人（うち教授3人）という人数構成になっている（2014（平成26）年5月1日現在、以下同じ）。設置基準上必要とされる専任教員数については、いずれの学科も設置基準を満たしている。また、学部全体の収容定員に応じ定める専任教員数は27人も上回っている。学生収容定員は1学年350人、学部全体で1,400人である。専任教員1人あたり

の在籍学生数は、外国語学科27.96人、地域文化学科36.48人である。2つのセンターに専任教員は22人（うち教授12人）を配置している。教員の年齢構成の偏りについては、2008（平成20）年度の大学評価および認証評価の際に助言として指摘を受けたが、2007（平成19）年において51～60歳（50.7%）であるのに対し、2014（平成26）年5月現在、51～60歳（45.5%）と改善している。男女比は、2007（平成19）年の26.6%に対し、2013（平成25）年は27.3%となっており、若干ではあるが比率が増加している。

＜5＞体育学部

本学部の専任教員数は22人である（2014（平成26）年5月1日現在、以下同じ）。1学部1学科に教員数22人（うち教授13人）という教員構成は、設置基準を満たしている。専任教員1人あたりの在籍学生数は、40.14人である。専任教員22人の年齢構成は、61～70歳が3人（13.6%）、51～60歳が6人（27.3%）、41～50歳が6人（27.3%）、31～40歳が4人（18.2%）、26～30歳が3人（13.6%）となっており、2007（平成19）年と比較すると、特定の年齢に偏る状態は改善している。男女比は、2007（平成19）年の18.2%に対して、2014（平成26）年は22.7%と改善となっており、比率が増加している。

＜6＞臨床人間学研究科

本研究科は、大学院設置基準上必要とされる専任教員数を満たすとともに、研究科の理念、目的、教育研究上の目的、教育課程、学生数に照らして、適切に構成している。専任教員6人の年齢構成は、51～60歳が2人（33.3%）、41～50歳が2人（33.3%）、31～40歳が2人（33.3%）となっている。教員の男女比は50%である。

（3）教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

＜1＞大学全体

本学における教員の募集、採用および昇格は、「天理大学人事委員会規程」（資料3-1）、「天理大学教員資格審査規程」（資料3-2）および「天理大学大学院担当教員資格審査規程」（資料3-3）などの人事に関する諸規程および「教員資格審査評価基準」に基づいて、公正厳格に行っている。

専任教員の新規採用にあたっては、2002（平成14）年度から公募制を導入し、「天理大学人事委員会規程」（資料3-1）の下、公募から書類選考、学部面接（模擬授業を含む）、理事長面接までのプロセスを適切に運用している。また、新規採用は、2012（平成24）年度に入って一部に「任期制」を導入した。さらには、より柔軟な教員の採用を可能とするため、2012（平成24）年度に「天理大学契約教員に関する規程」（資料3-14）を制定した。

新規採用は公募が原則であるが、各学科・専攻分野の特殊性など、公募が困難な人事案件については、当該の学科・専攻などからの申請によって推薦による採用選考の実施を可能とし、2013（平成25）年度採用の人事案件から適用を開始した。

学生への教育効果の向上と強化を図るために、教員の教育業績の評価を高め、教員の研究の充実を図り外部資金の獲得を奨励する目的で、「教員資格審査評価基準」の見直しを行い、2012（平成24）年度の昇格人事より採用している。

教員の募集・採用・昇格などに関する規程および手続きは、「天理大学人事委員会規程」（資料3-1）、「天理大学教員資格審査規程」（資料3-2）および「教員資格審査評価基準」（資料3-5）によって明確に定めており、それに則して適切に行っている。

教員の募集・採用・昇格に係る具体的な手続きの流れは、以下のとおりである。

毎年度当初に人事委員会において、人事委員会委員長である学長から、次年度の教員人事計画（採用・昇格など）の立案について各学科・専攻・センターなどへ依頼がある。各学部から提出された人事計画案を人事委員会で検討し、大学全体の教員人事計画案を策定する。大学全体の教員人事計画案について学長が理事会と折衝を行い、その結果を人事委員会へ報告する。学長から報告された折衝結果を人事委員会で審議し、承認された内容が次年度の教員人事計画となる。

承認された人事計画に基づき、採用の場合は原則として公募により募集を行うことになる。募集締め切り後、応募者から提出された諸書類を人事委員会で確認し、教員選考委員会へ選考を付託する。教員選考委員会は、当該人事に係る学部の学部長、学科・専攻主任などおよび人事委員により組織し、応募者について選考を行い、複数名を選考通過者として選考する。選考通過者は人事委員会へ報告され、了承の後、当該学部の教員資格審査教授会において審査が行われる。そこで、小委員会が組織され資格審査教授会に提出する原案を作成する。また、選考通過者に対しては、理事長による面接ならびに当該学部における面接を実施している。当該学部の面接の際には、教育面での経験や力量の確認のため、模擬授業を課すこともある。理事長面接の内容などについては人事委員会へ報告され、資格審査の際の参考とする。

教員資格審査教授会での審査結果は人事委員会に報告される。人事委員会です承された結果を、人事委員会委員長名で理事長へ報告し、理事会での承認を経て採用が決定する流れとなっている。

昇格の場合は人事計画の承認後に、該当者へ履歴書、教育研究業績書の作成・提出を求め、提出された各書類を人事委員会で審査した後、当該学部の教員資格審査教授会において審査を行う。審査を行った後、人事委員会にその結果が報告される。人事委員会での審査結果を、人事委員会委員長名で理事長へ報告し、理事会での承認を経て昇格が決定する。

非常勤講師を委嘱する場合も常勤とほぼ同様の手続きをとるが、その人事は、交代人事が主であり、年度当初には計画がまとめるにむかいないため、採用の必要性が生じた時点で手続きを起こしている。そのため公募ではなく、当該の学科・専攻・センターなどが人選を行い、人事委員会に案件として提案される。人事委員会での了承後、当該学部の教員資格審査教授会で審査が行われ、その結果を人事委員会に報告する。人事委員会での審査結果を、人事委員会委員長名で理事長へ報告し、採用が決定する。

< 2 > 人間学部

本学部の専任採用ならびに昇格人事は、大学全体に記載されている手続きに基づいて進めている。

専任採用は原則公募であるが、2013（平成25）年度採用のうち、人間関係学科生涯教育

専攻の講師の採用は、前任者の退職が2012（平成24）年末であり、公募を実施する上で時間的制約があったため、推薦による採用となった。

また、2014（平成26）年度の採用については、宗教学科ならびに人間関係学科社会福祉専攻において推薦による採用を行った。宗教学科においては募集分野の特殊性から推薦による選考を実施した。また、人間関係学科社会福祉専攻については当初公募を実施したが、専攻が求める人材の応募がなく、推薦による選考に切り替えた。

＜ 3 ＞文学部

本学部の専任採用ならびに昇格人事は、大学全体に記載されている手続きに基づいて進めている。

専任採用は原則公募であるが、2014（平成26）年度の歴史文化学科考古学・民俗学専攻の採用は推薦による採用となった。当初は公募を実施したが、専攻が求める人材の応募がなく該当者なしという結果となったため、推薦による選考に切り替えた。

＜ 4 ＞国際学部

本学部の専任採用ならびに昇格人事は、大学全体に記載されている手続きに基づいて進めている。

他学部と比べると専任教員数が多く、また人事案件も多いので、人事を進めるにあたっては学部長、学部選出人事委員、言語教育研究センター長、地域文化研究センター長、外国語学科主任、地域文化学科主任で構成する学部独自の人事委員会を設け、昇格要件を満たしているか、各学科・専攻・センターが希望する採用人事が適切であるかなどを慎重に検討している。

専任採用は原則公募であるが、2013（平成25）年度の外国語学科英米語専攻における准教授2人の採用のうち、1人は推薦による採用である。専攻の求める人材として、ネイティブの教員の採用という強い希望があったため、推薦による選考を実施した。

＜ 5 ＞体育学部

本学部の専任採用ならびに昇格人事は、大学全体に記載されている手続きに基づいて進めている。

専任採用は原則公募であるが、2014（平成26）年度の助教採用については推薦による採用となった。これは本学部の特色であるスポーツの分野において顕著な実績を有している、得難い人材だったからである。

＜ 6 ＞臨床人間学研究科

本研究科の専任教員は、人間学部人間関係学科臨床心理専攻の教員が兼担しているため、採用および昇格人事は同学部の手続きに基づいて進めている。なお、非常勤講師採用の際の資格審査は、資格審査研究科委員会において行い、その結果を人事委員会へ報告している。

（4）教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

＜ 1 ＞大学全体

教員の教育研究活動の業績については、「教員資格審査評価基準」に基づく評価によってポイント化し、昇格申請時の資格審査対象に必要な基準ポイント数に算入している。教員の教育研究活動の業績については、教育支援課の所管により、各教員の「教育・研究業績一覧表」（資料 3-15）を毎年更新し、大学ホームページにおいて一般に公開しており、活性化の一助となっている。

教員の資質向上を図るための取り組みとしては、まず入職時の新採用教員オリエンテーション時に、「建学の精神」や本学の歴史などについて学ぶ機会を設けている。また、「天理大学学術・研究・教育活動助成規程」（資料 3-16）「天理大学学術図書出版助成規程」（資料 3-17）「天理大学学会開催補助に関する規程」（資料 3-18）を整備し、教員の研究活動を支援することで、教員の資質向上を図っている。さらには、研究費補助金などの外部資金申請のための研修会やその適切な取り扱いに関する研修会などを開催している。本学における研究成果を公表するために『天理大学学报』（資料 3-19）を年数回刊行し、研究活動の活性化を図っている。

そのほか、人権教育推進研修会、自己点検評価に関する研修会などを開催し、教員の資質向上を図っている。

F D活動の実施状況については、2004（平成16）年度よりF D委員会を設置し、大学全体としての組織的なF Dの取り組みを、F D委員会が中心となって行っている。その内容は、F D研修会（年1回）、F D公開授業・検討会（年3回）、授業評価アンケートの実施（春・秋）および報告書の刊行のほか、関西F D協議会などの関係団体が実施する研修会などへの教員の派遣などである。

F D活動の有効性については、以下の各次元で測ることができる。

- 1) それぞれのF D委員会実施の取り組みが上手くいっているか（研修会・公開授業への参加者数の増減など）（資料 3-20、21）
- 2) その取り組みによって、全学のF D活動が活性化されているか（研修会に参加した教職員によって新たなF Dの取り組みが広がっているかなど）（資料 3-22）
- 3) それら全学のF D活動の活性化により、全学の教育の質が向上しているか（授業評価アンケート結果など）（資料 3-23）

＜ 2 ＞人間学部

本学部全体としての活動は行っていないが、学部の今後のあり方を検討する学部企画検討会議において、学部におけるF D活動についての議論を行っている。

各学科・専攻では、宗教学科研究室編『天理教学研究』（資料 3-24）、生涯教育専攻研究室編『生涯教育研究』（資料 3-25）、社会福祉専攻研究室編『社会福祉学研究室紀要』（資料 3-26）という研究誌を、また、総合教育研究センターにおいては『総合教育研究センター紀要』（資料 3-27）を、定期的に刊行し、研究活動の活性化を図っている。

＜ 3 ＞文学部

国文学国語学科においては『山邊道』（資料 3-28）、歴史文化学科歴史学専攻におい

ては『史文』（資料3-29）、歴史文化学科考古学・民俗学専攻においては『古事』（資料3-30）という研究誌を定期的に発行し、研究活動の活性化を図っている。また、公開講座「『大和学』への招待」（資料3-31）を毎年秋に開催し、研究成果の発信にも努めている。FD活動については、全学規模で行われている授業評価アンケートや公開授業、FD研修会などに参加するほか、演習・実習などの授業における学生からのフィードバックを重視している。

＜4＞国際学部

FD活動は毎年、本学部からは最低1名が公開授業を実施している。公開授業後に討論会を開催しており、これが教員にとって有効なフィードバックとなっている。

＜5＞体育学部

2008（平成20）年度の大学基準協会の認証評価の際に指摘された事項に、教員の中には業績が少ない者が存在すること、外部資金獲得の事例が少ないことなどがあったのに対し、指摘事項の改善のために定期的な学部研究会などを年4、5回ほど開催するなどの企画を実施している。また、外部資金獲得の申請件数も増加するなどの成果が見られる（資料3-32）。FD活動は、全学の活動の一環として、本学部においても授業評価を実施している。

＜6＞臨床人間学研究科

本研究科の教員は、自らの臨床活動を実践し、学外カンファレンスにおいて発表するなど臨床家としての自己研鑽を積むとともに、臨床心理実習のあり方について他大学との交流を行うほか、学生による授業評価を受けるなど、FD活動に努めている。

2. 点検・評価

●基準3の充足状況

上述のように、本学が教員に求める能力・資質は、「天理大学人事委員会規程」、「天理大学教育資格審査規程」、「天理大学大学院担当教員資格審査規程」などに明確に定めている。

教員組織については、大学設置基準および関係法令に則った教員配置を行うとともに、それぞれの学部・研究科において設定された教育目標を実現するための教育課程を運営していくうえで必要な編成となっている。教員の募集・採用・昇格は、「天理大学人事委員会規程」「天理大学教員資格審査規程」および「天理大学大学院担当教員資格審査規程」などの人事に関する諸規程および「教員資格審査評価基準」に基づいて、公正かつ厳格に実施している。教員の資質の向上に関しても、FD活動をはじめ各種の取り組みを展開し、教員として幅広い資質向上が図れるような機会づくりに努めている。

これらの現状から、本学の基準3「教員・教員組織」に対する状況は、同基準をおおむね充足している。

①効果があがっている事項（優れている事項）

＜1＞大学全体

教員の募集・採用・昇格に関する人事規程が明確に定められ、諸人事を公正かつ適切に実施している。このことは、本学の理念・目的、教育目標を達成するために効果的に寄与している。

また、2002（平成14）年度から導入した公募制により、本学の理念と目的が明確に提示され、本学の「建学の精神」を充分理解している人材が確保できている。さらに、2012（平成24）年に改訂した「教育資格審査評価基準」により天理大学の教育研究の理念・目的を実現するための人事の選出基準が明確となっていること、さらに2013（平成25）年度から公募困難な人事限定した案件について、推薦による採用選考を導入していることは評価できる。

新規採用に関して、2012（平成24）年度に制定した「天理大学契約教員に関する規程」については、慎重な運用を行いながら制度の検証を行う必要があるものの、柔軟な視点で教員を確保する点で評価できる。

教育・研究活動の業績を毎年、制度的にチェックし、Web上に公開している。さらにそれぞれの研究・学術業績に応じてポイントを与えるポイント制の導入により、昇格時の基準ポイントに算入されることは、業績を客観的に評価するとともに、各教員の意欲を高め、研究活動の活性化の面において効果を上げている点でも評価できる。

教員の年齢構成に関しては、現状の説明からも明らかなように、指摘された年齢層の偏りは改善傾向にある。男女構成比についても改善が進んでいる。

教員の資質向上に関しては、FD委員会が行っている「公開授業」以外に、

1. CALL授業の公開
2. 「社会教育特講1」「教育学概論2」で実施の「コンビニシミュレーション」の公開
3. 「基礎ゼミナール」の公開

といった授業公開が、教員からの積極的な提案を受けて行われている。

このように授業公開の動きが全学で活性化することで、より自然な形でFD活動への取り組みを推進している。

＜2＞人間学部

定例教授会において、学部企画検討会議における討議をふまえて、学部の今後のあり方を検討している。その中でFDに関する取り組みの一環として、「人間論1～6」の授業改善に関して不定期に教員が集まり協議する検討会議を開催し、人間学部構成員の専門領域の多様性を生かした学際的な議論を行っている。このような取り組みにより専門領域に対する教員間の相互理解が進むとともに、各教員が研究・教育に対する自己改善のヒントを得ている。また、「人間論3」と「人間論6」において、それぞれ各1回、授業担当者のほかに複数の教員が登壇し、授業テーマに即した対談を学生に聞かせる「コラボ授業」を実施した。学生からは好評で、研究者の思想や学問姿勢に触れられる新しい取り組みとなっている。

＜3＞文学部

国文学国語学科においては『山邊道』、歴史文化学科歴史学専攻においては『史文』、歴史文化学科考古学・民俗学専攻においては『古事』という研究誌を定期的に発行していることは、いずれも社会から高い評価を受けている。また、公開講座「大和学への招待」を毎年秋に開催しており、受講者から好評を得ている。

このような高い評価を学外から受けることで、研究活動の活性化や研究成果の発信に、高い意識を持って取り組みを進めている。

< 4 > 国際学部

教員の年齢構成の偏りが改善され、教員の男女比において女性教員の比率が上がっている。

< 5 > 体育学部

本学部の3ポリシーをふまえた入試や教育方法などの議論を、教員会議として開催している。ここでは年間計画や年度毎の課題などの議論を行っているが、必要な決定事項は教授会の場で再確認している。これらの取り組みは、学部構成教員の自覚を高めることになっている。

大学基準協会による認証評価の指摘を学部の教育研究の課題にかかげてこの4年間の活動の指標としてきた。その結果、学部全体でテーマを定めた学部研究会を開催するなど、個々の研究活動の活発化につながっている。科学研究費補助金の申請数も大幅に増えた。

また、『天理大学学報・体育篇』では、毎年、1年間の本学部教員の教育研究業績を巻末に掲載しているが、このような教育研究活動の公開が教員の資質向上のための取り組みに寄与している。

< 6 > 臨床人間学研究科

本研究科における担当教員については、その資格の明確化と適正な配置がなされている。

② 改善すべき事項

< 1 > 大学全体

学内研究費の充実を図るなど、顕著な業績を上げた教員の意欲を高めるさらなる工夫が求められる。

本学のFD活動は、各教員・教員組織の教育に対する熱意と努力で支えられているのが現状である。また、FD活動を主導するFD委員会が、その全体像を把握し、統括・支援できていないのが現状である。そのため、各教員・教員組織が行っている教育改善の取り組みを積極的に評価し、情報共有し、大学全体として支援するような仕組みの構築が課題である。

教員の年齢構成は、改善しているものの全般的に高齢化が目立つ。バランスよく教員の若返りを図るための人事計画の策定が課題である。

< 2 > 文学部

教員組織の規模が小さいため、本学におけるサバティカル制度である特別研究員制度を活用する機会が得にくいという面がある。歴史文化学科の男女比については、若干の偏りが認められるので何らかの対応が必要である。

＜ 3 ＞国際学部

教員の年齢構成の偏りは、改善しているものの依然としてやや偏りがあり、全般的に高齢化が目立つ。全教員数66人の内、年齢が56歳～65歳までの教員が40%を超えており、若返りを図るための人事計画の策定が必要である。

＜ 4 ＞体育学部

総合教育科目の「健康スポーツ科学（1・2）」を担当する教員配置のあり方についての議論を実施すべきである。総合教育科目の健康スポーツなどを主に担当し、かつ体育学部以外へのアスリート入学者の教育に関するフォローアップを行う教員が必要である。

＜ 5 ＞臨床人間学研究科

臨床心理学の専門性をふまえた教員の教育・研究能力の向上への取り組みには、全教員・全院生が参加する臨床教育的性格を備えた「臨床心理実習1・2」の一層の活用が望ましい。

3. 将来にむけた発展方策

①効果があがっている事項（優れている事項）

＜ 1 ＞大学全体

2002（平成14）年度から導入した公募制を原則とし、2013（平成25）年度から導入した推薦による採用選考を併用しながら、本学の「建学の精神」を体現する人材の確保が可能になった。引き続き、公正かつ適切に運用していく。教育・研究活動の業績が毎年制度的にチェックされ、Web上に公開されるシステムが整っている。また、教育・研究活動の業績が昇格時の基準ポイントに算入されることにより、各教員の意欲を高める効果が上がっていると判断され、今後も業績公開を進める。

人間学部における学部企画検討会議や体育学部における入試や教育方法などについての教員会議の開催は、当該学部に所属する教員の意識向上に寄与している。

＜ 2 ＞人間学部

学部企画検討会議において、学部の今後のあり方について検討し、カリキュラム改革や教育・研究の改善につなげていくために継続して取り組んでいく。

「コラボ授業」の方法をさらに洗練させ、回数を増やすとともに、それを成功させるための検討会議としての「コラボカフェ」を、参加教員の数をさらに増やすように働きかけ、充実を図る。

＜ 3 ＞文学部

現在の緊密な連携体制を維持すべく、各学科・専攻内での定期的な会議を行うと同時

に、学科間の意見交換を密にして、学部としての有機的な連携の組織化を図る。

現状の少人数教育を維持するため、教員数を確保できるよう人事計画を進める。

＜4＞国際学部

公募制の導入により幅広い人材を確保できているが、より良い人材を得るためには、研究面だけでなく教育面でも活躍できる教員の採用を進める。

＜5＞体育学部

教員の年齢構成、男女比もここ数年、著しく改善する傾向である。今後、さらに優秀な研究者が性別にかかわらず等しく評価され、採用されるよう進めていく。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

2012（平成24）年に改訂した教員資格審査評価基準によって天理大学の教育研究の理念・目的を実現するための人材の選出基準が明確になったが、その基準の妥当性については、常に点検を行う。

業績の評価に関しては、現状では研究活動が中心となっているが、今後は教育活動に対する評価のあり方についても検討を行う。

「天理大学契約教員に関する規程」による「契約教員」という立場は、教員間での格差を生み、各学科・専攻・コースの運営に支障をきたす可能性もあるので、制度の検証を行いながら慎重に運用していく。

全学部において、人間学部や体育学部のような教員会議などの導入を検討する。

＜2＞文学部

教育の質の向上と教員組織のさらなる充実を図るため、年齢構成や男女比の偏りについても、教員の新規採用の機会を利用して是正を図る。

＜3＞国際学部

新採用に際しては、教育効果を上げるための人材を確保するためには、学部面接と同時に模擬授業を実施することが必要である。現在、一部で実施している学科・専攻があるが、今後は、模擬授業を採用の際の判定基準に加え、すべての教員採用において導入することを検討する。

FD活動に関しては毎年、国際学部からは最低1名が公開授業を実施している。しかし、参加者が少ないことと、フィードバックが弱いこと、有効性が必ずしもあるとは言えない状況であることから、有効性の確保に向けた方策について検討する。

＜4＞体育学部

学部の教育目標の実現のため、教育課程の充実は急務である。教育目標に添った学部ビジョンを実践するためにも、現状の評価をもとに人事上の配慮を大学として示していく方策の転換に向けて議論を進める。

＜5＞臨床人間学研究科

今後も、担当教員の資格の明確化と適正な配置を維持しながら、教員自身の研究活動の充実を図っていく。

4. 根拠資料

- 3-1 天理大学人事委員会規程
- 3-2 天理大学教員資格審査規程
- 3-3 天理大学大学院担当教員資格審査規程
- 3-4 学校法人天理大学就業規則
- 3-5 教員資格審査評価基準
- 3-6 「天理大学大学院学則」 (既出 資料1-4)
- 3-7 天理大学大学院臨床人間学研究科委員会規程
- 3-8 天理大学カウンセリングルーム規程
- 3-9 専任教員年齢構成 (2014 (平成26) 年5月1日現在)
- 3-10 開設授業科目における専兼比率 (2014 (平成26) 年5月1日現在)
- 3-11 専任教員の年齢構成
- 3-12 専任教員の男女比率 (2014 (平成26) 年度と2007 (平成19) 年度の比較)
- 3-13 「文部科学省平成26年度学校基本調査 (速報値)」
- 3-14 天理大学契約教員に関する規程
- 3-15 各教員の教育・研究業績一覧表
- 3-16 天理大学学術・研究・教育活動助成規程 (既出 資料1-22)
- 3-17 天理大学学術図書出版助成規程
- 3-18 天理大学学会開催補助に関する規程
- 3-19 『天理大学学報』
- 3-20 2004 (平成16) ～2013 (平成25) 年度FD研修会の記録
- 3-21 2006 (平成18) ～2013 (平成25) 年度FD公開授業の記録
- 3-22 平成23年自己点検報告資料抜粋
- 3-23 2003 (平成15) ～2013 (平成25) 年度FD授業評価アンケート回答の平均値の年次変化
- 3-24 『天理教学研究』44
- 3-25 『生涯教育研究』第19号
- 3-26 『社会福祉学研究室紀要』17
- 3-27 『総合教育研究センター紀要』第12号
- 3-28 『山邊道』第55号
- 3-29 『史文』第17号
- 3-30 『古事』第18冊
- 3-31 「『大和学』への招待」チラシ
- 3-32 科学研究費補助金等申請件数一覧

第4章 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

<1>大学全体

本学では、全学的な教育目標について、「人間のふるさとである『ちば』の恵まれた宗教的環境のもとで、祈りと献身の生活を基盤とする教員、職員、学生のふれあいを通して、豊かな教養を体得させ、専門的学識を授けることを目標とする。そのため、本学は人間学部、文学部、国際学部、体育学部および大学院臨床人間学研究科を設置するとともに、学際領域研究の場を提供し、各人の資質を引き出し、伸ばすことを目指す」と定めている（資料4（1）－1 p.13）。

全学的な学位授与方針については、「天理大学学則」第40条・第41条・第42条（資料4（1）－2）および「天理大学学位規程」（資料4（1）－3）に定め、これに基づき「本学所定の期間在学し、学部が教育目標に沿って設けた総合教育・専門教育の教育課程を履修し、成績評価を経て所定の単位を修了した学生に、以下の学部が求める能力を修得したものとして、卒業を認め学位を授与する」と定めている。これらの教育目標と学位授与方針とに基づき、修得すべき学習成果としてのカリキュラム・ポリシーを定めている（資料4（1）－1 p.18～23）。

なお、各学部の専門領域にあわせ、教育目標としての「教育研究上の目的」と学位授与方針とをそれぞれに定めている（資料4（1）－2 別表第1）。各学部の「教育研究上の目的」と学位授与方針については、以下に詳述する。

<2>人間学部

本学部では、第1章で引用したとおり、「教育研究上の目的」を定めている（資料4（1）－2 別表第1）。これに加え、宗教学科では「宗教学と天理教学の理論、および現代世界をとりまく多様な宗教状況をひろく学ぶことを通じて、ものごとに多面的に対応できる資質と能力を修得させ、同時に、建学の精神にもとづいて、国の内外で社会に貢献する実践的意欲をそなえた人材を養成すること」、人間関係学科では「各専攻の特徴を生かし、人間や社会に対する幅広い関心のもと、臨床心理、生涯教育、社会福祉についての専門的知識や技能を基礎から応用までしっかりと修得させるとともに、さまざまな資格を取得して社会で実践的に活躍できる人材を養成すること」、さらに同学科臨床心理専攻では「現代社会に起きているさまざまな心の現象を幅ひろい視点から理解するために必要な基礎知識と能力を修得させることを通じて、臨床心理士をはじめ、諸問題の解決に向けた社会活動に実践的に取り組むことのできる人材を養成すること」、同学科生涯教育専攻では「社会教育や学校教育、地域社会など、さまざまな場面における教育実践活動の理論と技術を修得させるとともに、学習支援活動という対人的交流を通じた自己能力の向上を体験させることを通じて、これからの生涯学習社会を担える人材を養成すること」、同学科社会福祉専攻では「社会福祉のプロフェッショナルとして必要な、理念への理解、現場に関する専門的知識、福祉活動をめぐる諸技能等を修得させ、社会福祉施設や機関、団体、

病院等で活躍できる人材を養成すると同時に、福祉への視点と理解をもつ市民をひろく育成すること」と、それぞれの学科・専攻独自の「教育研究上の目的」を定めている（資料4（1）－2 別表第1）。

学位授与方針については、「社会における人間関係を宗教、臨床心理、生涯教育、社会福祉の面から捉えるための、基礎的な理論や専門的な知識を獲得し、自ら選択した課題に対して、自ら解決する能力を卒業論文または卒業課題研究において実証することによって、社会人としての理解力と自立する能力とを修得させる」と定めている（資料4（1）－1 p.19）。

＜3＞文学部

本学部では、第1章で引用したとおり、「教育研究上の目的」を定めている（資料4（1）－2 別表第1）。これに加え、国文学国語学科では「天理教教義に関わる文献を研究し、立教当時の言語生活を解明する。また、文学作品や言語資料の考察を通し、国文学と国語学の知識を、基礎から高度な専門領域まで段階的・組織的に修得し、日本文化の幅広い理解のもとに、国際的な視野を持つ人材を育成すること」、歴史文化学科では「歴史学・考古学・民俗学を活用した歴史認識を養い、国際的視野に立った時代や文化の理解をめざす。また、資料の調査や記録を通じ、自主的な学びと正しく伝える力を身につけ、文化財の保護・活用によって世界や地域文化の発展に貢献する人材を育成すること」、さらに同学科歴史学専攻では「現地調査を重視するとともに、附属図書館を活用し、古文書を中心とした資料の調査・記録能力を修得する。文化財に関わる仕事を通して、自国や地域文化の発展に寄与する専門家と、世界史的な視野で時代を見る力を持ち、歴史に学びつつ現代社会に貢献する教養ある社会人」を養成すること、同学科考古学・民俗学専攻では「考古学と民俗学を融合し、地域に根ざした歴史認識と、海外との比較をふまえた自文化理解をめざす。資料の調査・記録を通じ、自ら調べ正しく発表する力を身につけ、文化財の保護・活用によって社会に貢献する専門家や、歴史・文化に深い教養を持つ社会人」を養成することと、それぞれの学科・専攻独自の「教育研究上の目的」を定めている（資料4（1）－2 別表第1）。

学位授与方針については、「日本の言語文化や歴史、考古学・民俗学の基礎的な理論や専門的な知識を取得し、関連資料を読解する能力と技術、また、諸説への批判能力を身につけて、自らの見解を的確に卒業論文において実証することによって、文化と歴史に対する自らの見識と批評する能力とを修得させる」と定めている（資料4（1）－1 p.20）。

＜4＞国際学部

本学部では、第1章で引用したとおり、「教育研究上の目的」を定めている（資料4（1）－2 別表第1）。これに加え、外国語学科では「英米語、中国語、韓国・朝鮮語、日本語を専攻語とする4専攻を設け、建学以来培ってきた『天理メソッド』により語学力を徹底して鍛えることに主眼を置く。さらに、留学や語学実習、各種プログラムによる実地体験も加えて、語学力の完成度を高めつつ、専攻する言語の国や地域の歴史、文化についての理解を深めさせ、国際学部が目指す人材」を養成すること、また、「留学生を

対象とする日本語専攻は、日本語能力の向上を図り、日本文化の専門的な素養を高め、国際学部が目指す人材」を養成することと定めている。さらに同学科英米語専攻では「今や事実上の国際共通語となっている英語を集中的に学習し、留学や語学実習において語学力を確実なものにさせる。クラスは習熟度別編成を行い、それぞれの目標レベルに向かって学習・習得させる。加えて当該地域の文化・社会などを多面的に英語によって学ばせ、国際社会で活躍できる人材を養成する」こと、同学科中国語専攻では「国際的な視野を有し、国際社会に対応できる人材の育成をはかるための実践的な中国語教育を行う。本学の中国語学習は、学習レベルに応じて体系化したカリキュラムに基づき、高度な中国語運用能力を養成する。さらに実り豊かな留学・海外語学実習を通じて、異文化理解の能力を身につけさせ、国際社会で活躍できる人材を養成する」こと、同学科韓国・朝鮮語専攻では「本学創設当初から80年を越す長い歴史の中で培われてきた実績を基に、実践的な韓国・朝鮮語教育を行う。日本語とことばのしくみが類似している韓国・朝鮮語をスピーディーかつ体系的に習得するうえから、聴解力および発話力と正確な読み書きの運用能力を養うための文法教育を徹底して行う。さらに朝鮮半島の歴史と文化を日本と諸外国との関係の中で学ぶことによって、国際社会で活躍できる人材を養成」すること、留学生を対象とする同学科日本語専攻では、「入学後すぐ新入生全員にプレースメントテストを行い、習熟度に応じて初級と中級のクラス編成をする。初級クラスでは1年次に『読む、書く、聞く、話す』の4技能を基礎から学び、中級クラスでは4技能全般において、より高度な日本語能力が身につくように指導する。さらに、初級クラスは3年次から、中級クラスは2年次から『文学、文化、歴史、経済』を学ぶことによって、日本を広く、深く理解し、日本国内のみならず、国際社会で活躍できる人材を養成」することと、それぞれの学科・専攻独自の「教育研究上の目的」を定めている。地域文化学科では、「本学独自の国際研究の視座から、世界をアジア・オセアニア、ヨーロッパ・アフリカ、アメリカスという地球を縦割りにした3地域に分け、地球規模に拡大した東西間・南北間の相互作用の動静を、広い射程と複眼的な方法で学ばせる。さらに、本学が蓄積してきた多様な地域言語文化の教育・研究実績を活かし、各地域の10言語から専修語を選択し習得させるとともに、関心ある地域や国家を自らの研究拠点と定め、留学や海外での実践教育（国際参加プロジェクトなど）に参加させる。加えて、各種プログラムを修得させることによって、国際学部が目指す人材」を養成することと定めている（資料4（1）－2 別表第1）。

学位授与方針については、「国際社会に通用する語学力と異文化共存を理解するための基礎的な理論や専門的な知識を身につけ、海外実践教育を通して得た国際社会への自らの問題意識を卒業論文または卒業研究において解明することによって、国際人としての自覚と相互理解力を修得させる」と定めている（資料4（1）－1 p.22）。

< 5 > 体育学部

本学部では、第1章で引用したとおり、「教育研究上の目的」を定めている（資料4（1）－2 別表第1）。

学位授与方針については、「スポーツに関する基礎的な理論や専門的な知識・技能を取得し、教育界や実社会でスポーツを通して自らの資質を活用する能力を身につけ、実践力を高めるための自らの目標を設定し、卒業研究においてその達成を図ることによって、ス

ポーツリーダーとしての実行力と技能とを修得させる」と定めている（資料4（1）－1 p.23）。

＜6＞臨床人間学研究科

本研究科では、第1章で引用したとおり、「教育研究上の目的」を定めている（資料4（1）－4）。

学位授与方針については、「臨床心理士としての実践活動に必要な知識、技能を取得し、自ら選択した課題に対して、自らの見解を的確に修士論文にまとめ実証することによって、職業人、研究者として自立する能力を習得させる」と定めている（資料4（1）－1 p.23）。学位論文の評価基準についてはシラバスに明示している（資料4（1）－5）

（2）教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

＜1＞大学全体

本学では、科目区分、必修・選択の別、単位数について、「天理大学履修規則」に定めている（資料4（1）－6）。また、各学部・学科・専攻に関連する履修科目の詳細については、「天理大学履修規則付表」に記載している（資料4（1）－6）。各学部の教育課程の編成・実施方針については、以下に詳述する。

＜2＞人間学部

本学部では、学部共通の教育課程の編成・実施方針について、「人間学に関する各学科に共通する基礎知識の獲得を基礎とし、年次の進級と共に講義・演習・実習により学科・専攻の専門性を深めていき、各領域における課題の認識と解決を卒業論文作成または卒業課題研究によって修得させる。そして、社会人としての理解力と自立する能力とを育成する」と定めている。これに加え、宗教学科では「人間の営みとしての宗教現象を多角的な視点から学ばせるため、『宗教史概説』などを通して世界の主要な宗教の歴史的展開や、また、天理教の原典や教義、歴史的展開を履修させ、宗教学と天理教学との有機的なより専門的なカリキュラム編成によって宗教に関する学識を培わせる」、人間関係学科臨床心理専攻では「臨床心理士を目指す者に求められる人間性の育成を、基礎科目や専門的な講義科目の履修に加えて、心理テストやカウンセリング、また、箱庭療法などの実習や体験学習によって深めさせ、実社会での対人関係における問題を解決するのに必要な知識と技能を修得させる」、同学科生涯教育専攻では「学生の関心に応じた実践的な実習科目を初年次から順次配して履修させ、生涯教育に関する実務能力の段階的育成を図り、あわせて、基礎的な教育学や生涯学習の概論などを履修することによって、社会教育主事任用資格にふさわしい実践的な知識と技能を修得させる」、同学科社会福祉専攻では「社会福祉への関心と視点を養う導入科目や理念や歴史などの原理科目の履修に加えて、各年次に配された実習科目と『ソーシャルワーク実習』履修による社会福祉現場での実務をも経験させて、社会福祉士養成への必要な知識と実践力を修得させる」と、教育目標の達成ならびに学位授与方針で示した学習成果の獲得が行えるよう、それぞれの学科・専攻独自の方針を定めている（資料4（1）－1 p.18～19）。

＜ 3 ＞ 文学部

本学部では、学部共通の教育課程の編成・実施方針について、「『大和の文化遺産を学ぶ』を学部共通科目に設け、文化と歴史への関心と興味を持たせ、年次の進級と共に専門分野の基礎から、講義・演習・実習を通してより専門的な知識と技能を養い、自らの見解を的確に表現する能力を卒業論文によって修得させる。そして、日本文化に対する自らの見識と批評する能力を育成する」と定めている。これに加え、国文学国語学科では「作品や文献の読解力をつけるため、学問領域特有の用語法や思考法の基礎を『概論』『基礎演習』で学ばせ、具体的な作品の研究手法や鑑賞力・批判力を『講読』『作品研究』『特論』で導き、『演習』において実践させる。また、国語教員志願者には、それに必要な日本語および日本文学への理解と知識をも修得させる」、歴史文化学科歴史学専攻では「文献史料を扱える専門的な学力とプレゼンテーション能力を育成するため、『要説』『基礎演習』で専門分野の基礎を学ばせ、文献解読や研究方法を『史料の講読』『研究』『演習』で導き、『卒業論文演習』で実践させる。また、これらの履修を通じて、学芸員などの歴史分野の専門職に必要な知識をも修得させる」、同学科考古学・民俗学専攻では「考古学・民俗学に必要な専門的な学力とプレゼンテーション能力を育成するため、『概論』『通論』で専門分野の基礎を学ばせ、専門的な発掘やフィールドワークの技術および研究方法をテーマ別の『講義』や『実習』で導き、『演習』で実践させる。また、これらの履修を通じて、学芸員などの歴史分野の専門職に必要な知識をも修得させる」と、教育目標の達成ならびに学位授与方針で示した学習成果の獲得が行えるよう、それぞれの学科・専攻独自の方針を定めている（資料4（1）－1 p.20）。

＜ 4 ＞ 国際学部

本学部では、学部共通の教育課程の編成・実施方針について、「実践力の養成を目指した実効性のある教授法に基づく外国語科目と、異文化理解、国際協力を学ぶ基礎科目、専攻科目を進級年次に沿って履修させ、加えて、海外や国内実習による国際社会への参加によって得た自らの問題意識を卒業課題研究または卒業論文で解明させる」と定めている。これに加え、外国語学科では「専攻言語は体系的な学習プログラム28単位の必修に加え、他の関連語学6単位を選択必修として計34単位を履修させ、実践力のある語学力を養成する。さらに国際社会への基礎知識や文化・歴史・社会・文学などの専門的な講義科目を履修し、加えて国内外での語学実習による現地体験を行うことにより、専攻言語の運用能力だけでなく、異文化理解と国際交流の感覚と能力を修得させる」、地域文化学科では「地域研究へのツールとしての専修語を、研究コース地域の言語に限定することなく、10言語から1言語16単位を選択必修とし、選択した研究コースを理解する上で必要な基礎知識や研究コース専門科目を『講義』・『演習』などで学ばせ、さらに『異文化実習』によって多言語・多文化併存する国際社会の現状を体験させ、異文化理解と国際協力の感覚と能力を修得させる」と、教育目標の達成ならびに学位授与方針で示した学習成果の獲得が行えるよう、それぞれの学科独自の方針を定めている（資料4（1）－1 p.21～22）。

＜ 5 ＞ 体育学部

本学部では、教育課程の編成・実施方針について、「初年次は体育・武道・スポーツ・健康に関する基礎教養から専門領域への関心を高める科目を履修させ、2年次には5コース（競技・武道・教育・創造・健康）を設け、それぞれの専門性を高められるよう専攻領域関連科目を重点的に配置した。このコース選択による専門科目と3、4年次に担当した総括的な演習と卒業研究の履修によって自らのキャリアデザインを描かせ、卒業研究において自らの目標の達成を図らせる。そして、スポーツリーダーとしての実行力と技能とを育成する。また、『公認スポーツ指導者』『健康運動指導士』等の資格の取得に必要な科目を配置し、必要な知識を修得させる」と、教育目標の達成ならびに学位授与方針で示した学習成果の獲得が行えるよう、定めている（資料4（1）－1 p.22）。

＜6＞臨床人間学研究科

本研究科では、教育課程の編成・実施方針について、「臨床家を目指す者に求められる専門性を、教育・医療・宗教性という視点から専門科目の講義や演習、実習を通して知識のみならず体験として身に付け、あわせて付属のカウンセリングルームでの臨床実践訓練からそれを深め、将来、臨床心理士として実社会で活動していくために必要な知識と技能、人間性を培わせる」ことと、教育目標の達成ならびに学位授与方針で示した学習成果の獲得が行えるよう、定めている（資料4（1）－1 p.23）。

（3）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

＜1＞大学全体

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針について、学内では、すべての教職員が閲覧可能なグループウェアの「サイボウズ」に公開するとともに、毎年度、全教職員に配付される冊子『学務ガイド（平成26年度版）』に記載し、周知している（資料4（1）－1 p.13～23）。また、「教育研究上の目的」については、教職員と在学生に配付される冊子『キャンパスライフ2014』に記載し、周知している（資料4（1）－7 p.99）。学外に対しては、本学ホームページの各学部紹介ページに公開している（資料4（1）－8）。以下、各学部の対応について述べる。

＜2＞人間学部

本学部では、在学生に対しては、入学時ならびに各年次生対象の学期オリエンテーションおよびガイダンスにおいて、各学科・専攻の教員が、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を紹介している。また、社会に対しては、各学科・専攻の専門領域にあわせた学修内容を紹介するパンフレットを、それぞれ独自に作成、配付し、情報発信に努めている。

＜3＞文学部

本学部は、人間学部と同様の対応を行っている。

＜4＞国際学部

本学部は、他学部と同様の対応を行っている。

< 5 > 体育学部

本学部は、他学部と同様の対応を行っている。

< 6 > 臨床人間学研究科

本研究科では、在学生に対しては、教員が日頃の教育活動をとおして教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を周知している。また、社会に対しては、学修内容を紹介するパンフレットを独自に作成、配付し、情報発信に努めている。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

< 1 > 大学全体

本学では、教育目標、学位授与方針について、学部改組などの必要性が生じた場合、適宜、各教授会および全学協議会を中心に検証を行っている。また、教育課程の編成・実施方針の適切性について、毎年、次年度のカリキュラム内容を検討する際、教育目標、学位授与方針との整合性を図りながら、各学科・専攻・センター・課程・大学院研究科が検証を行っている。

< 2 > 人間学部

本学部では、全学的な方針に従うとともに、教育課程の編成・実施方針の適切性について、各学科・専攻で次年度のカリキュラム内容を検討する際、あわせて検証を行っている。

< 3 > 文学部

本学部は、人間学部と同様の対応を行っている。

< 4 > 国際学部

本学部は、他学部と同様の対応を行っている。

< 5 > 体育学部

本学部は、他学部と同様の対応を行っている。

< 6 > 臨床人間学研究科

本研究科では、教育課程の編成・実施方針の適切性について、毎年、次年度のカリキュラム内容を検討する際、あわせて検証を行っている。

2. 点検・評価

●基準4 (1) の充足状況

前述のとおり、本学では、教育目標に基づく学位授与方針の明示および教育課程の編

成・実施方針の明示について、それぞれに当該基準を充足している。また、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の学内外への周知・公表について、ホームページのリニューアルを行うなど、当該基準を充足している。教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、各学部・研究科が、適宜、検証を行っており、当該基準をおおむね充足している。

① 効果が上がっている事項（優れている事項）

<1>大学全体

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方法の適切性について、全学的に各学部・学科・専攻・研究コースに応じたディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを策定、明示し、『学務ガイド（平成26年度版）』・『キャンパスライフ2014』・『入試ガイド』・ホームページなどをおして、本学構成員をはじめ広く社会に公開している点が評価できる。また、本学ホームページのリニューアルにともない、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーをすべて掲載した点が、大学構成員への周知、社会への公表という面で、特に評価できる。

② 改善すべき事項

<1>大学全体

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方法の適切性について、各学部・研究科単位で行っているものの、定期的な検証に関する全学的な規程などは特に定めていない点について、その必要性も含め、検討する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項（優れている事項）

<1>大学全体

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方法の適切性について、適宜その内容を検討しながら、今後もアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを学内外に周知していく。

② 改善すべき事項

<1>大学全体

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方法の適切性について、全学的な規程を定める必要があるかどうか、各学部・研究科の専門性や教育内容とのバランスを考慮しつつ、教務委員会などが中心となって検討していく。

4. 根拠資料

- 4 (1) - 1 『学務ガイド（平成26年度版）』（既出 資料1-1）
- 4 (1) - 2 「天理大学学則」（既出 資料1-3）
- 4 (1) - 3 天理大学学位規程
- 4 (1) - 4 「天理大学大学院学則」（既出 資料1-4）

- 4 (1) - 5 天理大学ホームページ「シラバス」
- 4 (1) - 6 天理大学履修規則および付表
- 4 (1) - 7 『キャンパスライフ2014』 (既出 資料1-6)
- 4 (1) - 8 天理大学ホームページ
「カリキュラム・ポリシー」
人間学部：<http://www.tenri-u.ac.jp/hu/q3tncs00000jk7t9.html>
文学部：<http://www.tenri-u.ac.jp/lt/q3tncs00000jk9l7.html>
国際学部：<http://www.tenri-u.ac.jp/ins/q3tncs00000jkbj.html>
体育学部：<http://www.tenri-u.ac.jp/bs/q3tncs00000jkckv.html>
臨床人間学研究科：
<http://www.tenri-u.ac.jp/gr/chs/q3tncs00000jkex9.html>
- 「ディプロマ・ポリシー」
人間学部：<http://www.tenri-u.ac.jp/hu/q3tncs00000jk81h.html>
文学部：<http://www.tenri-u.ac.jp/lt/q3tncs00000jk9tr.html>
国際学部：<http://www.tenri-u.ac.jp/ins/q3tncs00000jkboj.html>
体育学部：<http://www.tenri-u.ac.jp/bs/q3tncs00000jkc5j.html>
臨床人間学研究科：
<http://www.tenri-u.ac.jp/bs/q3tncs00000jkc5j.html>

(2) 教育課程・教育内容

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

<1>大学全体

本学の教育課程は、「総合教育」と「専門教育」とで編成している。なお、本学では、教養教育を「総合教育」と称している。「総合教育」では、本学で学ぶことの目的意識を持たせるとともに、社会人としての一般的な教養を身につけさせる。「専門教育」では、修得した専門的な知識を自らの人生に役立たせ、国際社会において自立することのできる能力を養成する。

授業科目は「総合教育科目」「専門教育科目」および専門教育科目内に配置している「資格科目」で構成している(資料4(2)-1 p.101)。なお、学部卒業および大学院修了に必要な科目が履修できるように適切に時間割を編成し、運用している(資料4(2)-2、3)。

「総合教育科目」は、人間学部の総合教育研究センターが中心となって教育を推進しており、専門知識に偏らない大学教育の基盤となる幅広い教養の修得と、総合的な思考力・判断力などの育成を目指している。「専門教育科目」は、「基礎教育科目」を含む「総合教育科目」で培った力を基盤として、各学部・学科・専攻・コースに応じて配置している。さらに、「共通科目」と「専攻科目」とにより体系的に組織し、各学科・専攻・コースの教育目標を達成するための教育課程を編成している。ここでは「総合教育科目」と「資格科目」および学部横断的履修プログラムである「各種プログラム」について述べることとし、「専門教育科目」の編成内容については、学部ごとに後述する。

・「総合教育科目」について

「天理教科目」「建学の精神科目」「基礎教育科目」「教養科目」の4部門で構成し、それぞれ、天理教の信仰と教理についての理解を深めること、「建学の精神」に基づいた天理大学生としての素養を身につけること、大学生一般に必須の基礎学力を修得すること、そして社会の要請である幅広い教養を身につけることを目的としている。具体的な科目の配置は、『キャンパスライフ2014』(資料4(2)-1 p.104~105)に示すとおりである。

「天理教科目」では、天理教の教えに基づく人間形成を目指して、宗教学科を除く全学生に選択必修で4単位を履修させている。この科目は、天理教の教えに初めて触れる学生、関心を持っている学生、信仰をより深めたい学生を3段階に分けた内容となっている。

「建学の精神科目」は「建学の精神」を学生に広く浸透させるとともに自校教育を目的とし、「建学の精神と現代社会」2単位を全学必修科目としている。

「基礎教育科目」は、「基礎ゼミナール」、英語として「英語A1」「英語A2」「英語B1」「英語B2」の4科目(体育学部は「英語A1」「英語A2」のみ)、保健体育として「健康スポーツ科学1・2」(体育学部を除く)の2科目、情報・社会として選択必修科目「コンピュータ入門」、「基礎からわかる近代史」「基礎からわかる現代世界」

の3科目、以上4つの科目群を設けている。このうち「基礎ゼミナール」は、日本語の<読む、書く、聞く、話す>の学習をとおして大学生に必須の知識や技法を修得させることを目的として入学直後の1年次春学期で全学必修（2単位）としている。英語は1年次に履修が完了するようにし、次年度以降の英語教育プログラムと有機的に関連させた一貫した英語教育を可能にしている。「健康スポーツ科学（1・2）」も、1年次の配当とし、教養科目である「健康スポーツ（1・2）」への接続を図っている。情報・社会のうち、「コンピュータ入門」はコンピュータ・リテラシーが不十分な学生や教職課程登録学生への対応を、「基礎からわかる近代史」および「基礎からわかる現代世界」はリメディアル科目として大学生や社会人として必要な社会知識の獲得を目的としている。

「教養科目」は、「テーマ科目」と「一般科目」からなる。「テーマ科目」は「現代と人間」という広いテーマのもと、「自然と人間（自然と人間1～10）」「社会と人間（社会と人間1～8）」「文化と人間（文化と人間1～10）」という3つの科目群を設定し、このうち4単位以上を修得することとしている。これらの科目は、従来の学問領域の一般的な教授というよりも、担当教員がテーマをもって、インタラクティブな授業を行い、社会が求める常識・教養を学生に身につけさせることを目的としている。

一般科目では、「建学の精神」を実践する科目である「森に生きるA・B・C」や、「レポート論文リテラシー」など、知識の授受にとどまらない実習・演習科目も含め、学生に対してより広い選択肢を準備している。

なお、大学を取り巻くさまざまな環境の変化に伴い、専門科目の学修に必要な基礎学力を補うことや大学卒業後のキャリア形成に資する知識や資質・能力を育てることが求められている。そのため、2012（平成24）年度からカリキュラム改正検討チームにおいてカリキュラム内容について検討を始めた。キャリア教育の充実のための「キャリア科目」および、基礎学力を補うための「リメディアル科目」の設置について、総合教育研究センター内で検討を開始した。同センター内に総合教育科目検討小委員会を設置し、検討を行った後、進路・キャリア教育支援委員会に意見を求め、教務委員会で審議し、2015（平成27）年度から実施することになる。

・「資格科目」について

「天理教学部門」「人文科学部門」「社会科学部門」「教職に関する専門教育科目」の4部門で構成している（資料4（2）－1 p.140～142）。これらの科目群は、伝道、矯正・保護支援、日本語教員養成、教職、図書館司書および博物館学芸員の資格取得を目指す学生が履修可能な科目で、履修にあたっては、それぞれの資格課程登録することが条件（一部科目を除く）となっている。

各課程の科目は、段階性をもって体系的に組織・編成している。「天理教学部門」では、伝道課程修了の必修科目として「伝道実習1～4」を開設している。また、「人文科学部門」では、日本語教員養成課程修了の必修科目として「日本語学入門」「日本語語彙論」「日本語文法論1・2」「日本語指導法」「日本語教育実習」などの13科目を開設している。「社会科学部門」では、図書館司書および博物館学芸員の資格取得ならびに矯正・保護支援課程を修了するための科目を開設している。図書館司書課程では、図書館法施行規則に規定された科目に対応する科目を開設している。博物館学芸員課程では、博物

館学芸員の資格取得のために必要な科目のうち「博物館経営総論」「博物館展示論」「博物館実習1」「博物館実習2」の4科目を開設している。矯正・保護支援課程では、「矯正概論」「更生保護概論」「矯正保護教育（施設参観を含む）」の3科目を開設している。「教職に関する専門教育科目」では、教職課程に関する科目のうち「教職論」「教育原理」「学校教育心理学」「学校教育社会学」「教育方法学」「教育実習」「教職実践演習（中・高）」など、法令で定められた教育職員免許状取得のために必要な内容および科目を体系的に編成している。

・各種プログラムについて

各種プログラムとして、「英語教育プログラム」および「ディベロップメントプログラム（Development Program）」を開設している（資料4（2）-1 p.203～214）。

「英語教育プログラム」は、所属学部・学科や年次、時期を問わずに履修できる教育プログラムで、国際語としての英語運用能力を重視し、本学在学中に英語能力を飛躍的に向上させ、国際社会で活躍できる有能な人材を輩出することを目的としている。資格試験の勉強や留学対策、映画や旅行、音楽をとおしての英語学習など、学生のニーズや能力に合わせて独自の英語学習プログラムを履修できるのが特長である。

「ディベロップメントプログラム」は、学部横断的なプログラムで、「国際協力プログラム」「海外伝道プログラム」「国際観光プログラム」「国際スポーツプログラム」「健康支援プログラム」「芸術・芸能プログラム」の6つのプログラムを設置している。これらは、自己の個性や能力を伸ばし、自らの進路を開発しようとする意欲的な学生のために設けられたプログラムであり、所属する学部・学科・専攻での専門知識に加えて、より幅広く系統的に学修できるようにプログラム化したものであり、全学学生に開放している。就業意識を高め、自らの希望する就職先に就職できる可能性を導く上で、また国際参加への態度を身につけ、国際社会での実践力を養成する上で有用である。学生のニーズと関心に応じて積極的に履修できるようにしている。

< 2 > 人間学部

宗教学科と人間関係学科の2学科に共通する学部共通科目として「人間論1～6」を開設し、「人間論1～3」で2単位以上、「人間論4～6」で2単位以上、合計4単位以上を修得すべき単位とすることにより、各学科・専攻に共通する基礎知識の修得、本学部が追求する人間学の視座の育成を図っている（資料4（2）-1 p.106、p.108）。

宗教学科ではカリキュラム・ポリシーに従い、天理教学と宗教学を2つの柱として、天理教の教義を「信仰の学」の立場から理解すると同時に、宗教学一般と世界の諸宗教に関する幅広い理解を深めることができるように、授業科目を体系的に開設している。天理教学の科目としては、「天理教学概論1・2」や「天理教教会学1・2」をはじめ、「天理教教祖伝概説1・2」などの講義、および天理教学に関する基礎演習・講読・演習・課題演習を各年次に開設している。宗教学の科目としては、「宗教学概論」や「宗教史概説」をはじめ、「宗教心理学概論」などの講義、および宗教学に関する基礎演習・講読・演習・課題演習を各年次に開設している。1年次においては、宗教学全般と天理教学を包括した多彩な講義科目および「宗教学基礎演習」「天理教学基礎演習」の演習科目を開設

し、宗教学および天理教学について基礎的な理論を理解できるように配置している。2年次からは、学生が自らの関心に基づいて、天理教学と宗教学の専門的知識を学ぶことができるように、天理教と世界の主要な宗教伝統に関する講義科目および「宗教研究講読」「宗教研究演習」の演習科目を配置している。それらの専門的な研究成果は、4年次の「卒業論文」科目をとおして、卒業論文にまとめられる（資料4（2）－1 p.107～108）。

臨床心理専攻・生涯教育専攻・社会福祉専攻の3専攻からなる人間関係学科では、学科共通の人間に関する基礎知識の修得を図ることを目的として、10科目にわたる学科共通科目を開設している。このうち1年次の必修科目として「人間関係学概論1・2」で各専攻の教育課程の内容を広く紹介し、残る選択科目8科目「心理学概論1・2」「教育学概論1・2」「社会福祉学概論1・2」「天理教社会福祉論1・2」で各専攻の概説（各専攻の所属学生は必修）を展開している。これらのうち、臨床心理専攻と生涯教育専攻は8単位以上を、社会福祉専攻は12単位以上を修得すべき単位数とし、「人間関係学」に関する知識を順次深められるように配慮している。こうした各専攻に共通する人間学に関する基礎知識の修得を目指すカリキュラムにあわせて、年次の進級とともにより専門性を深められるよう、各学科・専攻のカリキュラム・ポリシーに従い、次のような教育課程を体系的に編成し、授業科目を開設している（資料4（2）－1 p.108）。

以下に、専攻別の授業科目の開設状況を述べる。

臨床心理専攻では、情報としての知識ではなく、学生一人ひとりが自らの心理的な体験に根ざした理解のプロセスをたどることを重視した実践的能力を育成できるように、授業科目を体系的に開設している。1年次においては、授業科目として前述した学科共通科目の「心理学概論1・2」を、専攻科目として「臨床心理学入門演習1・2」を開設し、2年次からの専門科目につなげられるよう配慮している。2年次においては、広く心理学全般の知識を身につけられるように講義科目として「社会心理学1・2」「認知心理学1・2」「発達心理学」「教育心理学」「臨床心理学概論1・2」などを、演習科目として「心理学質問紙法演習」「心理学実験法演習」を配置するとともに、実習科目として「心理検査法初級実習1・2」などを配置している。3年次においては、臨床体験を重視した「心理検査投影法実習」「カウンセリング実習」「プレイセラピー実習」を設けている。同時に卒業論文または卒業課題研究の執筆準備のために「臨床心理学課題演習1・2」を配置している。4年次においても「臨床心理学研究演習1・2」に引き継がれる科目配置となっている（資料4（2）－1 p.109）。

生涯教育専攻では、1年次においては、講義科目として生涯学習の専門職に従事する人材として必要な社会的視野ならびに人権の尊重の精神を涵養することを目的に科目配置している。講義科目として前述した学科共通科目の「教育学概論1・2」を、専攻科目として「社会教育特講1」（社会の変化と生涯教育）「社会教育特講2」（社会教育と人権）を、演習科目として「生涯教育基礎演習1・2」を必修科目としている。また、2010（平成22）年度より、1年次から履修可能な実習科目「生涯教育実習1～4」を置き、より早い時点から社会教育の現場や実務に触れさせている。2年次においては、講義科目として「生涯学習概論1・2」を、実習科目として「生涯教育基礎実習」を、演習科目として「生涯教育演習1・2」を必修とし、専門領域への導入を図っている。また、早い時期か

ら幅広い生涯教育領域に触れさせることを目的として多くの専門講義科目を2年次より配当している。3年次においては、演習科目として「社会教育演習1・2」を、選択科目ではあるが、実習科目として「社会教育実習」を配置し、講義科目の「社会教育計画1・2」とあわせ、具体的な社会教育の実務的知識を育成することを図っている。4年次においては、「生涯教育課題研究1・2」が配置され、卒業論文へと続く科目配置となっている（資料4（2）-1 p.111～112）。

社会福祉専攻では、社会福祉士養成カリキュラムを基軸として、各年次に「社会福祉学演習」を配置し、少人数教育の特徴を生かした学習・研究の機会を提供することを、カリキュラム編成・実施の基本としている。1年次においては、入学後の導入教育の徹底を図るために、学科共通科目の講義科目として「社会福祉学概論1・2」を、演習科目として「社会福祉学演習1・2」を、講義科目として「ソーシャルワーク論1・2」を配置している。また、社会福祉への関心を持続させるために相談援助の方法や分野別サービスに関する講義科目を開設し、社会福祉の視点を養えるようにしている。2年次においては、演習科目として「ソーシャルワーク実習指導1」を開設し、3年次に履修させる「ソーシャルワーク実習」の準備学習を始めるなど、段階的に学修できるカリキュラムとなっている。3年次においては、学科共通科目の「天理教社会福祉論1・2」や専攻の必修科目の講義科目として「社会福祉原論1・2」など、社会福祉の理念や歴史など原理に関わる科目を必修科目とし、それまでの学習を深化させるとともに、実習を円滑に進めることができる科目を配置し、指導を行っている。また、「社会福祉学演習4」において、3年次から卒業論文の執筆指導をゼミ形式で行い、社会福祉研究法などを教授している。4年次においては、学習の総まとめとして「卒業論文」を必修で課し、「社会福祉学演習5・6」（卒論ゼミ）により教員別に執筆指導を行っている（資料4（2）-1 p.112～113）。

< 3 > 文学部

各学科・専攻のカリキュラム・ポリシーに従い、基礎・応用・発展という段階に応じた体系的な授業科目を開設している。また、「大和の文化遺産を学ぶ1～5」「笑いと文化」「演劇と人間」といった、各学科・専攻で共有しうる文化的教養を修得するための学部共通科目を開設している（資料4（2）-1 p.114）。

国文学国語学科では、「読み取る力・調べる力を養う」「文学やことばと対話することで自らの考えを深める」「自らの考えをことばで発信する力をみがく」という3つの段階に応じた科目を設定することにより、専門的な知識を吸収し、熟成させ、その成果を他者に発信できる能力をそなえた人材の育成を目指している。具体的には、1年次における講義科目として「国文学概論1・2」や「国語学概論1・2」、選択必修の演習科目として「国文学基礎演習1・2」や「国語学基礎演習1・2」を、2年次には文学において上代、中古、中世、近世および近代の各時代の「文学特論」を、国語学においても「国語学特論1～6」を配置している。引き続き3年次には演習科目として各時代の「国文学演習1・2」および「国語学演習1～8」を、4年次には「卒業論文演習1・2」を軸として、国文学・国語学それぞれの分野に応じた諸科目を配置している（資料4（2）-1 p.115～116）。

歴史文化学科では、歴史学専攻と考古学・民俗学専攻の2専攻に共通した知識の修得を

目的として「歴史学概論」「考古学概論」「民俗学概論」「人文地理学概論」および「自然地理学概論」などの学科共通科目を設けている（資料4（2）－1 p.117）。以下に、専攻別の授業科目の開設状況を述べる。

歴史学専攻では「幅広い知識の修得」「専門的な知識の修得」「調査し、発表・討論する力の養成」「卒業論文の作成」という4つの段階に応じた科目を設定することにより、歴史的視野をもちつつ現代社会に貢献できる人材の育成を目指している。1年次には、3つの学びの概論をもとに歴史文化学の基盤を築くため、講義科目として「日本史要説」「東洋史要説」「西洋史要説」を、演習科目として「歴史学基礎演習1・2」を、2年次には、演習科目として「歴史学研究入門1・2」を、選択必修科目として日本史的、または世界史的な各時代史の「史料の講読」および「時代史の研究」を配置している。3年次には、「演習」を、4年次には「卒業論文演習1・2」を軸として、日本史・東洋史・西洋史の分野に応じた諸科目を配置している（資料4（2）－1 p.118～119）。

考古学・民俗学専攻では、「基礎的な知識・技術の修得」「専門的な知識・技術の修得」「文化財を対象とした調査能力の養成」「卒業論文の作成」という4つの段階に応じた科目を設定することにより、国際的・学際的な視野をもつ人材の育成を目指している。1年次には、講義科目として「日本考古学の歩み」「日本民俗学の歩み」を、演習科目の「考古学・民俗学基礎演習1・2」を必修科目として設置し、2年次には、講義科目として「文化財行政学」「文化遺産の保存と活用」「考古学・民俗学特講1～5」を、演習科目として「考古学・民俗学研究入門1・2」を、実習科目として「考古学実習」「民俗学実習」を設置している。3年次には、演習科目の「考古学・民俗学課題研究1・2」を必修科目として配置している。連続した演習科目の集大成として、4年次には「卒業論文演習1・2」を配置している。各年次に応じた演習科目や専門技術の修得とフィールドにおける実践的な研究を重視した「実習科目」など、考古学・民俗学のそれぞれに対応した諸科目を配置している（資料4（2）－1 p.120）。

< 4 > 国際学部

本学部では、それぞれの授業科目について、カリキュラム・ポリシーに従い、専攻に共通した知識や能力を修得するための学部共通科目を開設している（資料4（2）－1 p.121～122）。

外国語学科の各専攻では、それぞれの専攻語科目である「英語」「中国語」「韓国・朝鮮語」「日本語」を中心に、科目を開設している。「読む・聞く・話す・書く」の4技能を高度な段階まで修得すべく、1年次から4年次まで、必修科目を充実させ、選択科目も豊富に開設している。

英米語専攻では、必修の「英語」科目においては、演習科目の「Reading」「Usage」「Listening」「Presentation」「Speaking」などAからHまでの8段階を設定し、学年別に段階を追って履修する。3年次には同じく演習科目の「英米語演習1・2」を、4年次には演習科目の「英米語演習3・4」を、必修科目として配置し、段階的履修ができるよう配慮している（資料4（2）－1 p.123～124）。

中国語専攻では、1年次には演習科目の「中国語A（文法・発音・リスニング）」「中国語B（文法・発音・リスニング）」を、2年次には演習科目の「中国語C（文法・会

話)」「中国語D(読解・会話)」を、3年次には演習科目の「中国語E(通訳・読解)」「中国語F(通訳・読解)」を、それぞれ必修科目(週2コマ)として配置している。また、3年次には演習科目の「中国語演習1・2」を、4年次には演習科目「中国語演習3・4」を、それぞれ必修科目として配置し、段階的履修ができるよう配慮している(資料4(2)-1 p.125~126)。

韓国・朝鮮語専攻では、1年次には講義科目の「韓国・朝鮮入門」とともに、演習科目の「文法(週3コマ)」「会話(週2コマ)」「発音(週2コマ)」を、2年次には演習科目の「文法」「会話」「講読」「作文」を、3年次には演習科目の「会話」「講読」「作文」「表現」を、それぞれ必修科目として配置している。また、3年次には演習科目の「韓国・朝鮮語演習1・2」を、4年次には演習科目の「韓国・朝鮮語演習3・4」を、それぞれ必修科目として配置し、段階的履修ができるよう配慮している(資料4(2)-1 p.127~128)。

日本語専攻では、1年次には演習科目として「日本語基礎演習」を、講義科目として「日本研究入門」を配置している。「会話」「講読」「文法(A・B)」「作文」「表記」「総合」などの演習科目は、1年次から3年次にかけて個々の留学生の日本語レベルに合わせて段階的な履修が可能となる科目を配置している。また、3年次には演習科目の「日本語演習1・2」を、4年次には演習科目の「日本語演習3・4」を、それぞれ必修科目として配置し、段階的に履修ができるように配慮している(資料4(2)-1 p.129~130)。

いずれの専攻においても、講義科目は、「英米史入門」「中国文学概論」「韓国・朝鮮語学概論」「留学生のための日本経済」などの、各専攻の当該地域の語学、文学、歴史、社会、文化といった分野を扱い、2~4年次に担当している。4年次の「卒業論文」もしくは「卒業課題研究」の作成へと段階的に履修ができるように、3年次より演習科目として「英米語演習」「中国語演習」「韓国・朝鮮語演習」「日本語演習」を配置している。さらに、こうした専攻語科目、講義科目、演習科目を補完し、学生自らの知的関心を高めるべく各専攻に開設されているのが、現地実習科目としての必修科目「英米語海外語学実習」「中国語海外語学実習」「韓国・朝鮮語海外語学実習」「日本文化実習」である。

地域文化学科では、専攻科目を「学科共通科目」「アジア・オセアニア研究コース科目」「ヨーロッパ・アフリカ研究コース科目」「アメリカス研究コース科目」「専修語科目」に大別して設置している。「学科共通科目」として、1年次には「東アジア地域研究入門」「世界の地理」などの基礎関連科目を、2年次には必修科目として「地域研究方法論」を、選択科目として「多文化共生論」を、3年次には演習科目として「生活文化演習(1・2)」などを、4年次には演習科目として「生活文化演習(3・4)」などを配置している。

学生は、1年次秋学期の履修登録時に、「アジア・オセアニア研究コース」「ヨーロッパ・アフリカ研究コース」「アメリカス研究コース」の3研究コースから一つを選択する。「アジア・オセアニア研究コース科目」として「アジア生活文化概論」「アジア生活文化特論」など、「ヨーロッパ・アフリカ研究コース科目」として「ヨーロッパ生活文化概論」「ヨーロッパ生活文化特論」など、「アメリカス研究コース科目」として「ラテンアメリカ生活文化概論」「ラテンアメリカ生活文化特論」などを、それぞれ配置してい

る。

「専修語科目」は、韓国・朝鮮語、中国語、タイ語、インドネシア語、英語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、スペイン語、ブラジルポルトガル語を配置しており、学生はこれらの10言語のうち1言語を入学時に選択し、履修する。

このような科目を学修することにより、地域文化学科科目編成の最終目標である「卒業論文」を、教員の指導を受けながら、学生自らの問題意識に基づき、自らの力で作成しうる能力を獲得させている。さらに現地実習科目として、選択科目「異文化実習」がある（資料4（2）－1 p.131～136）。

< 5 > 体育学部

本学部では、競技、教育、創造、健康、武道の5つのコースを設け、2年次の春学期にコースを選択し、それぞれの専門領域を学修することになっている。1年次では講義科目として「天理スポーツ学（リーダーシップとスポーツ倫理を含む）」と「体育原論（体育原理、学校体育史を含む）」を、また、競技、教育、創造の各コースは「スポーツ学概論」、健康コースは「健康学概論」、武道コースは「武道学議論」を、それぞれ選択必修することになっている。2年次以降では5コースの専門性に関する「コース科目」を開設し、講義科目として競技コースは「スポーツ心理学」「スポーツトレーニング論」「スポーツコーチ論」、教育コースは「スポーツ教育学」「スポーツ経営学」「保健体育科指導法1」、創造コースは「スポーツ文化論」「生涯スポーツ論」「スポーツマネジメント」、健康コースは「心身健康論」「健康栄養学」「健康運動論」、武道コースは「武道論」または「剣道論」、「柔道史」または「剣道史」「武道思想史」などを設定している。3年次では必修科目として演習科目の「体育学演習1・2」を配置している。4年次ではその専門性を高め、さらに専門を深化させるように、必修科目の「卒業研究」と選択科目ではあるが演習科目の「体育学特別演習1・2」を開設している。

実習科目について、「スポーツ方法」では、卒業後、保健体育科教員として勤務し授業を行う際に教材として取り上げられる頻度の高い種目の「器械運動、陸上競技、水泳、体づくり運動・集団行動」を1年次に配当し、近年、中学校で必修化され、重要性が高まっている「柔道、剣道、ダンス」を1・2年次に配当しており、プライオリティに配慮した順次となっている。2年次以降に球技スポーツ種目・集団種目を配置することで、発展的な学修ができるように配慮している。

コースの特性として専門的技術・指導能力の養成が求められる武道コースの学生には、「柔道特別実習1～8」「剣道特別実習1～8」を必修として配当し、段階的・効果的な学修ができるように配慮している。「競技力向上・支援活動」は、主にクラブ活動などの課外において、スポーツ競技の能力向上やスポーツ支援活動に積極的に関わったと認められる学生に対して単位を付与する科目であり、体育・スポーツ指導者の養成における実践的科目として位置づけている。加えて、公認スポーツ指導者や健康運動指導士などの資格取得に関する科目および保健体育科教員、スポーツリーダー・指導者としての実行力養成のための実習科目（各スポーツ方法科目、各健康・体づくり運動科目、社会体育・スポーツ指導実習など）も開設しており、各コースにおける専門性を高めるだけでなく、キャリア教育も行う教育課程となっている（資料4（2）－1 p.137～139）。

＜6＞臨床人間学研究科

本研究科の教育課程は、臨床現場のニーズに対応できる臨床心理の専門家養成に重点を置き、教育、医療および宗教の各心理臨床現場において高度な専門知識と技能をもって実践的に活躍できる専門家の養成を目指し、授業科目を配置、編成している。また、2005（平成17）年に（財）臨床心理士資格認定協会より指定大学院（第1種）を受け、受験資格取得可能なカリキュラムを編成している。具体的には、本教育課程の修了要件は、必修科目24単位のほか、選択科目10単位以上、合計34単位以上の単位修得と、必要な研究指導を受けた上での学位論文作成およびその審査と最終試験に臨むことになっている。

教育課程の科目構成は、①基本的な知識および研究法を学ぶ基幹科目（8科目）、②心理臨床の実践に必要な技術を身につける実習、演習からなる臨床科目（6科目）、③本専攻の特色として打ち出している教育、医療、宗教という3つの現場に関わる専門知識を深めるとともに、各分野に関連する分野の基礎的素養の涵養をはかる関連科目（10科目）、④修士論文作成指導を中心とする研究科目（2科目）の4群に分かれており、教育上の目的を達成するために必要な実践的な教育および研究を着実に重ね得るよう段階的に構成している。なお、修士課程科目は資料のとおりである（資料4（2）－1 p.250）。

本研究科のカリキュラムでは、1年次には心理臨床面接に必要な基礎的知識を体系的かつ体験的に学び、さらに2年次には実際に面接を担当し、心理臨床経験を積む臨床心理実習へと臨む。また研究面でも、1年次の秋学期には「臨床心理課題演習」を、2年次には「臨床心理課題研究」を履修し、段階的に実力を蓄えることになる（資料4（2）－1 p.251）。

（2）教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

＜1＞大学全体

本学では、学部・学科・専攻の各レベルにおいて、教育研究上の目的、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーをかかげている（資料4（2）－4 p.14～23）。各学科・専攻において、それぞれのポリシーに相応しい教育内容を提供している。

初年次教育に配慮した「基礎教育科目」として、「基礎ゼミナール」「英語」「保健体育」「情報・社会」がある。「基礎ゼミナール」は、インターネットの使用方法、資料検索とノートの作成方法、発表やディベートの方法、レポートの作成方法などの、いわゆるアカデミック・スキルの学修を演習形式で行う科目である。

加えて、初年次教育・高大連携につながる取り組みとして、伝道者選抜、ふるさと会選抜、天理アスリート選抜、天理高校・天理教校学園高校推薦、公募推薦（学校推薦型・自己推薦型）、指定校推薦での入学予定者を対象とする入学前教育を実施しており、各学部・学科・専攻で課題を提示し、レポートを提出させるなどしている。

高大連携に配慮した教育内容の実施については、教員が各専門分野の授業を高等学校で実施する、いわゆる模擬授業を行っており、2014（平成26）年度においては19校（12月1日現在）に赴いている（資料4（2）－5）。また、近年、各大学で増加傾向にある高等学校と大学との間における連携協議会などの設置は、本学ではまだ行われていないが、本

学卒業生で学校教員となっている者と本学教職員との懇談などを行っており、相互に情報を交換し理解を深め合う機会を設けている（資料4（2）－6）。本学の体育施設などの高校生への貸し出し、共同利用なども、高大連携の取り組みの一つとして考えられる。

＜2＞人間学部

本学部では、学科・専攻の各レベルにおいて、教育研究上の目的、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーをかかげている（資料4（2）－2 p.17～19）。各学科・専攻において、それぞれのポリシーに相応しい教育内容を提供している。

初年次教育として、演習科目や各分野の概論科目を設置し、それぞれの専門領域への導入を図っている。初年次教育の取り組みとして、1年次に「基礎ゼミナール」を必修科目として設けているが、各学科の教員が担当することで、広く初年次教育に努めるとともに、専門領域との連携を図っている。

人間関係学科では、心理学、教育学、社会福祉学の概論を学科共通科目として設置し、各専攻が当該領域の概論を必修として専門領域への導入を図っている。また「人間関係学概論1・2」を1年次必修の学科共通科目として設置し、各専攻の教員がオムニバス形式で授業を担当し、各専門領域の面白さや重要性を伝えている。

＜3＞文学部

本学部では、各学科・専攻のかかげる教育研究上の目的やカリキュラム・ポリシーに基づく教育内容を検討しつつ、それに相応しい教育内容を提供している。また、ディプロマ・ポリシーについては、現行カリキュラムが施行された年度に入学した第一期の学生が2014（平成26）年春に卒業し、各学科・専攻が想定する能力を有した人材の育成を達成することができたと考えている（資料4（2）－2 p.19～20）。

初年次教育の取り組みとして、国文学国語学科の場合、1年次に国文学・国語学の各「概論」・「基礎演習」などの専門分野別の基礎科目を設ける一方で、全学共通科目である「基礎ゼミナール」を学科の教員が担当するなど、広く初年次教育に努めている。また、歴史文化学科の場合、共通科目として歴史学・考古学・民俗学の各「概論」を設けている。さらに、歴史学専攻においては、1年次に日本史・東洋史・西洋史の各「要説」や、歴史学を学ぶ上で必要とされる基礎トレーニングを行う「基礎演習」を設けている。考古学・民俗学専攻においては、1年次に「基礎演習」を設ける一方で、全学共通科目である「基礎ゼミナール」を学科の教員が担当するなど、広く初年次教育に努めている。

＜4＞国際学部

学科・専攻の各レベルにおいて、教育研究上の目的、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーをかかげており、その教育課程に相応しい編成・実施方針に基づく授業科目を設置し、段階性のある体系的配置になっている（資料4（2）－2 p.20～22）。本学部は、2013（平成25）年度に完成年度を迎え、初めて卒業生を送り出したが、現行の授業科目は、教育研究上の目的に相応しい教育内容であり、全体として有機的かつ体系的に機能している。

初年次教育の一環として、入学式を含む4日間、新入生オリエンテーションを実施して

いる。その際、徹底した履修指導、また教員や各専攻・学科の学生による学習へのアドバイスを行い、大学生活へスムーズに適應できるよう指導している。

外国語学科英米語専攻では専攻の学生を派遣して通訳ボランティアを行ったり、学生の海外体験を基にした発表、さらに英語劇やスピーチの模範演技などの活動も展開したりしている（資料4（2）－7）。

＜5＞体育学部

本学部では、教育研究上の目的、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーをかがけており、その教育課程に相応しい編成・実施方針に基づく授業科目を設置し、段階性のある体系的配置になっている（資料4（2）－2 p.22～23）。段階性のある科目配当、学生自らがキャリアデザインできるような科目の設定、また、2010（平成22）年度に行った3コースから5コースへの改組により、新たに保健体育科教育やスポーツ文化に特化した学問領域を整備することで、それぞれの専門性を高められるよう専攻領域関連科目を重点的に配置している。

初年次教育の一環として、カリキュラム・ポリシーに基づき、「天理スポーツ学（リーダーシップとスポーツ倫理を含む）」「体育原論（体育原理、学校体育史を含む）」を必修として配置している。さらに、「武道学概論」「スポーツ学概論」「健康学概論」の各科目を、それぞれのコースの概要を修得する科目として開設している。加えて、「スポーツ運動学」「解剖学」「生理学」「体力学」の各科目を、科学的な認識を深めることを達成するための基礎科目として開設している。また、「スポーツ方法（水泳）」などの実習科目も1年次から配置している（資料4（2）－1 p.137）。

高大連携については、施設見学や授業見学の申し入れのあった高等学校に対して、教育研究や体育・スポーツ活動の現場に触れる機会を設けている（資料4（2）－8）。また、高等学校の課外活動において、本学部施設の利用が行われており、地域を中心として全国の高等学校と本学との間の相互理解を深めることに寄与している。2014（平成26）年度の施設利用における件数は延べ122件（12月22日現在）にのぼる（資料4（2）－9）。

＜6＞臨床人間学研究科

本研究科のカリキュラム・ポリシーは、「臨床家を目指す者に求められる専門性を、教育・医療・宗教性という視点から専門科目の講義や演習、実習を通して知識のみならず体験として身に付け、あわせて付属のカウンセリングルームでの臨床実践訓練からのそれを深め、将来、臨床心理士として実社会で活動していくために必要な知識と技能、人間性を培わせる。」となっている（資料4（2）－1 p.23）。教育目標は、臨床心理士をはじめとする臨床心理学関連分野の高度専門職業人として活躍しうる人材を育成することにある。（財）日本臨床心理士資格認定試験認定協会第1種指定大学院であるため、カリキュラムの大枠は、協会の指定によるが、本研究科として臨床実践および研究の指導において体系だった教育内容を提供している。カリキュラムは臨床心理学に必要とされる以下の3つの視点を中心に構成している。

1. 教育の視点

スクールカウンセラーに必要な専門知識を学ぶべく「学校カウンセリング特論」「臨床心理基礎実習2」などの科目を設置し、不登校、発達障がいをはじめとして、学校現場や幼稚園で子どもや保護者を適切に援助できるよう、子どもの心理状況やその背景への理解を深める。

2. メディカルな視点

「精神医学特論」「心身医学特論」などの科目を設置し、医療機関や心理相談機関などで求められる心理アセスメント、そして心理療法におけるクライアント理解に不可欠な精神病理学、身体疾患における心理サポートに有用な心身医学を中心として、幅広い専門知識を修得させる。

3. スピリチュアルな視点

「臨床人間学特論」「心理療法と宗教」「現代社会と宗教」などの科目を設置し、宗教的精神性を基盤とした他者への献身、相互扶助の精神の涵養を行っている。それは、心理臨床に根差した実践的人間学を志向するものである。

他の大学院に比して、天理よろづ相談所病院や天理幼稚園・天理小学校などの関連施設での実習が充実している。また、2007（平成19）年に本学が独自に開設した、学部教育における「矯正・保護支援課程」との関連から、「犯罪心理学特論」などでも少年鑑別所に見学に行くなど、現代社会の要請に即応した教育内容を提供している（資料4（2）-10）。

初年次教育に関して、学部において心理学を専攻しなかった学生については、学習状況に応じて、学部の「心理検査投影法実習」や「心理教育統計学」の授業を受講するように指導している。

2. 点検・評価

●基準4（2）の充足状況

大学全体、および各学部の現在の状況を鑑みても、教育課程の編成・実施方針に基づき必要な授業科目を適切に開設し、教育課程についても順序性を持って体系的に編成することができていることから、基準をおおむね充足していると考えられる。教養教育と専門教育の位置づけについても明確であり、相互機能的に実施することができている。また、教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているかどうかについては、既述のように、各学部における独自の取り組みによってその基準をおおむね充足していると考えられる。特に、体育学部では2010（平成22）年度に行われた、旧来の3コース制から5コース制への教育課程の改編に伴い、教育課程の編成・実施方針も新たに策定されたことで、体育学の幅広い分野の学修を行うことのできる授業科目が設置され、より段階性のある体系的な授業配置や専門性の向上が期待できるカリキュラムとなった。

① 効果が上がっている事項（優れている事項）

<1>大学全体

全学的に教育課程の編成・実施方針に基づく授業科目の開設状況、教育課程の体系的な編成状況は適切である点、また、教養教育と専門教育の位置づけを明確にし、相互を機

能的に実施している点が評価できる（資料4（2）－2、3）。

また、高大連携に関しては、例年、オープンキャンパスへの一定数の参加者があることなどが評価できる（資料4（2）－11）。

＜2＞体育学部

本学部キャンパスにおいては、高校生による施設見学・授業見学や施設利用などについて多く行われており、高大連携の体制が整ってきていることがうかがえる点が評価できる（資料4（2）－8、9）。

② 改善すべき事項

＜1＞大学全体

初年次教育についてはおおむね適切に行うことができているが、高大連携については現状の説明のとおりさらなる改善の余地がある。

専門科目の学修に必要な基礎学力を補うことや、大学卒業後のキャリア形成に資する知識や資質・能力を育てることが求められていることから一部の見直しが図られたが、なお一層の総合科目カリキュラムの検討が求められる。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項（優れている事項）

＜1＞大学全体

教育課程の編成・実施方針に基づく授業科目の開設、教育課程の体系的な編成、また、教養教育と専門教育の実施について現状を維持するとともに、関係部署を中心としてそれぞれの内容を検討し、さらに各課程に相応した教育内容の充実を図っていく。

また、高大連携に関しては、すでに存在する学内プロジェクトであるオープンキャンパス・プロジェクト会議により、企画検討のための会議などを今後も定期的に開催し、参加者のさらなる増加を図る。

＜2＞体育学部

体育学部キャンパスの施設見学・授業見学や施設利用について、体育学部教授会を中心とした議論により、引き続き一定の利用頻度が保たれるような取り組みを行っていく。

② 改善すべき事項

＜1＞大学全体

高大連携については、天理高校と天理教校学園高校との連携強化を中心に推進していく。

2015（平成27）年度から、職業に関する知識を学び、自己の適性の理解と主体的に進路を選択する能力を育てるキャリア教育の充実のために「キャリア科目」群を新設し、「キャリアプランニング」「キャリアデザイン1～3」を配置し、それにあわせて生涯教育専攻にある「キャリアデザイン（人生と職業）」、これまで一般科目であった「スポーツとビジネス」（新カリキュラムでは「ビジネスとスポーツ」に科目名変更）「インターンシ

ップ」、さらには国際学部共通科目であった「海外インターンシップ」を「キャリア科目」群に移し、その充実を図ることになった（資料4（2）-12）。

4. 根拠資料

- 4（2）-1 『キャンパスライフ2014』（既出 資料1-6）
- 4（2）-2 『平成26（2014）年度 履修登録ガイド 授業時間割表（平成22（2010）年度以降入学生用、平成21（2009）年度以前入学生用）』
- 4（2）-3 『平成26（2014）年度 大学院授業時間割表』
- 4（2）-4 『学務ガイド（平成26年度版）』（既出 資料1-1）
- 4（2）-5 2014年度 模擬授業実績（高等学校出講分）
- 4（2）-6 本学卒業生の高校教員との懇談会の開催について
- 4（2）-7 「通訳ボランティア派遣について（お願い）」など
- 4（2）-8 体育学部施設見学依頼書
- 4（2）-9 平成26年度 体育学部施設設備等借用（貸出）状況一覧
- 4（2）-10 天理大学ホームページ「シラバス」（既出 資料4（1）-5）
- 4（2）-11 オープンキャンパス参加者数
- 4（2）-12 2014年（平成26）年 第5回 教務委員会議事抄録

(3) 教育方法

1. 現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

< 1 > 大学全体

前節で述べたとおり、各学部ともその教育目標の達成に向けて、1年次の入門科目から4年次の卒業論文（卒業研究）に至るまで、段階履修を重視してカリキュラムを編成し、講義・演習・実習といった授業形態を実施している。

履修科目登録の上限については、「天理大学履修規則」第11条～13条に定められている。すなわち、全学的に、各学期に22単位を超える登録および年度内合計が44単位を超える登録をしてはならないこと（編入学生は、この限りでない）、前年度のGPAが3.0ポイント以上の学生については年度内合計単位に限らず次年度に4単位までの追加の登録を認めることを定めている。また、資格課程登録を行う学生については、年度内合計単位を12単位まで追加して登録できる（資料4（3）－1）。

各学部・学科・専攻の専門性に配慮し、学生が主体的に授業に参加できるよう少人数のクラス編成としている。

また、「オフィスアワー制度」「クラス担任制度」（資料4（3）－2 p.19）を全学的に実施することで、学生との信頼関係を築き、学習指導の面で大きな効果を上げている。新入生への学習指導に関しては、新入生オリエンテーションで、教員だけでなく専攻の学生による学習へのアドバイスを行い、大学生活へスムーズに適応できるよう指導している。2年次生以上については、春・秋学期の成績発表時に開催するオリエンテーションで、クラス担任がGPAポイントの低い学生や欠席の多い学生などに適切な助言、指導している。3・4年次生については、クラス担任と演習科目担当の教員とが学習指導全般において、学生にアドバイスをしている。演習科目担当の教員は、卒業論文の指導などで学生と接する機会も多くなり、就職活動の相談にのることも増えてきている。そのことが、学習指導の充実に結びついている。

以上のことをふまえ、各学部・学科・専攻・センターおよび臨床人間学研究科が、学生の主体的参加を促すためにどのような授業方法を取り、学習指導を行っているか、それぞれに述べていく。

< 2 > 人間学部

本学部では、共通科目として講義科目「人間論1～6」、人間学科共通科目として講義科目「人間関係学概論1・2」などを配置している。

また、各学科・専攻における専攻科目の授業形態、カリキュラムの特徴として、専門的な知識を習得させる講義科目「宗教学概論1・2」「臨床心理学概論1・2」「生涯学習概論1・2」「社会福祉原論1・2」などと並んで、すべての年次で演習科目を配置していることが挙げられる。1年次の「基礎演習1・2」「入門演習1・2」などから始まって、4年次での「課題演習1・2」「研究演習1・2」「課題研究1・2」まで、各年次の演習科目が学生の主体的な授業の取り組みを育み、「卒業論文」「卒業課題研究」の作成へとつなげている。

実習科目として、宗教学科の「天理教教会学実習」があるほか、人間関係学科の各専攻では、臨床心理専攻の「心理検査法初級実習1・2」「心理検査投影法実習」「カウンセリング実習」「プレイセラピー実習」、生涯教育専攻の「生涯教育実習1～4」、社会福祉専攻の「ソーシャルワーク実習」などを配置している。

履修科目登録の上限設定については、全学的な方針に従っている。

学習指導の充実について、本学部の各学科・専攻・センターに分けて述べていく。

宗教学科では、学生の理解度を計るために、登壇による発表をさせたり、また、学生同士でディスカッションをさせたり、講義の最後に講義内容に関するコメントを書かせたりしている。演習科目では、天理教学および宗教学に関する著作について、学生たちにそれぞれ特定の研究テーマを設定させて、事前にレジュメを用意させて研究発表させるなど、学生の主体的参加を促す機会を設けている。

人間関係学科臨床心理専攻では、授業内でのディスカッションや発表などをおして、レポートによる評価だけでなく、日々の教育効果、学生の日ごろの資質向上のありようを確認している。こうした環境は、教員と学生の信頼関係の構築にも寄与し、学生が主体的に授業に参加しやすい環境を整えることにつながっている。実習科目などでは、教員が一方的に授業を行うのではなく、学生に司会者や指定討論者などを担当させ、授業運営の一部にも積極的に関わらせている。

同学科生涯教育専攻では、教員が授業内外で学生と密にコミュニケーションをとり、演習科目と実習科目を重視した授業体系によって、学生の経験値をまず向上させることを行っている。そのことが、講義科目の授業を含めた専攻の専門的授業への主体的参加を促すことにもつながっている。

同学科社会福祉専攻では、特に演習科目において学生の積極的参加が求められるため、ロールプレイやディスカッションなどを含めて学生が主体となる授業方法を採用している。また、講義科目においても、少人数クラスの強みを生かして、ディスカッションや作業などを適宜取り入れている。

総合教育研究センター主管の「総合教育科目」では、多人数による講義形式となることが多いが、講義内容についてのリフレクションペーパーを活用して、一人ひとりの学生の声を講義に反映させたり、グループワークを取り入れたりするなど、学生の授業への主体的参加を促す工夫を行っている。また、少人数のクラスでは、可能な限り、ディベートやディスカッション、発表などを実施している。

< 3 > 文学部

本学部では、学部共通科目として講義科目「大和の文化遺産を学ぶ1～5」、歴史文化学科共通科目として講義科目「歴史学概論」「考古学概論」「民俗学概論」などを配置している。また、各学科・専攻の専攻科目について、広範囲にわたる専門分野を網羅する講義科目「国文学概論1・2」「国語学概論1・2」「日本史概説」「東洋史概説」「西洋史概説」「日本考古学の歩み」「日本民俗学の歩み」などと並んで、すべての年次に演習科目を配置している。

履修科目登録の上限設定については、人間学部と同様、全学的な方針に従っている。

学習指導の充実について、本学部の各学科・専攻に分けて述べていく。

国文学国語学科では、2010（平成22）年度の現行カリキュラムの導入にあたり、新たに演習科目「作品研究1～6」を設けることで、すべての年次に演習科目を配置することになった。このような演習形式の授業を実施することで、学生が主体的に調査し、その調査内容をまとめ、発表する能力の養成を目指している。たとえば、3年次配置の上代・中古・中世・近世・近代「国文学演習1～2」においては、各分野を専門とする5名の教員が1クラスずつを、「国語学演習1～8」では4名の教員が1クラスずつを、それぞれに担当し、学生が主体的に参加できるような授業の環境づくりに配慮している。また、課外として、学生が主体となっていく研究会である「輪講」（上代・中古・近世・近代）が、週一回程度、それぞれに活動を行っている。各「輪講」の専門分野を担当する教員が、学生への助言、指導にあたっている。

歴史学専攻では、各年次に配置している演習科目で基本的な学習指導を行うとともに、「古文書を読む会」（初級・中級）や「グローバル化と世界史の書き換え」、「歴史見学会」などの課外活動をとおして、学習指導の充実化に努めている。また、演習科目の充実化を図るとともに、学生が主体的に調査し、考察した結果を発表したり、他の学生の発表に対する意見を表明したりする機会を持たせるよう配慮している。

考古学・民俗学専攻では、各年次に配置している演習科目で基本的な学習指導を行うとともに、共同研究室において随時、個別指導を行う体制をとっている。また、演習科目・実習科目を重視している。演習科目においては、自らが調査したことについて考えをまとめ、その内容を口頭で発表し、さらには文章化するという、学生の主体的な参加を促すよう配慮している。実習科目においては、各専門分野に関する基本的な知識・技術を実践的に身につけ、体験的に学習できるよう配慮している。

< 4 > 国際学部

本学部では、学部共通科目として、「国際文化論」「異文化コミュニケーション」「国際協力論」「観光デザイン論」などの講義科目、「実践英語」などの英語教育プログラムの演習科目、「国際協力実習」「国際スポーツ交流実習」などの実習科目を配置している。

外国語学科は、英米語、中国語、韓国・朝鮮語、日本語（留学生のみ）の4専攻で構成されているが、専攻科目として、まず「英米語」「中国語」「韓国・朝鮮語」「日本語」の各専攻語科目を配置している。この各専攻語科目は演習科目に分類されており、「読む・聞く・話す・書く」の4技能を高度な段階まで習得すべく、1年次から4年次まで開設されている。各専攻の当該地域の語学・文学・歴史・社会・文化といったテーマを扱う講義科目も、1年次から4年次まで配置している。3・4年次に配置する演習科目として、「英米語演習」「中国語演習」「韓国・朝鮮語演習」「日本語演習」がある。これらの演習科目は、1・2年次の学習を基礎としてさらにそれを発展させる科目で、4年次の「卒業課題研究」あるいは「卒業論文」へとつなげていくことを目標としている。こうした専攻語科目、講義科目、演習科目を補完し、充実させるべく、各専攻に開設されているのが、実習科目の「英米語海外語学実習」「中国語海外語学実習」「韓国・朝鮮語海外語学実習」「日本文化実習」である。

地域文化学科では、専攻科目を「共通科目」「研究コース科目」「専修語科目」に大別

して、設置している。「共通科目」としては、1年次に配置される各地域の「研究入門」などの講義科目、3・4年次に3つの研究コースにそれぞれ配置される「生活文化演習」「表現文化演習」「社会文化演習」といった演習科目がある。学生は、3年次にこれら3つの演習科目のなかから一つを選択し、4年次に卒業論文を作成する。「研究コース科目」としては、2～4年次に多彩な講義科目を配置している。「専修語科目」は演習科目であり、10言語のなかから1言語を選び、16単位を必修とし、8単位を選択としている。実習科目としては、選択科目「異文化実習」がある。

履修科目登録の上限設定については、他学部と同様、全学的な方針に従っている。

少人数のクラス編成は本学の教育の特徴であるが、本学部でも、専攻語科目・専修語科目・演習科目についてはそれを徹底している。学生の状況に目が行き届く学習環境を保持することや、学生と教員の距離が近い、穏やかな雰囲気ですべてを展開することは、学習意欲の向上につながっている。また、講義科目においても、教員が授業の最後にコメント用紙を配付し、授業内容に関するコメントを書かせて提出させている。学生の声を授業に反映することで、学生の主体的参加を促している。

地域文化学科では、入学時に専修語を、1年次秋学期の履修登録までに研究コースを選択させているが、学生の知的自主性を尊重するという趣旨で、専修語の選択と研究コースの選択の間に「縛り」を設けていない。

地域文化学科の専修語科目を担当する言語教育研究センターでは、学生の主体的参加を促すため、以下の点に留意し授業を行っている。

- ・授業コントロールや授業内外での学生のケアを鑑み、1クラスの受講生数を2012（平成24）年度からは最大25名としている。
- ・週に4コマ配置される授業を原則としてチームティーチングの形式を取り、参加学生が常に一定の教育目標に向かって、積極的な参加態度を取りやすい形態をとっている。
- ・学生間の学習レベルの差を埋め、またFD活動を積極的に進めるため、CALL教室を用いた授業を全言語で利用することを共通認識としている。
- ・カリキュラム全体として、大学全体の教育力向上を目指した時間割を可能にする一歩として、レベルごとの時間割の配置に共通の枠組みを取り入れている。

< 5 > 体育学部

本学部では、「体育原論（体育原理、学校体育史を含む）」「スポーツ学概論」「健康学概論」「武道学概論」などの概論、各分野の理論や知識を習得させる多種多様な講義科目を配置している。演習科目として、3年次に「体育学演習1・2」、4年次に「体育学特別演習1・2」があり、「卒業研究」へとつながる科目を配置している。

実習科目の充実の本学部のカリキュラムの特徴で、「スポーツ特別活動1～4」のほか、「スポーツ方法」として、1年次に「器械運動」「陸上競技」など、2年次に「サッカー」「バスケットボール」など、3年次に「野外活動」「障害者スポーツ」などの21科目を配置し、さらに健康コースでは「健康・体力づくり運動」が3科目、武道コースでは「柔道特別実習1～8」「剣道特別実習1～8」を開設している。

演習科目については、その授業内容から、特段の事情がある場合を除き、定員を15名以

内とする申し合わせを行っている。その他の科目についても、授業形態により適正な人数で行うことが望ましい場合は定員を設けている。定員をオーバーした場合の登録の制限の可能性については、各授業のシラバスに記載している。授業時間外の指導については、教員により随時行っている。

履修科目登録の上限設定については、他学部と同様、全学的な方針に従っている。

本学部の教員は、学生が主体的に授業に参加するように促す方策・工夫を考え、実践している。特に演習科目では、学生自身による発表やディスカッション、企画・発案による取り組みなど、主体的参加が行われる内容となっている。

< 6 > 臨床人間学研究科

本研究科の教育課程の科目構成は、前節で述べたように4群に分かれており、教育上の目的を達成するために必要な実践的な教育および研究が着実に重ね得られるよう段階的に構成している。

教育課程の履修要件は、2年間で、必修科目24単位のほか、選択科目10単位以上、合計34単位以上の単位修得と、必要な研究指導を受けた上での学位論文作成およびその審査と最終試験に合格することとなっている（資料4（3）—3 第2条）。これらの科目は、臨床心理学の専門性習得に特化された授業を、体系的に配置しており、また、授業以外の学生の自主的な学習時間も十分に確保されているため、上限設定は特に設けていない。

学習指導の充実に関しては、より多くの学習機会を提供するため、2006（平成18）年から関連科目の特論の配当年次の限定を外すことで、毎年、異なる臨床経験豊富な専門家を非常勤講師として招いた開講が可能になるよう改善している。

学校、医療などさまざまな現場において、責任をもって主体的に活動できる臨床心理の専門家を養成することを目標に教育を行っている。たとえば、大学院生は、臨床実習という授業において、ケースを担当することにより、実際に臨床心理の実践を行い、自らの存在を懸けてケースに取り組むという姿勢を身につけさせている。

実習などでは、教員が一方的に授業を行うのではなく、大学院生に司会者や指定討論者などを担当させ、授業運営の一部にも積極的に関わらせている。また、講義であっても、授業の中で大学院生が関心を持ったことについては、その主体的な関心をさらに深めていけるように、原則的にはシラバスに添いつつも、臨機応変に授業内容を組みかえるなど、教員と学生の双方向的な授業を行うよう努めている。このように、教員側が主体的に授業を進めつつ、同時に、臨機応変に学生への要望にも応えるという姿勢もまた大学院生の主体性を育むことにつながっていると考える。

また、学位論文作成過程においても学生の主体性が問題となる。本研究科では、ほぼ毎日のように教員と大学院生が顔を合わせている。そのため、研究面のみならず、日常生活や臨床実践に関しても、大学院生が相談や指導を希望した場合、あるいは、教員が大学院生に対して指導が必要であると考えた場合は、即座にアポイントメントをとり、個別の教育・指導を行っている。また、教員間で週に1度の会議を持ち、連携を密に保つことで、専攻の教員全員が各大学院生の研究の進捗状況や生活状況を把握し、適宜、指導を行っている。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

< 1 > 大学全体

1992（平成4）年度より、従来一冊であった『履修要覧』と『講義便覧』を別冊化した。2002（平成14）年度からは冊子化された『シラバス』を全学的に導入した。2006（平成18）年度は学内だけを対象にWebで公開し、さらに2007（平成19）年度のWebサイトのリニューアルに伴い、「天理大学ホームページ」をとおして学外にも公開し、より利用しやすく改善した（資料4（3）－4）。

開講科目のすべてについて、「授業目的」「授業概要」「授業計画・方法」「成績評価方法」「成績評価基準」「テキスト・参考文献」「履修上の注意等」の各項目を記載している。記述方法については、毎年、FD活動の一環として、作成上の注意やわかりやすい書き方の実例などを示している。特に「成績評価方法」と「成績評価基準」の明示に関しては、2009（平成21）年度より、シラバスの作成時期にFD委員会から全授業担当者に対して「成績評価基準の明示について」という文書を配付し、講義科目（1種）と演習科目（2種）の計3種のサンプルを付して、自己に充てられた成績評価の方法、基準を学生が十分に納得できるよう配慮した評価基準を明記するとの注意を喚起している。非常勤講師を含めて、毎年、ほぼすべての教員が、この基準に添ったシラバスを提出している。また、複数教員で担当するクラスを分けて授業を行う場合も、統一したシラバスとして作成している（資料4（3）－5）。

全学的に、各授業担当者は、提示したシラバスの内容に整合した授業運営を行うよう努めている。第1回目の授業でシラバスの内容を再確認し、受講者に「授業目的」「授業概要」「授業計画・方法」「成績評価方法」「成績評価基準」「テキスト・参考文献」「履修上の注意等」を周知している。さらに、春秋の学期末に実施される「学生による授業評価」アンケートでは、授業ごとに「シラバスを確認して参考にしたか」「学習方法が明確に指示されていたか」「計画通りに授業がおこなわれたか」などの問いを設け、事前にシラバスなどで示された内容と実際の授業内容・方法との整合性を尋ねることで、シラバスと授業内容・方法の整合性を確認している（資料4（3）－6 p. 1～41）。

< 2 > 人間学部

本学部では、全学的な方針に従っている。

< 3 > 文学部

本学部では、人間学部と同様、全学的な方針に従っている。

< 4 > 国際学部

本学部では、他学部と同様、全学的な方針に従っている。

< 5 > 体育学部

本学部では、他学部と同様、全学的な方針に従っている。

< 6 > 臨床人間学研究科

シラバスについては、本研究科で共有している教育目標を反映した内容を盛り込み、各授業・実習の担当教員が作成にあたっている。前回の自己点検・評価において、論文指導以外のシラバスに関して、具体性に欠ける記載があるとの指摘を受けた。これに対し、教員がファシリテートする実習においては、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確保するよう努めている。一方で、教員がファシリテートする実習以外の授業においては、現場での状況に対応するという内容の複雑さから、整合性の確保が困難な場合がある。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

< 1 > 大学全体

成績評価については、「天理大学履修規則」第15条に以下のとおり定めている。

1. 授業科目の成績は、100点法によって評価し、60点以上を合格とする。
2. 授業科目の成績は、A+・A・B・C・Fの5種の評語をもって表し、評語基準は、A+（100～90点）、A（89～80点）、B（79～70点）、C（69点～60点）、F（59点以下）とする。
3. 再試験科目の成績は、C・Fの2種の評語をもって表し、評語基準は、C（69～60点）、F（59点以下）とする。

成績評価にあたっては、全学的な共通の評価基準を定めていないが、各教員が自らの責任において厳格を期している。シラバスには各科目の「成績評価方法」「成績評価基準」が明記され、受講者が各授業の成績評価方法とその基準を知ることができるようになっている。

受講者が少人数の授業の場合には、成績評価は、さまざまなポイントから、よりきめ細かく実施されている。また、複数の教員が担当している授業においては、担当者の協議によって成績評価を行っている。

また、大学の社会的責任として、学生の卒業時における質の確保を図るべく、厳格な成績評価を行うためのひとつの方法として、2010（平成22）年度以降の入学生に対して、GPA制度を導入した（資料4（3）－2 p.153～154）。

単位制度については、「天理大学学則」第4章 教育課程（第17～28条）に定め、第20条には「授業科目を履修し試験に合格した者には、所定の単位を与える」ことを明記している。卒業要件単位は、「天理大学学則」第40条に全学部、4年間に124単位以上と定めている（資料4（3）－7）。

次に「天理大学学則」第22条をはじめ、「天理大学海外留学に関する規程」（資料4（3）－8）などの関係諸規程によって運用されている「単位認定」の現状について説明する。「海外留学」の場合、留学先大学が発行する学業成績証明書（またはそれに代わる履修時間および成績が記入されたもの）をもとに認定を行う（上限は30単位）。「語学検定」は、英語、中国語、韓国・朝鮮語、タイ語、インドネシア語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、スペイン語、ポルトガル語、日本語（外国人留学生対象）の語学検定合格者が、それぞれに定めた認定要件によって単位認定を受けることができる（上限は8単位）。「スポーツにかかわる資格・ライセンス・活動等」は、「スポーツ特別活動1～4」を認定科目としている（上限4単位）。「国際ボランティア」は、青年海外協力隊や日系社会青年ボランティアなどJICA主催のボランティア活動への参加者が、外務大臣

発行の感謝状やJICA提出の活動報告書など必要書類を提出することで、「国際協力実習」や「国際ボランティア論」など特定科目の単位として認定を受ける（上限は10単位）。「インターンシップ」は、「奈良県インターンシップ制度」およびそれに準じるインターンシップ制度への参加者が、所定の手続きを経て、総合教育科目「インターンシップ」（2単位）として認定を受ける。「海外インターンシップ」（2単位）も同様である。「奈良県内単位互換（特別聴講）」は、県内の単位互換協定大学の授業科目を「特別聴講学生」として履修することで、認定を受けることができる（上限12単位）。こうした単位認定については、教務委員会で原案を作成し、当該学部の教授会で審議している（資料4（3）-2 p.197~202）。

既修得単位認定については、「天理大学学則」第23条を基本として関係諸規程などによって運用している。具体的には、本学入学（編入学）前に大学または短期大学において修得した単位について、当該大学発行の成績証明書などの必要書類を提出し、所定の手続きを経て、60単位を超えない範囲で、「基礎ゼミナール」（2単位）などの認定を受けることができる。この場合も、教務委員会で原案を作成し、当該学部の教授会で審議している（資料4（3）-2 p.197）。

< 2 > 人間学部

本学部では、全学的な方針に従っている。

< 3 > 文学部

本学部では、人間学部と同様、全学的な方針に従っている。

< 4 > 国際学部

本学部では、他学部と同様、全学的な方針に従っている。

< 5 > 体育学部

本学部では、他学部と同様、全学的な方針に従っている。

< 6 > 臨床人間学研究科

成績評価については、「天理大学大学院履修規則」第8条に以下のとおり定めている（資料4（3）-3）。

1. 授業科目の成績は、100点法によって評価し、60点以上を合格とする。
2. 授業科目の成績は、A・B・C・Fの4種の評語をもって表し、評語基準は、A（100~80点）、B（79~70点）、C（69点~60点）、F（59点以下）とする。

臨床人間学研究科の成績の評価基準については、出席（出席回数のみではなく、討論への参加意欲や発言も評価対象とする）、発表の内容、レポートなどについて、受講生に具体的な基準を明示し、評価している。

（4）教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けているか。

＜1＞大学全体

全学的に年に2回、春・秋学期末に「学生による授業評価」アンケートを実施している。アンケートについては、その結果を集計してFD委員会が『報告書』を作成し、各教員に配付し、授業内容・方法、学生指導の改善の材料としている。また、年に数回、授業内容・方法の改善のための情報・意見交換の場として、FD研修会や公開授業を実施し、『報告書』を発行している（資料4（3）－6）。また、グループウェアの「サイボウズ」でも全教職員に周知している。

各学科・専攻・研究コース・臨床人間学研究科では、学科主任会議、学科会議、専攻会議、研究コース会議・スタッフ会議を定期的に行い、授業内容・方法、学生指導についての意見交換を行っている。また、グループウェアの「サイボウズ」の学内メールを利用した意見交換も活発に行っている。

また、毎年5月に非常勤講師教育懇談会を開催して、非常勤講師との情報交換を行い、緊密に連絡を取ってお互いに理解を深め、授業内容・方法の改善に努めている。

本学では、独自に教育内容・方法や学習指導に関する論文や教育実践報告を掲載する『外国語教育—理論と実践—』（言語教育研究センター発行）（資料4（3）－9）のほか、『総合教育研究センター紀要』（総合教育研究センター発行）（資料4（3）－10）、『社会福祉研究室紀要』（社会福祉専攻発行）（資料4（3）－11）などの紀要にもそうした内容の論文・報告が載る。こうした媒体をとおして発表された論文や教育実践報告は、教育内容・方法の改善に役立っている。

＜2＞人間学部

本学部では、全学的な方針に従っている。

＜3＞文学部

本学部では、人間学部と同様、全学的な方針に従っている。

＜4＞国際学部

本学部では、他学部と同様、全学的な方針に従っている。

外国語学科英米語専攻では、毎年1月に関西英語教育学会、全国語学教育学会などの学会・研究団体と共催で「天理大学英語教育研究会」（2014（平成26）年度で第15回目）（資料4（3）－12）を開催している。これは奈良県内だけでなく近畿圏内の小学校、中学校、高等学校、大学の英語担当教員に呼びかけ、英語教育に関する研究や実践を共有するためのもので、同専攻が地域の英語教育の推進役を果たす一例である。

＜5＞体育学部

本学部では、他学部と同様、全学的な方針に従っている。

＜6＞臨床人間学研究科

本研究科では週1回、全教員が集まるスタッフ会議を開き、各大学院生の授業の様子、研究（修士論文執筆）の進捗状況、実習への参加状況などを、それぞれの授業担当教員が

報告することで情報を共有し、各大学院生に対する個別指導の材料として役立てている。

カウンセリングルームにおける臨床実践については、全教員と大学院生とが出席するケースカンファランス（毎週実施）における指導以外に、学外の専門家に依頼し、ほぼ毎週、スーパーヴィジョンにおける個人指導を行っている。あわせて、学外の専門家とは定期的な情報交換を行い、外部からの視点を取り入れながら検証し、各大学院生の特性に合わせた細かい指導に生かせるよう工夫している。

2. 点検・評価

●基準4（3）の充足状況

「現状の説明」で述べたように、各学部とも、それぞれの教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実習）を適切に配置し、履修科目登録の上限も「天理大学履修規則」で明確に規定している。そして演習科目を中心に「少人数制教育」を基盤として、学修指導の充実を図り、学生の授業への主体的参加を促している。その授業内容は、成績評価の方法と基準とが明示された全学的なシラバスの作成によって、充実の方向にある。また、クラス担任制度、オフィスアワー制度の全学的な実施により、学生との信頼関係を築いている。単位制度の適切性は、海外への留学生の増加としても表れている。このような教育成果は、「学生による授業評価」アンケートをはじめとするFD活動によって検証され、授業内容・方法・学生指導のさらなる改善につながっている。

また、臨床人間学研究科においても、教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実習）を適切に配置し、学修指導の充実を図り、院生の授業への主体的参加を育てている。

以上の点から判断すると、本学は、同基準をおおむね充足しているといえる。

① 効果が上がっている事項（優れている事項）

教育成果の定期的な検証について、全学的にはFD活動に委ねるとともに、各学科・専攻・研究コース・研究センター・臨床人間学研究科では学科会議・専攻会議・研究コース会議・センター会議・臨床人間学研究科スタッフ会議を定期的に行い、授業内容・方法、学生指導について意見交換をし、適切に授業の改善が図られている点が評価できる。

全学的な取り組みである履修科目登録の上限設定、クラス担任制度、オフィスアワー制度、GPA制度が有効に機能している点、また、学生の自主的参加が求められる演習形式の授業の増加など、本学の特徴である少人数制教育を徹底している点が評価できる。

シラバスに基づく授業の展開について、「授業目的」「授業概要」「授業計画・方法」「成績評価基準」「テキスト・参考文献」「履修上の注意」の各項目の記述を義務づけており、こうした全学的な統一モデルに基づいてシラバスを作成している。そのことにより、学生がシラバスを活用し、計画的に授業を受講できる体制を整えている点が評価できる。

成績評価について、その方法や基準をシラバスに明示することを徹底したことにより、客観性、透明性が高まったことは評価できる。また、単位認定については、「海外インターンシップ」などが新たに加わることで、認定の機会が増加しただけでなく、制度そのものの周知を推進することで認定制度の利用者が大きく増加している点は評価できる。

本学は、21カ国・地域、41大学、2機関と学術交流協定を締結している。こうした協定締結を生かした交換留学に、国際学部を中心に年間50名以上の学生を派遣している点が、特に評価できる。同学部の言語教育研究センターにおいては、グループまたは個人での効果的教授法の研究、CALL利用法の研究を進めている点が評価できる。

体育学部では2010（平成22）年度に行った5コース制への教育課程の改編にあわせ、教育課程の編成・実施方針が新たに策定されたことにより、体育学に関する幅広い分野の学修を行うことのできる授業科目を設置した。これにより、より順次性のある体系的な授業配置や専門性の向上が期待できるカリキュラムとなった点が評価できる。

② 改善すべき事項

シラバスについて、FD委員会が行う「学生による授業評価」アンケートのうち、「シラバスは役にたったか」という問いに対する満足度が、本来は最上値である5ポイントを維持するべきであるものの3ポイント台にとどまっている。こうした決して高い数値とはいえない点について、FD委員会や教務委員会などで検討する必要がある。

また、シラバスの記述が指定どおりなされていない状況もあることは改善する必要がある。

成績評価について、全学的な共通の評価基準が定められていないため、成績評価において教員間の差が生じることになる。このことは成績評価における客観性・公平性を保持するためにも、改善に向けて検討が必要である。

FD委員会が行っている「学生による授業評価」アンケートについて、調査結果の分析、調査項目の検証およびその実効性などを検証するための方法の構築が必要である。また、同アンケートに設けられた自由記述欄は、担当教員にしか開示しておらず、その対応が各教員の裁量に一任されている点は検討の余地がある。

国際学部地域文化学科において、専修語の選択と研究コースの選択との間に「縛り」を設定することで、専修語の習得と地域文化の学習により緊密性を持たせることが必要である。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項（優れている事項）

教育成果の定期的な検証について、現行の会議体制を今後も継続して実施していく。

少人数制教育の特性を生かしながら、きめ細かな指導と学生の主体性を促すような体制を整えていくとともに、シラバスについての全学的なモデルの精度を上げつつ、専任教員のみならず非常勤講師に対しても本学の方針を周知徹底していく。

成績評価において、客観的根拠に基づく厳格かつ明解な評価が行われるようになったことは、学生の学習意欲を高める役割を果たしており、さらなる努力を続けなければならない。また、海外留学や海外既修の単位認定の場合、それぞれの修得単位科目を精査し、科目名や授業形態が異なってもその学習内容に応じて積極的に認定作業を進める一方、基準の客観化や作業の効率化を高め、対象学生の不利益にならないような取り組みを進めている。

交換留学制度に加えて、認定留学制度をさらに充実させて、利用学生の便宜を図ってい

く。また国際学部共通科目「国際スポーツ交流実習」は全学部開放であり、体育学部の学生の履修も増大している。さらなる全学的なアピールを心がけたい。言語教育研究センターでは、その研究成果を紀要などに発表し、実際の授業に反映させる教授法プロジェクトを進めている。

体育学部では、5コース制への教育課程の改編に伴う新たな教育課程の編成・実施方針の策定とともに、2015（平成27）年4月に大学院開設にあわせ、学士課程における教育内容についてさらなる充実を図っていく。

② 改善すべき事項

シラバスについて、Webによるシラバス参照の方法の改善や、各学科・専攻・研究コースで行うオリエンテーションや初回の授業時での注意喚起を行うことで、学生のシラバス参照を周知し、FD委員会が行う「学生による授業評価」アンケートのポイント改善を図っていく。

シラバスの各項目の「完全記載」を、専任教員だけでなく、2015（平成27）年度からは、学部長、学科主任、専攻主任、研究コース主任、センター長を通じて非常勤講師へも周知徹底していくこととなった。

成績評価については、その客観性、透明性の維持、全学的な共通の評価基準の策定は重要である。全学的にはFD活動に委ねるとともに、各学科・専攻・研究コース・研究センター・臨床人間学研究科では学科会議・専攻会議・研究コース会議・センター会議・臨床人間学研究科スタッフ会議でも、検討を重ねていく。

「学生による授業評価」アンケートについては、各学科・専攻・研究コース・研究センターとFD委員会や教育支援課とが連携し、それぞれに協力しながら、より一層の成果を上げられるような取り組みを行っていくために、アンケートの調査結果を多角的に分析し、全学的に情報共有できるシステムの構築を検討する。また、調査項目の検証およびその実効性などを検証するための方法を構築する。なお、アンケート結果のフィードバックについては、2013（平成25）年度から専任教員に「FDリフレクションペーパー」を提出させ、改善を図っている。2014（平成26）年度からは、この「FDリフレクションペーパー」の提出の対象を非常勤講師にまで拡大している。

国際学部地域文化学科では、2015（平成27）年度より、入学時に地域言語（専修語を改称）と研究コースを選択する形に変更する。具体的には中国語、韓国・朝鮮語、タイ語、インドネシア語はアジア・オセアニア研究コース、ドイツ語、フランス語、ロシア語はヨーロッパ・アフリカ研究コース、スペイン語（イスパニア語を改称）、ブラジルポルトガル語はアメリカス研究コースというように、選択する「地域言語」により「研究コース」が限定されることになる（ただし、英語は地域言語から除外されることになっている）。地域言語の習得と地域文化の学習の結びつきの強化、英語教育プログラムのさらなる充実を目指していく。

4. 根拠資料

- 4（3）－1 天理大学履修規則（既出 資料4（1）－6）
- 4（3）－2 『キャンパスライフ2014』（既出 資料1－6）

- 4 (3) - 3 天理大学大学院履修規則
- 4 (3) - 4 天理大学ホームページ「シラバス」
https://empsweb.tenri-u.ac.jp/campusweb/campussquare.do?_flowId=SYW1602100-flow
- 4 (3) - 5 「成績評価基準の明示について」
- 4 (3) - 6 『2013（平成25）年度FD報告書』
- 4 (3) - 7 「天理大学学則」 （既出 資料1-3）
- 4 (3) - 8 天理大学海外留学に関する規程
- 4 (3) - 9 『外国語教育—理論と実践—』
- 4 (3) -10 『総合教育研究センター紀要』 （既出 資料3-27）
- 4 (3) -11 『社会福祉学研究室紀要』 （既出 資料3-26）
- 4 (3) -12 「第14回天理大学英語教育研究会 案内」（2014年2月1日）

(4) 成果

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

< 1 > 大学全体

学生の学習効果を測定するための評価指標は、シラバスの「成績評価基準」において明示している。評価にあたっては、講義・演習・実習それぞれの形態に応じた学期末試験、小テストおよび課題の提出などを評価資料としている。しかしながら、各学部・学科・専攻・研究コース・大学院研究科に共通した評価指標の開発、その適用には至っておらず、各教員に委ねられているのが現状である。

教育目標に添った成果については、FD委員会が半期ごとに行っている「学生による授業評価」やキャリア支援課が集約している「就職実績」を資料に各学部の記述を行う。

なお、卒業後の就職先での評価や卒業生や在校生による大学評価については、系統的、組織的なデータ収集が行われていない。

< 2 > 人間学部

「学生による授業評価」の項目、「この授業について、予習・復習をしたり、参考文献を読んだり、意欲的に受講している」では、5段階評定の平均点は3.41、「授業を受けて新しい知識や技能が得られ、問題意識や関心が高まった」では、5段階評定の平均点は3.97、項目「私は全体としてこの授業に満足している」では平均点は3.97である(資料4(4)－1～6)。

本学部の専門科目に限れば、項目「授業を受けて新しい知識や技能が得られ、問題意識や関心が高まった」の平均点は4.05、「私は全体としてこの授業に満足している」は4.05であり、とりわけ各学科専攻の専門教育において、効果が高く上がっていることがわかる(資料4(4)－5、6)。

本学部の就職率は94.4%で、その内訳は、宗教(天理教)32.2%、医療・福祉22.6%、教員・学習支援16.6%となっており、4年間で学んだことを生かす職業についており、成果が上がっている(資料4(4)－7)。

人間関係学科臨床心理専攻では、臨床心理士の資格取得のための大学院進学が、成果を確認する指標の一つになるが、本専攻の卒業生は毎年10人から15人程度が大学院入試に合格し、進学している。また、同学科社会福祉専攻では、授業科目・内容の充実のみならず課外における社会福祉士国家試験対策講座や模擬試験などの実施により、近年国家試験合格率が上昇しており、これも教育効果の表れであると考えられる(資料4(4)－8)。たとえば、2013(平成25)年度の社会福祉士・精神保健福祉士の国家試験について合格率は以下のとおりである。

- ①第26回社会福祉士国家試験(全国平均27.5%) : 合格率(4年生) 50%
- ②第16回精神保健福祉士国家試験(全国平均合格率58.3%) : 合格率(4年生) 66.7%

< 3 > 文学部

「学生による授業評価」の項目、「この授業について、予習・復習をしたり、参考文

献を読んだり、意欲的に受講している」では、5段階評定の平均点は3.46、「授業を受けて新しい知識や技能が得られ、問題意識や関心が高まった」では、5段階評定の平均点は3.94、項目「私は全体としてこの授業に満足している」では平均点は3.96である（資料4（4）－1～6）。

本学部の専門科目に限れば、項目「授業を受けて新しい知識や技能が得られ、問題意識や関心が高まった」の平均点は4.00、「私は全体としてこの授業に満足している」は4.01であり、とりわけ各学科・専攻の専門教育において、効果が高く上がっていることがわかる（資料4（4）－5、6）。

本学部の就職率は83.1%で、その内訳は、教員と学習支援28.6%、卸売・小売20.5%が上位を占めている。さらに不動産・物品賃貸、製造、情報通信、運輸など多様な職域に就職しており、成果が上がっている（資料4（4）－7）。

本学部では、卒業生の進路として、中学校・高等学校教員や地方自治体あるいは埋蔵文化財関係の発掘技師、博物館の学芸員などがある。また、新入生の多くが、資格取得のための諸課程の履修を希望している。これらは本学部のかかげる教育目標が周知されている結果であるといえる。また、国文学国語学科では、教員免許状取得希望者が多いだけでなく、採用試験受験者も多い。そのため、全教員が参加して、教員採用試験対策講座、専門教養の解説や面接の受け方などについて課外で学習の場を設けている。2008（平成20）年以降ほぼ毎年現役合格者を出している（資料4（4）－9）。

< 4 > 国際学部

「学生による授業評価」の項目、「この授業について、予習・復習をしたり、参考文献を読んだり、意欲的に受講している」では、5段階評定の平均点は3.63、「授業を受けて新しい知識や技能が得られ、問題意識や関心が高まった」では、5段階評定の平均点は4.00、項目「私は全体としてこの授業に満足している」では平均点は4.00である（資料4（4）－1～6）。

本学部の専門科目に限れば、項目「授業を受けて新しい知識や技能が得られ、問題意識や関心が高まった」の平均点は4.04、「私は全体としてこの授業に満足している」は4.05であり、とりわけ各学科・専攻の専門教育において、効果が上がっていることがわかる（資料4（4）－5、6）。

本学部の就職率は94.7%で、その内訳は、卸売・小売17.52%、教員や学習支援15.8%、サービス関係13.6%、金融保険3.8%となっており、4年間で学んだことを生かす職業についており、成果が上がっている（資料4（4）－7）。

外国部学科英米語専攻では、学内でのTOEIC受験を4回提供している。英米語専攻に改組前と改組後1年目のTOEIC得点を比較すると、改組後において得点が10ポイント上回っている（改組前平均352.9点、改組後361.7点）。若干ではあるが、英米語専攻への移行の成果が表れていると評価できる。

< 5 > 体育学部

「学生による授業評価」の項目、「この授業について、予習・復習をしたり、参考文献を読んだり、意欲的に受講している」では、5段階評定の平均点は3.54、「授業を受けて

新しい知識や技能が得られ、問題意識や関心が高まった」では、5段階評定の平均点は3.94、項目「私は全体としてこの授業に満足している」では平均点は3.96である（資料4（4）－1～6）。

本学部の専門科目に限れば、項目「授業を受けて新しい知識や技能が得られ、問題意識や関心が高まった」の平均点は4.07、「私は全体としてこの授業に満足している」は4.10であり、とりわけ各学科専攻の専門教育において、効果が高く上がっていることがわかる（資料4（4）－5、6）。

本学部の就職率は97.8%であり、その内訳は教員が42.8%、公務員16.4%となっており、自らの能力を生かす職業に就いており、成果が上がっている（資料4（4）－7）。

< 6 > 臨床人間学研究科

本研究科では、少人数ゆえに一人ひとりに目の行き届く指導が行われており、研究科が発足して以来、退学者はまだ1人もなく、全員、修士課程を修了している。また、FD委員会による「学生による授業評価」の項目「授業を受けて新しい知識や技能が得られ、問題意識や関心が高まった」では平均点は4.65、項目「私は全体としてこの授業に満足している」では平均点は4.7と極めて高くなっている（資料4（4）－1～6）。

臨床心理士の資格取得についても、全国平均60%程度に対して、70%程度の高い合格率を維持している（資料4（4）－10）。教育目標である「教育」「医療」「宗教性」の3つの視点に関しても、修了生の進路に反映されており、臨床心理士の資格取得後、教育委員会やスクールカウンセラー、精神科医療、児童養護施設などに就職し、それぞれが専門職員として活動実践に従事している。

（2）学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

< 1 > 大学全体

本学の学位授与認定は、全各部で共通している。学位授与基準については、「天理大学学則」第40条により定めている。学位授与の手続きについては、履修規則に定められた所定の単位を取得した学生に対し、学部卒業資格判定教授会の議を経て、学長が認定することとなっている（資料4（4）－11）。こうした学位授与要件については、『キャンパスライフ2014』（資料4（4）－12 p.101）に掲載し、あらかじめ学生に周知している。また、年度初めのオリエンテーションでも特に3・4年次生には詳細に説明し、周知徹底している。

< 2 > 人間学部

本学部では、全学的な方針に従っている。

< 3 > 文学部

本学部では、人間学部と同様、全学的な方針に従っている。

< 4 > 国際学部

本学部では、他学部と同様、全学的な方針に従っている。

＜5＞体育学部

本学部では、他学部と同様、全学的な方針に従っている。

＜6＞臨床人間学研究科

本研究科の修了要件は『キャンパスライフ2014』（資料4（4）-12 p.251）に掲載し、あらかじめ学生に周知している。また、年度初めのオリエンテーションでも詳細に説明し、個別指導の中でも適宜伝えている。修士論文については、提出期間、提出などを含めた執筆要項を掲示し、伝えている。少人数のため、情報は確実に共有されている。

修了認定については、全教員が口頭試問に参加し、評価基準を共有している。そして、主査1名と副査2名が相談の上、評価している。

2. 点検・評価

●基準4（4）の充足状況

「学生による授業評価」の結果からは、多くの学生が授業をとおして、新たな知識や技能を身につけ、問題意識や関心が高まっていることがわかる。その傾向は、専門科目になるほど顕著である。「就職実績」では文学部は約80%、その他の学部は95%前後という高い就職率を示している。就職先も上述のとおり、それぞれの専門性を生かした分野となっており、教育目標に添った成果が見られる。

学位授与については、その方針が明示され、所定の手続きに則って行っており、基準をほぼ充足している。

① 効果が上がっている事項（優れている事項）

教育目標に添った成果について、現状の説明に記載したとおり、各学部・学科・専攻・研究コース・研究科の専門性に基づいたアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを反映した一定の成果が上がっている点が評価できる。また、学位授与（卒業・修了認定）についても、全学的な方針を明示するとともに、所定の手続きに則って行っている点が評価できる。

② 改善すべき事項

卒業生の就職先での評価や卒業生による大学評価などの追跡調査が体系的に行われていない点は改善を検討すべきである。在校生に対しての授業評価は実施されているが、大学全体に対する評価調査などが実施されていない点は改善を検討すべきである。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項（優れている事項）

教育目標に添った成果について、今後の社会情勢をうかがいつつ、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを反映した成果が上がるよう対応していく。また、学位授与（卒業・修了認定）についても、現状を維持していく。

② 改善すべき事項

卒業生や在校生に対するアンケート調査を組織的、継続的に行い、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに添った成果が表れているかを点検するとともに、学生のニーズを把握することが必要である。

4. 根拠資料

- 4 (4) - 1 『2008 (平成20) 年度「学生による授業評価」報告書』
- 4 (4) - 2 『2009 (平成21) 年度「学生による授業評価」報告書』
- 4 (4) - 3 『2010 (平成22) 年度「学生による授業評価」報告書』
- 4 (4) - 4 『2011 (平成23) 年度「学生による授業評価」報告書』
- 4 (4) - 5 『2012 (平成24) 年度「学生による授業評価」報告書』
- 4 (4) - 6 『2013 (平成25) 年度FD報告書』 (既出 資料4 (3) - 6)
- 4 (4) - 7 就職・大学院進学状況
- 4 (4) - 8 国家試験合格率
- 4 (4) - 9 公立学校教員採用試験合格者数一覧 (学科・専攻・コース別) 一覧表
- 4 (4) - 10 大学院臨床人間学研究科臨床心理士資格試験合格率
- 4 (4) - 11 「天理大学学則」 (既出 資料1 - 3)
- 4 (4) - 12 『キャンパスライフ2014』 (既出 資料1 - 6)

第5章 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

<1>大学全体

本学では、「建学の精神」の具現化を目指した中・長期的検討のため、2006（平成18）年9月に「十年ひとふし委員会」「教育改革推進委員会」を設置した。各委員会における議論の結果、2007（平成19）年4月、各学部・学科・専攻の「アドミッション・ポリシー」「受け入れ方針と養成する人材像」を明文化し、受験者向けにそれを分かりやすい形にした教育目標を明示した。なお、「アドミッション・ポリシー」については2011（平成23）年4月に改訂し、高等学校などで修得すべき教科・科目などについて明示するようになった。さらに、2014（平成26）年にも、その見直しを図った。「アドミッション・ポリシー」は、『2014入試ガイド』（資料5-1）や各種学生募集要項（資料5-2～14）に明示している。また、本学ホームページなどでも明示し、社会に公開している。

障がいのある学生の受け入れ方針については、具体的な文言では明示していない。障がいのある学生からの受験希望があった場合には、学生募集要項の「受験特別措置」に添って対応している。具体的には、出願に先立ち、本人（高校教員あるいは保証人を含む）と志望学科、入試課、教務課、学生支援課とが合同で事前面談を行い、個々の配慮希望に添った受験方法や、入学後の学生生活・授業などの支援方を相談している（資料5-2～14）。

<2>人間学部

本学部では、学科・専攻ごとに「アドミッション・ポリシー」「教育目標」「受け入れ方針と養成する人材像」を明示している。特に人間関係学科では募集が専攻ごとであることから、受験者に分かりやすいよう、上記の内容を専攻ごとに明示した上で、「人との関わり（臨床心理専攻）」「人とのつながり（生涯教育専攻）」「コミュニケーション能力（社会福祉専攻）」といった形で、人間関係学科全体に共通する項目が入るよう工夫している。

各学科・専攻の求める学生像や入試制度は、毎年発行の大学案内や入試ガイド、ホームページおよび専攻独自のパンフレットなどで明示している。高校訪問での説明（模擬授業・進路説明会）、オープンキャンパスでの説明を通じて個別に口頭で実施している。これらの取り組みは、各学科・専攻の専門性を周知し、それについて大学で専門的に学びたいと考える受験者の確保につながっている（資料5-15～18）。

学科・専攻ごとに入学にあたって修得しておくべき知識などの内容についてアドミッション・ポリシーに以下のように明示している。なお、水準については明示していない。

人間学部

「他者への献身」をモットーとし、宗教をふかく理解して人間を根源的に見つめる人材、および現代社会の諸問題に積極的に取り組む人材を育成するという目標のもとに、人生と社会に広い関心と好奇心をもつ人、人との出会いを求め人の役に立ちたいと考える人、を広く受け入れている。

宗教学科

宗教学や宗教との関わりをとおして、人生を見つめようとする人／将来、国の内外で社会に貢献しようという意欲のある人。高等学校等で学習するすべての教科についての基礎学力と、国語や英語の学習を通して培われる論理的思考力やコミュニケーション能力を持ち、スポーツ・文化・ボランティア等の課外活動に積極的に取り組んだ経験のある、知的探究心に富んだ人を望みます。

人間関係学科臨床心理専攻

人の心に関心を持ち、理解したいと考えている人／人との関わりを大切にすること。高等学校等で学習するすべての教科についての基礎学力と、国語や英語の学習を通して培われる論理的思考力やコミュニケーション能力を持ち、スポーツ・文化・ボランティア等の課外活動に積極的に取り組んだ経験のある、知的探究心に富んだ人を望みます。

人間関係学科生涯教育専攻

ボランティアなど、社会的な活動に積極的に取り組める人／地道な努力をいとわず、他者への心遣いを大切にできる人。高等学校等で学習するすべての教科についての基礎学力と、国語や英語の学習を通して培われる論理的思考力やコミュニケーション能力を持ち、スポーツ・文化・ボランティア等の課外活動に積極的に取り組んだ経験のある、知的探究心に富んだ人を望みます。

人間関係学科社会福祉専攻

プロフェッショナルとしての対人援助者をめざす人／知的探究心の旺盛な人。高等学校等で学習するすべての教科についての基礎学力と、国語や英語の学習を通して培われる論理的思考力やコミュニケーション能力を持ち、スポーツ・文化・ボランティア等の課外活動に積極的に取り組んだ経験のある、知的探究心に富んだ人を望みます。

< 3 > 文学部

本学部では、学科・専攻ごとに「アドミッション・ポリシー」「教育目標」「受け入れ方針と養成する人材像」を明示している。各学科・専攻の求める学生像や入試制度の明示は、人間学部と同様である。

本学部の紹介冊子として、2013（平成25）年、独自の文学部案内を作成し、各学科・専攻の魅力をより発信すべく、さまざまな機会に広く配布している（資料5-19）。

国文学国語学科においては、学生の声や実体験も聴取しつつ、活動の様子を具体的に記した内容のパンフレットを作成し、指定校訪問、教育実習巡回指導、オープンキャンパスに際し、常に携行・配布・活用することで、受け入れ方針の十分な説明、明確な提示を行っている（資料5-20）。

歴史文化学科では各専攻で独自のパンフレットを作成している（資料5-21、22）。

考古学・民俗学専攻では、オープンキャンパスや高校訪問の際などで専攻独自のパンフレットの配布、本学附属天理参考館の企画展開催にあわせて招待券とパンフレットの複数の高校への郵送、広く受験者の目に留まるよう、「考古学・民俗学研究室の日常」というブログによる研究室の活動の発信などを行っている（資料5-23）。

学科・専攻ごとに入学にあたって修得しておくべき知識などの内容についてアドミッション・ポリシーに以下のように明示している。なお、水準についての明示はしていない。

文学部

言語・文学・歴史・文化に興味がある人、本学の豊かな歴史環境を生かし書物や歴史・考古・民俗等に関する資料を実際に手にとって扱いたい人、文学にゆかりのある地や史跡・遺跡・博物館等を訪れたい人を受け入れている。

国文学国語学科

読書が好きで、大学ではさらに多くの書物に出会いたい人／物語や小説に込められた真理を追究したい人／日本語の成り立ちや特質などを明らかにしたい人。高等学校等で論理的思考力やコミュニケーション能力を国語科を中心にして養い、地歴・公民等についても総合的な基礎学力を備えている人を望みます。

歴史文化学科歴史学専攻

歴史が大好きで、よく本を読み、じっくりと物を考えるタイプの人／歴史学をしっかり学び、専門を活かせる職につきたいと願う人／文化財の宝庫である奈良の地で、史蹟を訪ねながら是非学びたいと思う人／日本の近世という時代や、同時代の世界史に関心のある人。高等学校等で学習する地歴を中心にして論理的思考力やコミュニケーション能力を養い、国語等についても総合的な基礎学力を備えている人を望みます。

歴史文化学科考古学・民俗学専攻

歴史や文化の謎解きが好きの人／外に出て調べることが好きな人／遺跡や博物館に行くのが好きな人／世界の考古学や民俗学にも興味がある人。高等学校等で学習する国語や英語を中心にして論理的思考力やコミュニケーション能力を養い、地歴についても総合的な基礎学力を備えている人を望みます。

< 4 > 国際学部

本学部では、学科・専攻ごとに「アドミッション・ポリシー」「教育目標」「受け入れ方針と養成する人材像」を明示している。各学科・専攻の求める学生像や入試制度の明示は、他学部と同様である（資料5-24~25）。

学科・専攻ごとに入学にあたって修得しておくべき知識などの内容についてアドミッション・ポリシーに以下のように明示している。なお、水準についての明示はしていない。

国際学部

外国語と異文化に関心をもち、各自の専攻言語および国際知識を修得して国際社会、地域社会に貢献できる人材を求める。また、建学の精神の具体的な実践とし

て、天理教の海外伝道を目指す人材、国際交流を通じて自らの能力を高めようとする人材、国際協力に関心のある人材を受け入れている。

外国語学科英米語専攻

高度な英語コミュニケーション能力を身につけ国際的に活躍したい人／英語ということば、英語圏の歴史・社会・文化・文学などについて深く学びたい人／英語教員を目指す人、また国内外で英語を活かして社会に貢献したい人。高等学校で学習する英語と国語を基礎にして論理的思考力とコミュニケーション能力を養い、国際情勢や英語圏の歴史・文化・習慣についても関心をもって学んできた人を望みます。

外国語学科中国語専攻

高度な中国語コミュニケーション能力を身につけたい人／中国や台湾の歴史・社会・文化・文学などに興味がある人／中国語を活かして、海外貿易に従事したり、海外で活躍したい人。高等学校で学習した英語や国語、得意科目を基礎にして論理的思考力とコミュニケーション能力を養い、国際情勢や中国の歴史や文化についても関心をもって学んできた人を望みます。

外国語学科韓国・朝鮮語専攻

高度な韓国・朝鮮語コミュニケーション能力を身につけ、日本と韓国・朝鮮地域との架け橋になりたい人／韓国・朝鮮語や韓国・朝鮮地域の歴史・社会・文化・文学などに関心がある人／韓国・朝鮮語の教員になりたい人、また韓国・朝鮮学の研究者になりたい人。高等学校で学習する英語等の外国語と国語を基礎にして論理的思考力やコミュニケーション能力を養い、地歴・公民等についても総合的な基礎学力を備えている人を望みます。

外国語学科日本語専攻

日本語や日本文化に深い関心がある人／高度な日本語能力を身につけたい人／日本語を使う仕事に従事したい人。高等学校で学習する国語や外国語、さらに日本語学校で学習する日本語を中心にして論理的思考力やコミュニケーション能力を養い、地理や歴史についても総合的な基礎学力を備えている人を望みます。

地域文化学科

異文化に関心を持ち、積極的に異文化に触れようという姿勢を持つ人／幅広い国際的な知識を身につけ、文化、教育、スポーツなどの分野で活躍したい人／多文化・多言語状況に関心を持ち、国内外で活躍したいと考えている人／高等学校等で学習する国語や英語を中心にして論理的思考力やコミュニケーション能力を養い、地歴・公民・数学・理科等についても総合的な基礎学力を備えている人／また、スポーツ・文化活動に積極的に取り組んだ経験を有している人も歓迎。

＜5＞体育学部

本学部では、「アドミッション・ポリシー」「教育目標」「受け入れ方針と養成する人材像」を明示している。特に、自己の限界に挑むアスリート、中学・高等学校の保健体育科教員、健康問題に取り組む専門家、アスリートを支えるトレーナー、スポーツビジネスの運営者などを目指す学生を中心に募集している。本学部の求める学生像や入試制度の明示は、他学部と同様である。（資料5-26、27）

入学にあたって修得しておくべき知識などの内容についてアドミッション・ポリシーに以下のように明示している。なお、水準についての明示はしていない。

体育学部

「スポーツが好きだ」、この気持ちをスポーツに関わる幅広い分野に結びつけて、自身の競技能力を高めたい人、武道の思想と技を継承して技術を高めたい人、さらに、スポーツ指導者や保健体育教員、健康生活をサポートする資格取得を目指す人、また、スポーツ活動を支える知識を得たい人を広く受け入れている。

本学体育学部への入学を希望する諸君には、高等学校の保健体育の授業に関心をもって学び、クラブ活動や地域でのスポーツ活動などで努力することを求める。

＜6＞臨床人間学研究科

本研究科では、「アドミッション・ポリシー」「教育目標」「受け入れ方針と養成する人材像」を明示し、また、『キャンパスライフ』や本学ホームページで周知している（資料5-28）。

入学するにあたり修得しておくべき知識などの内容・水準は提示していない。

臨床人間学研究科

人間の心に関心があり尊重できる人、他者と自らの心に向き合い、寄り添っていきける人、そして心のケアのための知識、技能の修得に向けて積極的に前進していきける人を受け入れている。

（2）学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

＜1＞大学全体

本学の入学者選抜実施体制については、「天理大学入学者選抜実施ガイドライン」（資料5-29）に基づき、毎年7月から翌年3月までの期間、学長を本部長とした入試実施本部を設置し、入試事務局を編成して入試業務にあたっている。入試問題作成については、「天理大学入試問題作成・点検要領」（資料5-30）に基づいて、入試問題の適切性の確保に努めている。

学生募集の具体的な活動としては、受験者および保護者を対象にした入試説明会・入試相談会、高校などの進路指導教員を対象にした本学主催の入試懇談会、指定校をはじめとする高校訪問、オープンキャンパス（天理高等学校や天理教校学園高等学校の生徒を対象としたミニオープンキャンパスを含む）、キャンパス見学（模擬授業）、ホームページへの掲載、各種媒体（受験雑誌・進学ネット・新聞）への掲載など、多岐にわたる入試広報を展開している。また、2014（平成26）年10月から、天理教教会本部の月次祭が行われる

毎月26日にあわせて、天理駅から本学に通じる天理本通り商店街の一角にある「てんだりーcolors」において、入試広報部が中心となって「入試相談会」を開催している。

ホームページを2014（平成26）年6月にリニューアルし、掲載内容をさらにきめ細かくするとともに、スマートフォンなどからの閲覧に対して利便性を図った。

入試については、次の4つの方式がある。それぞれの名称および内容については以下のとおりである。

- (1) 「一般入学」
一般選抜、大学入試センター利用選抜
- (2) 「推薦入学」
公募推薦、天理高等学校・天理教校学園高等学校選抜、指定校推薦
- (3) 「特別入学」
伝道者選抜、ふるさと会（同窓会）選抜、天理アスリート選抜、帰国生徒選抜、
社会人選抜、日本語専攻留学生選抜、外国人留学生選抜
- (4) 「編入学」
編入学選抜

上記の多様な選抜方法を実施することにより受験者に公正な受験機会を与えている。とりわけ一般選抜（前期）において、体育学部を除く3学部については本学会場に加えて東京・大阪・広島に学外試験場を設けて受験者に対する便宜を図っている。また、種別に応じて、学力試験・論述式試験・面接を課すなどして、受験者の能力・適性を適正に判定している。面接を課す入試においては、受験者の志望動機や大学においてどのようなことを学びたいかについての確認を行っている。いずれの入試種別も複数の担当者により厳正な判定をしており、受験者が大学教育を受ける資質を適正に判定できるようになっている。

入学者の合否判定は、入試委員会において大綱案を作成し、学長、副学長、学部長、学科主任、専攻主任、入試委員会委員長、入試事務局長および同次長が構成員となる入学者選抜合否判定会議において審議、承認している。その大綱に基づいて各教授会が合否原案を作成し、再び入学者選抜合否判定会議を開催し、各学部の合否原案を審議して合格者を決定している。

2008（平成20）年の認証評価時に勧告があった合否判定資料の提示項目については、2010（平成22）年度の入学者選抜の合否判定資料から受験者の氏名、年齢、性別を削除した。この勧告は入学者選抜の透明性の確保という観点から非常に有効であったと判断している。入学者選抜における透明性を確保するために「天理大学入学者選抜に係る個人別成績開示取扱い内規」（資料5-31）や「天理大学大学院入学者選抜に係る個人別成績開示取扱い内規」（資料5-32）を整備し、その規程に基づいて個人成績について開示を行っている。

また、志願者数・合格者数・合格最低点・合格者の科目別平均点は前年度の入試データとして、『入試ガイド』や大学ホームページに公開している。入試問題の模範解答・解答例の公表については、問題集として発行する場合、二次使用として、出典などの著作権許諾手続き（有料）が必要となるため、業者による問題集（いわゆる「赤本」）を発行し、その代替措置としている。

＜ 2 ＞人間学部

本学部においては学生の受け入れ方針に基づいて、学生募集および入学者選抜を公正かつ適切に行っている。

各学科・専攻の2014（平成26）年度入学者選抜は、以下のとおりである。

宗教学科

（1）「一般入学」

一般選抜前期、一般選抜後期、大学入試センター利用選抜前期＜ 2 教科型・ 3 教科型＞、大学入試センター利用選抜後期＜ 2 教科型＞

（2）「推薦入学」

公募推薦＜学校推薦型＞、天理高等学校・天理教校学園高等学校選抜

（3）「特別入学」

伝道者選抜、天理アスリート選抜、帰国生徒選抜、社会人選抜、外国人留学生選抜

（4）「編入学」

編入学選抜

人間関係学科臨床心理専攻

（1）「一般入学」

一般選抜前期、一般選抜後期、大学入試センター利用選抜前期＜ 2 教科型・ 3 教科型＞、大学入試センター利用選抜後期＜ 2 教科型＞

（2）「推薦入学」

公募推薦＜学校推薦型＞、天理高等学校・天理教校学園高等学校選抜

（3）「特別入学」

伝道者選抜、帰国生徒選抜、社会人選抜、外国人留学生選抜

（4）「編入学」

編入学選抜

人間関係学科生涯教育専攻

（1）「一般入学」

一般選抜前期、一般選抜後期、大学入試センター利用選抜前期＜ 2 教科型・ 3 教科型＞、大学入試センター利用選抜後期＜ 2 教科型＞

（2）「推薦入学」

公募推薦＜学校推薦型＞、天理高等学校・天理教校学園高等学校選抜

（3）「特別入学」

伝道者選抜、天理アスリート選抜、帰国生徒選抜、社会人選抜、外国人留学生選抜

（4）「編入学」

編入学選抜

人間関係学科社会福祉専攻

（1）「一般入学」

一般選抜前期、一般選抜後期、大学入試センター利用選抜前期＜ 2 教科型・ 3 教科型＞、大学入試センター利用選抜後期＜ 2 教科型＞

（2）「推薦入学」

公募推薦＜学校推薦型＞、天理高等学校・天理教校学園高等学校選抜、指定校推薦

(3) 「特別入学」

伝道者選抜、天理アスリート選抜、帰国生徒選抜、社会人選抜、外国人留学生選抜

(4) 「編入学」

編入学選抜

2014（平成26）年度入試の定員は大学基礎データ（表03）のとおりである。

< 3 > 文学部

本学部においては学生の受け入れ方針に基づいて、学生募集および入学者選抜を公正かつ適切に行っている。

各学科・専攻の2014（平成26）年度入学者選抜は、以下のとおりである。

国文学国語学科

(1) 「一般入学」

一般選抜前期、一般選抜後期、大学入試センター利用選抜前期< 2教科型・3教科型>、大学入試センター利用選抜後期< 2教科型>

(2) 「推薦入学」

公募推薦< 学校推薦型・自己推薦型>、天理高等学校・天理教校学園高等学校選抜、指定校推薦

(3) 「特別入学」

伝道者選抜、天理アスリート選抜、帰国生徒選抜、社会人選抜、外国人留学生選抜

(4) 「編入学」

編入学選抜

歴史文化学科歴史学専攻

(1) 「一般入学」

一般選抜前期、一般選抜後期、大学入試センター利用選抜前期< 2教科型・3教科型>、大学入試センター利用選抜後期< 2教科型>

(2) 「推薦入学」

公募推薦< 学校推薦型>、天理高等学校・天理教校学園高等学校選抜、指定校推薦

(3) 「特別入学」

伝道者選抜、帰国生徒選抜、社会人選抜、外国人留学生選抜

(4) 「編入学」

編入学選抜

歴史文化学科考古学・民俗学専攻

(1) 「一般入学」

一般選抜前期、一般選抜後期、大学入試センター利用選抜前期< 2教科型・3教科型>、大学入試センター利用選抜後期< 2教科型>

(2) 「推薦入学」

公募推薦< 学校推薦型>、天理高等学校・天理教校学園高等学校選抜、指定校推薦

(3) 「特別入学」

伝道者選抜、帰国生徒選抜、社会人選抜、外国人留学生選抜

(4) 「編入学」

編入学選抜

2014（平成26）年度入試の定員は大学基礎データ（表03）のとおりである。

< 4 > 国際学部

本学部においては学生の受け入れ方針に基づいて、学生募集および入学者選抜を公正かつ適切に行っている。

留学生のみを対象とする日本語専攻では、日本語学校の訪問、進学相談会への出席を通じて、日本語学校関係者と信頼関係を築き、日本語学校として推薦できる学生に受験を勧めもらうことで、優秀な学生の確保につなげている。

各学科・専攻の2014（平成26）年度入学者選抜は、以下のとおりである。

外国語学科英米語専攻

（1）「一般入学」

一般選抜前期、一般選抜後期、大学入試センター利用選抜前期< 2教科型・3教科型>、大学入試センター利用選抜後期< 2教科型>

（2）「推薦入学」

公募推薦< 学校推薦型・自己推薦型>、天理高等学校・天理教校学園高等学校選抜、指定校推薦

（3）「特別入学」

伝道者選抜、ふるさと会（同窓会）選抜、天理アスリート選抜、帰国生徒選抜、社会人選抜、外国人留学生選抜

（4）「編入学」

編入学選抜

外国語学科中国語専攻

（1）「一般入学」

一般選抜前期、一般選抜後期、大学入試センター利用選抜前期< 2教科型・3教科型>、大学入試センター利用選抜後期< 2教科型>

（2）「推薦入学」

公募推薦< 学校推薦型・自己推薦型>、天理高等学校・天理教校学園高等学校選抜、指定校推薦

（3）「特別入学」

伝道者選抜、ふるさと会（同窓会）選抜、天理アスリート選抜、帰国生徒選抜、社会人選抜、外国人留学生選抜

（4）「編入学」

編入学選抜

外国語学科韓国・朝鮮語専攻

（1）「一般入学」

一般選抜前期、一般選抜後期、大学入試センター利用選抜前期< 2教科型・3教科型>、大学入試センター利用選抜後期< 2教科型>

（2）「推薦入学」

公募推薦< 学校推薦型・自己推薦型>、天理高等学校・天理教校学園高等学校選

抜、指定校推薦

(3) 「特別入学」

伝道者選抜、ふるさと会（同窓会）選抜、天理アスリート選抜、帰国生徒選抜、社会人選抜、外国人留学生選抜

(4) 「編入学」

編入学選抜

外国語学科日本語専攻

(1) 「推薦入学」

指定校推薦

(2) 「特別入学」

天理アスリート選抜、日本語専攻留学生＜国内在留＞選抜＜第1期・第2期・第3期＞、日本語専攻留学生＜国外在住＞選抜

(3) 「編入学」

編入学選抜

地域文化学科

(1) 「一般入学」

一般選抜前期、一般選抜後期、大学入試センター利用選抜前期＜2教科型・3教科型＞、大学入試センター利用選抜後期＜2教科型＞

(2) 「推薦入学」

公募推薦＜学校推薦型・自己推薦型＞、天理高等学校・天理教校学園高等学校選抜、指定校推薦

(3) 「特別入学」

伝道者選抜、ふるさと会（同窓会）選抜、天理アスリート選抜、帰国生徒選抜、社会人選抜、外国人留学生選抜

(4) 「編入学」

編入学選抜

2014（平成26）年度入試の定員は大学基礎データ（表03）のとおりである。

< 5 > 体育学部

本学部においては学生の受け入れ方針に基づいて、学生募集および入学者選抜を公正かつ適切に行っている。

体育学科の2014（平成26）年度入学者選抜は、以下のとおりである。

(1) 「一般入学」

一般選抜前期、大学入試センター利用選抜前期＜2教科型・3教科型＞

(2) 「推薦入学」

公募推薦＜学校推薦型＞、天理高等学校・天理教校学園高等学校選抜、指定校推薦

(3) 「特別入学」

伝道者選抜、天理アスリート選抜、帰国生徒選抜、社会人選抜、外国人留学生選抜

(4) 「編入学」

編入学選抜

2014（平成26）年度入試の定員は大学基礎データ（表03）のとおりである。

＜6＞臨床人間学研究科

本研究科は、秋期と春期に時期を分けて入学者選抜を実施している。

選抜試験は、秋期は第1次選考として科目試験を行い、第1次合格者のみ第2次選考として面接を行い、春期は卒業論文（心理学に関するレポート）を評価し、あわせて面接を行っている。科目試験および卒業論文（心理学に関するレポート）は、一般常識および論理的思考力とともに基礎的な臨床心理学の研究・実践に必要な知識や能力を評価し、面接は、科目試験などでは十分に把握できない受験者の資質・適性・能力をできる限り多角的に評価している。選抜方法において、受験者には公正な機会が与えられ、能力・適性を適正に判定している。

2014（平成26）年度入試の方式および定員は、大学基礎データ（表03）のとおり、秋期（科目試験と面接）が6人、春期（卒業論文の評価と面接）が2人である。

（3）適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

＜1＞大学全体

2014（平成26）年5月1日現在の「学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数」（大学基礎データ表04）によれば、各学部の収容定員に対する在籍学生数比率は、人間学部1.04、文学部1.09、国際学部1.01、体育学部1.10で、大学全体としては1.05と収容定員は適正の範囲にある。大学院は1.13となっている。

2008（平成20）年の認証評価時の指摘事項では、人間学部宗教学科の入学者数、国際文化学部の一般推薦（自己推薦型）における入学者数、体育学部の収容定員に対する入学者数比率について指摘されていたが、それぞれ宗教学科の定員変更（80名→50名）、国際文化学部の国際学部への大幅改組、体育学部の合格者数適正化の改善を図っている。

入学定員に対する入学者数比率は、大学基礎データ（表03）に示すとおりである。

入学定員に対する入学者数が過剰な場合は次年度の合格者数で、未充足の場合はより積極的な入試広報の展開ならびに編入学試験で、それぞれ対応することになる。

全学部・学科・専攻・コース別の在籍学生数は、教務課で把握しており、グループウェアの「サイボウズ」に「学生に関する報告」として毎月1日付で掲示され、全教職員が共有できる状態となっている。

また、優秀な学生確保のために、2010（平成22）年度入試より入学試験の成績優秀者を対象に、天理大学入学者選抜奨学金を設けている。これは、一般選抜前期の入学試験成績優秀上位15人（人間学部3人、文学部2人、国際学部6人、体育学部4人）と大学入試センター利用選抜前期＜3教科型＞のセンター試験成績優秀上位10人を対象とする奨学金制度である。なお、給付額は4年間の授業料半額相当分である（資料5-2）。

さらに、天理大学入学者特別奨学金として天理高等学校・天理教校学園高等学校選抜（資料5-6）および伝道者選抜（資料5-3）の合格者を対象に実施する「学力評価テスト」の成績上位者に奨励金を給付している。ふるさと会（同窓会）選抜の合格者にはふるさと会から「お祝い金」を給付する制度もある（資料5-3）。

入学後は、収容定員に基づく在籍学生数を適切に維持するため、クラス担任を中心としたカウンセリング体制を強化し、学生の学習や生活に関する悩みを早期に発見して学生を支援することで、退学する学生の減少に努めている。

＜ 2 ＞人間学部

宗教学科では、適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理している。収容定員に対する在籍学生数比率は0.92である。

人間関係学科の各専攻については以下のとおりである。

臨床心理専攻の収容定員に対する在籍学生数比率は、1.14である。留年者が含まれるため4年次がやや比率が高くなっている。しかしながら、いずれの学年においても適正な範囲にあるといえる。

生涯教育専攻の収容定員に対する在籍学生数比率は、1.09である。小規模な入試単位では入学者数名の違いが大きな比率の違いとして出てくることもあり、在籍学生数管理は難しいが、全体としては適正範囲にあると考えられる。

社会福祉専攻の収容定員に対する在籍学生数比率は1.12である。2012（平成24）年度は一般選抜前期（募集人員10人）で29人の志願者に対して12人の合格者を出したが、結果としてこの入試種別では入学者が3人という歩留まり数の見込み違いで、入学者は定員割れとなる28人となった。

＜ 3 ＞文学部

国文学国語学科の収容定員に対する在籍学生数比率は1.12となっている。また、ここ5年間の入学者数をみれば、37人から48人の間で推移しており、入学者の総計は216人、入学者定員比率の5年間平均は1.08倍となる。

歴史文化学科については以下のとおりである。

歴史学専攻の収容定員に対する在籍学生数比率は1.13である。収容定員を若干オーバーしているものの、適切な範囲内に収まっている。

考古学・民俗学専攻の収容定員に対する在籍学生数比率は0.99である。学年ごとに増減があるが、定員に対して極端に学生数の偏りがあるとはまだはいえず、適切な範囲に収まっている。

＜ 4 ＞国際学部

外国語学科については以下のとおりである。

英米語専攻では、収容定員に対する在籍学生数比率は1.10で適切である。2010（平成22）年の専攻発足時に1学年の収容定員を70人と定め、在籍中の学生数自然減を考慮に入れて、学生数を入学時に確保することに努めている。

中国語専攻の収容定員に対する在籍学生数比率は0.76である。4年次生を除くほかの学年においても各学年の収容定員数に満たしていない。なかでも1年次生は定員の過半数を満たしておらず大変深刻な状況となっている。

韓国・朝鮮語専攻は収容定員に対する在籍学生数比率は、1.10であり適切である。

日本語専攻の収容定員に対する在籍学生数比率は0.68である。いずれの学年も収容定員

(1学年30人)を下回っており、極めて深刻な状況である。志願者が定員に達していないことから、留学生に対する学生募集活動のより積極的な工夫が必要である。

地域文化学科の収容定員に対する在籍学生数比率は、1.06と適切である。

< 5 > 体育学部

体育学科の収容定員に対する在籍学生数比率は1.10であり適切である。入試全体の入学数をうまく推定しながら、可能な限り定員に近づける努力を継続している。

< 6 > 臨床人間学研究科

臨床人間学研究科の収容定員に対する在籍学生数比率は1.13であり、適切である。本大学院における教育体制の根本である少人数制を維持するためにも、特に定員超過に対しては注意を払い、選抜時において過剰を避けるべく合格判定に際し最大限の注意を払っている。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

< 1 > 大学全体

本学の学生募集および入学者選抜については、(1)で述べた各学部・学科・専攻・大学院研究科の「アドミッション・ポリシー」「受け入れ方針と養成する人材像」、また、大学入学者選抜実施要項(文部科学省高等教育局長通知)などに基づき、公正かつ適切に実施するように努めている。

学生募集に関しては、オープンキャンパス、各学科・専攻紹介冊子・リーフレットの発行、ホームページ制作・運営、指定校などへの高校訪問、天理教の教区(各都道府県の組織)訪問、業者の企画による高校進路説明会への参加および模擬授業の実施などの方法をとっている。これらを総合的に検証するシステムはまだ構築していない。入学者選抜については、以下のような内容で毎年、検証を重ねている。

オープンキャンパス後には、参加者から集めたアンケートの結果をオープンキャンパスプロジェクト会議において分析し、次年度の内容などに反映させている。指定校の訪問後には報告書を提出し、次年度訪問者の参考資料としている。高校訪問・進路説明会は、当該高校からの前年度受験者数、資料請求者数、オープンキャンパス参加者数などを参考に訪問校や説明会参加校を決定している。広告の掲載については、当該媒体からの資料請求者数なども参考に判断している。

入学者選抜については、毎年「天理大学入学者選抜実施ガイドライン」(資料5-30)に基づき、公正かつ適切に実施している。大学改組に伴っての入学者選抜要項の大幅な改正などについては、その都度プロジェクトを組織し検討しており、通常時の次年度入学者選抜の改正(一部修正に限る)については、各学部で検討し、入試委員会で全体を諮り、「入学者選抜要項(案)」を作成している。ただし、試験科目ごとの受験者の得点分布率のデータに基づいた入試問題の難易度を分析することは全学的には行っていない。

試験問題の作成は、「天理大学入試問題作成・点検要領」(資料5-31)に基づき、文部科学省の通知による試験問題作成時におけるチェック項目に照合しながら、試験科目の

出題責任者のもと複数名の担当者が綿密な検討作業を重ねている。具体的な作業としては出題責任者が所定の期日に学長に提出し、入試当日までに校正作業を行うだけでなく、入試当日にも校正点検を行っている。また、学長より委嘱された点検委員が、問題提出時、校正時および試験当日（実施直前）に、出題の意図、範囲、著作物の引用、人権問題、国際問題、問題用紙、解答用紙、用字、用語、誤字、脱字などの点検を厳正に行い、これらについて出題委員と点検委員との間で問題点を確認している。このようにすべて「天理大学入試問題作成・点検要領」に基づいて実施しており、入試問題の適切性の確保に努めている。入試問題の適切性については専門的に検証する機関を設けていないが、必要に応じて入試委員会で検証している。同一科目間の難易度調整などについては、出題者に基本的に一任している。

< 2 > 人間学部

学部として、入学者の動向データなどを学部長の下で整理し、検証している。

宗教学科では、学生募集および入学者選抜が、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っている。入学者選抜についても、入試課の分析データをふまえて、定期的に検証を行っている。

人間関係学科では、3専攻とも入学生について出席状況、履修および成績状況を期末ごとにチェックし、各選抜別の差異あるいは選抜の違いを超えて、学習意欲、成績向上など、各学生の可能性を探るべく少人数制を生かした検討体制をとっている。

< 3 > 文学部

学部として独自に検証を行ってはいない。入学者選抜に関しては、入試課からの検討の要請を受けて、学科・専攻別に次年度の入試をどうするかについて毎年協議し、改めるべき点があれば要望しているが、定期的な検証を行っているとは言い難いのが現状である。なお、国文学国語学科では入学時に新入生面接を行い、入学動機や入学試験の情報の入手方法など、学生に関する情報を全教員で共有している。

< 4 > 国際学部

外国語学科英米語専攻では、入学後に新入生を対象にしたアンケートを実施し、天理大学を受験しようと思った理由、オープンキャンパスの効果などについて尋ねている。オープンキャンパスについては、受験を決める際に役に立ったと回答している学生が多い。入学者選抜については、新入生の受験方法とプレースメントテストの結果をもとに入試方法と英語力の関係を調査している。そして、その結果に基づき、各入学者選抜方法の基準を修正している。

同学科韓国・朝鮮語専攻では、定期的な検証は行っていないが、専攻のホームページに「研究室だより」のコーナーを設け、定期的に更新している。教育・研究や学生の課外活動に加えて、学内に学会本部を持つ朝鮮学会の動きなどについても、受験者が理解しやすいような解説文を掲載している。また、入試課との共同作業によって完成した「近鉄電車ドアステッカーの解説」も掲載している。これは、ことばを学ぶことへの関心を呼び起こすことに成功している。

同学科中国語専攻では、学生募集および入学者選抜について、定期的な検証システムはない。

同学科日本語専攻では、定期的な検証を行っているとは言えないが、留学生募集のため、募集活動先の日本語学校を毎年、専攻会議で検討し、担当者を決め訪問している。その成果については会議で報告している。また、入試課と連携し、留学生のための進学説明会に参加している。

地域文化学科では、指定校推薦の校数、各指定校に求める推薦者数と最低評定平均値の妥当性、さらには過去の入学状況に基づく指定校の削除・追加について、毎年秋頃に、学科主任の発案のもと学科会議において協議している。

< 5 > 体育学部

学生募集および入学者選抜については、教授会において恒常的な議論を行っており、必要な改革を実施している。

< 6 > 臨床人間学研究科

本研究科の学生募集および入学選抜については、志願者数および試験の成績結果をもとに毎年検証を行っている。2005（平成17）年度からは臨床心理学の専門知識に関する基礎学力面だけでなく、心理療法への適性を精査するための問題を加えた。試験問題は「総合科目Ⅰ」と「総合科目Ⅱ」の二部構成とし、いずれも臨床心理学の基礎知識を問うものであるが、「総合科目Ⅰ」は特に英語の読解力が要求され、「総合科目Ⅱ」は論述をとおしでの思考力、表現力および独創性などを問う内容となっている。さらに2009（平成21）年度より、秋期と春期で異なる選抜方式をとっている。秋期では第1次選考として上記の「科目試験」を行い、第1次合格者のみ第2次選考として「面接」を行い、春期では筆記試験は行わず、卒業論文（心理学に関するレポート）を評価対象とし、あわせて「面接」を行う選抜方式を採り入れた。

2. 点検・評価

●基準5の充足状況について

以上のように、「アドミッション・ポリシー」「教育目標」「受け入れ方針と養成する人材像」に基づき適切な学生の受け入れ体制をとっている。大学全入時代を迎え、本学における学生の受け入れ方針を明確に示し、これに基づき、本学の特色ある教育環境づくりを進めながら、学生募集活動や入学者選抜に鋭意取り組んでいる。年度により入学定員が充足していない学科・専攻があるものの、本学の基準5、「学生の受け入れ」に対する状況は、同基準をおおむね充足している。

① 効果が上がっている事項（優れている事項）

< 1 > 大学全体

学生の受け入れ方針としての「アドミッション・ポリシー」「教育目標」「受け入れ方針と養成する人材像」を明文化し、本学ホームページをはじめ、大学案内や入試ガイド、学生募集要項・願書など、多くの媒体をとおして広く周知し、また、これらに基づいて、

各学部・学科・専攻でも独自に工夫した学生募集活動などを行い、具体的な独自の取り組みを進めている。

入試の成績優秀者を対象とした奨学金などを導入することで優秀な学生の確保に一定の効果を上げている。

各学科・専攻が求める学生像を、多くの参加者に伝えることができるオープンキャンパスへの参加者が増加傾向にあることは評価できる。

「てんだりーcolors」における入試説明会などの実施により、地元の受験者への周知を図り、受験者の獲得に成果を上げている。

＜2＞人間学部

「人間学部進路相談会」を「てんだりーcolors」において6月から9月にかけて開催していることで、受験者の獲得において成果を上げている。

＜3＞文学部

文学部の紹介冊子として、独自の文学部案内を作成したことで、各学科・専攻の魅力を受験者により伝えることができるようになり、入試相談会などのさまざまな機会に配布できるようになったことは評価できる。

＜4＞国際学部

国際学部外国語学科では、すべての入試方式に志願者がいることから、多様な受験機会があることを受験者に周知できていると考えている。また、ほぼすべての選抜で成績上位者が出ていることから、選抜方法に偏りがなくなることがうかがえる。大学ホームページ上での専攻学生の活躍情報の発信も効果を上げている。

＜5＞体育学部

学部の学生の受け入れ方針と学生募集・選抜方法には整合性があると考えられる。天理アスリート選抜をはじめとした各入試により優秀なアスリート確保が可能になっている。

＜6＞臨床人間学研究科

秋期と春期の入学者選抜方法が異なっているので、異なる視点から優秀な学生を受け入れることを可能にしていることは評価できる。

② 改善すべき事項

学生募集および入学者選抜の公正かつ適切な実施について、現在のところ、定期的に検証するシステムは存在していない。また、入試問題の教科・科目間の難易度の調整、特に高得点2科目制への具体的な対応を検討しなければならない。

国際学部外国語学科中国語専攻の収容定員に対する在籍学生数比率は0.76、同学科日本語専攻でも収容定員に対する在籍学生数比率が0.68と非常に深刻な状況にあり改善が必要である。定期的に検討して、具体的な改善策を講じる必要がある。

臨床人間学研究科では志願者が減少傾向にあり、対策を講じる必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項（優れている事項）

学生の受け入れ方針をより広く周知して、入試の成績優秀者を対象にした奨学金を継続して実施し、入学者の増加を図るよう努める。

指定校推薦の見直しなど、質の高い学生の確保に向けた取り組みに一層力を入れる。

「建学の精神」や学部・学科・専攻・臨床人間学研究科の各アドミッション・ポリシーに基づいた教育方針など盛り込んだ案内やパンフレットを充実するとともに、ホームページのきめ細かい更新、オープンキャンパスの一層の充実を図った取り組みを進める。「てんだり-colors」を利用した入試説明会なども今後も継続して実施する。

② 改善すべき事項

入学志願者の確保、入試制度のあり方、入試問題の適切性、歩留まり率の予測精度および定員設定など入試方法全般について、入試委員会か、もしくはそれに関わる専門部会を新設して、定期的に分析・検証する。

臨床人間学研究科では、現行の異なる観点からの選抜方法を実施しながら、大学院生対象の奨学金制度や研究費給付制度などを検討することで、魅力ある研究科に向けて志願者数および在籍学生数の確保に努める。

4. 根拠資料

- 5-1 『2014入試ガイド』（既出 資料1-8）
- 5-2 「2014（平成26）年度学生募集要項（公募推薦 大学入試センター利用選抜一般選抜）」
- 5-3 「2014（平成26）年度学生募集要項（伝道者選抜 ふるさと会（同窓会）選抜）」（既出 資料1-11）
- 5-4 「2014（平成26）年度学生募集要項（天理アスリート選抜＜第1次選考＞）」
- 5-5 「2014（平成26）年度学生募集要項（天理アスリート選抜＜第2次選考＞）」
- 5-6 「2014（平成26）年度学生募集要項（天理高等学校・天理教校学園高等学校選抜）」
- 5-7 「2014（平成26）年度学生募集要項（指定校推薦）」
- 5-8 「2014（平成26）年度学生募集要項（帰国生徒選抜）」（既出 資料1-10）
- 5-9 「2014（平成26）年度学生募集要項（社会人選抜）」（既出 資料1-13）
- 5-10 「2014（平成26）年度学生募集要項（外国人留学生選抜）」（既出 資料1-9）
- 5-11 「2014（平成26）年度学生募集要項（日本語専攻留学生選抜＜国内在留第1期・第2期・第3期＞）」（既出 資料1-15）
- 5-12 「2014（平成26）年度学生募集要項（日本語専攻留学生選抜＜国外在住＞）」（既出 資料1-16）
- 5-13 「2014（平成26）年度学生募集要項（編入学選抜）」（既出 資料1-12）
- 5-14 「2014（平成26）年度学生募集要項（大学院入学者選抜＜秋期・春期＞）」

(既出 資料 1-14)

- 5-15 「学科・専攻のパンフレット (宗教学科)」
- 5-16 「学科・専攻のパンフレット (臨床心理専攻)」
- 5-17 「学科・専攻のパンフレット (生涯教育専攻)」
- 5-18 「学科・専攻のパンフレット (社会福祉専攻)」
- 5-19 「学科・専攻のパンフレット (文学部)」
- 5-20 「学科・専攻のパンフレット (国文学国語学科)」
- 5-21 「学科・専攻のパンフレット (歴史学専攻)」
- 5-22 「学科・専攻のパンフレット (考古学・民俗学専攻)」
- 5-23 「天理大学考古学・民俗学研究室の日常」

<http://koukominzoku.blog36.fc2.com/>

- 5-24 「学科・専攻のパンフレット (外国語学科・地域文化学科)」
- 5-25 「学科・専攻のパンフレット (日本語専攻)」
- 5-26 「学科・専攻のパンフレット (体育学部)」
- 5-27 「学科・専攻のパンフレット (体育学科)」
- 5-28 「大学院のパンフレット (臨床人間学研究科)」
- 5-29 天理大学入学者選抜実施ガイドライン
- 5-30 天理大学入試問題作成・点検要領
- 5-31 天理大学入学者選抜に係る個人別成績開示取扱い内規
- 5-32 天理大学大学院入学者選抜に係る個人別成績開示取扱い内規

第6章 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

本学では、「建学の精神」に基づき、教育目標を設けている。この教育目標を達成するために、学生の修学支援、生活支援および進路支援に関して、以下のような事務組織を設置している。教務課、学生支援課、キャリア支援課、留学生支援課のほか、委員会として教務委員会、学生委員会、学生相談委員会、天理大学奨学金選考委員会、大学院第一種奨学金返還免除候補者選考委員会、進路・キャリア教育支援委員会および天理大学教員養成教育委員会である。

なお、それぞれの委員会は、「天理大学教務委員会規程」（資料6-1）「天理大学学生委員会規程」（資料6-2）「天理大学学生相談委員会規程」（資料6-3）「進路・キャリア教育支援委員会規程」（資料6-4）「天理大学奨学金制度規程」（資料6-5）「天理大学教員養成教育委員会規程」（資料6-6）などの規程に則っている。

本学では、クラス担任制をとり、各学部の教員がクラス担任となって教務部や学生部の各部署と連携をとりながら、学生の修学支援、生活支援および進路支援にあたっている。クラス担任については、「クラス担任教員規程」（資料6-7）によって方針を明確化している。

学生支援に関する方針は、「学生相談（学生生活支援）の基本方針」に明確に定められており、学生相談窓口の設置や教職員の責務について、学生支援のための相談体制および基本方針を示している（資料6-8）。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

大学全体では、教務課・教務委員会が中心となり、学生への修学支援を以下のように行っている。

本学では、前述のように1957（昭和32）年4月よりクラス担任制を導入し、各学科・専攻・研究コースの各年次にクラス担任を設け、各学期にオリエンテーションを行っている。クラス担任に加え、卒業論文、卒業研究の担当教員も同様の指導を行う場合もある。各学科・専攻・研究コース内の指導教員間で連携し調整を行いながら、クラス担任を軸に、演習やゼミナール、実習の担当者がともに、学生への修学支援を行っている。

人間学部では、クラス担任を中心に各学期・学年の単位取得がスムーズに行えるように、アルバイトなどのコントロールを含めて指導を行っている。

文学部では、学生の長期欠席情報を学科教員がグループウェアの「サイボウズ」のメール機能を用いて共有し、必要があれば学科主任とクラス担任を中心にして、本人や保証人と面談するなどの対応を行っている。また毎週、学科会議・専攻会議を開いて、学生の出欠状況や近況などの情報を共有し対策を講じている。

国際学部では、外国語学科4専攻、地域文化学科3研究コースとも、専攻・研究コース独自で個別の説明会においてクラス担任を中心に学生への修学支援を行っている。

体育学部では、クラス担任が、学生20人ほどの小グループを担当するよう決めている。

それ以外に教員の多くは、競技種目の専門性に応じて各運動部指導者をしていることが多く、指導者である教員が運動部所属の学生に適宜指導・支援し、授業への出席や単位取得への意欲などに対し有効な働きをしている（資料6-9）。

各教員は週1回、オフィスアワーを設定し（資料6-10 p.119~128）、学生に対して指導と助言などを与えている。各教員の研究室、オフィスアワーの時間、研究室の電話番号、およびメールアドレスなどは、『学生手帳（平成26年度版）』に掲載し周知している。それ以外にもメールでの相談を受けたり、事前に教員と連絡をとり、学生が教員の研究室などを訪問し面談を行ったりしている。

2010（平成22）年度入学生からはGPA制度を導入し（資料6-11 p.153~154）、各学期に学生個々のポイントを算出し、所属する学部長・学科・専攻・研究コース主任およびクラス担任に資料を配付している。これにより、直前学期のGPAが1.5未満の学生を個別に呼び、クラス担任またはアカデミックアドバイザーによる学業立て直しの指導を行っている。

事務部局においては、学生からの相談内容・状況に応じた専門の部署で対応し、問題によっては学生の所属教員や関連の部署などと連携しながら修学支援を行っている。

不登校状態にある学生を早期に発見し、留年者および休・退学者を遁減させるため、学生相談委員会を中心としてその対策を講じている。2010（平成22）年度より、指定された科目の授業担当者は、連続欠席の回数が2回もしくは3回の学生が出た場合に専用メールアドレスへ報告することになっている。クラス担任は連続欠席の学生の欠席理由を確認し、各学科・専攻・研究コース・アカデミックアドバイザー・関係部署などと連携しながら、適切な助言や指導を行っている（資料6-12 p.36~38）。また、留年者に対しては、主にクラス担任が修学への指導や助言を与え、休・退学者についても、各学科・専攻・研究コース主任およびクラス担任が、学生から事情や理由を確認すると同時に、必要に応じて保証人へ連絡をとるなどの対応をしている。そして、その状況を各学科・専攻・研究コース会議などにおいて教員間で共有・確認し、適切に対処している。学校生活不適應学生については、心理的・経済的にさまざまな問題を抱えていることが多く、いずれにしても、細やかな現状把握と心理的支援が不可欠であり、問題の性格上、即座に解決できるものではなく、長期に粘り強く対応する必要がある。そのため、各学科・専攻・研究コース主任およびクラス担任がメールや電話によってこまめに連絡を取り、来校できる学生とは面談を行っている。その際に現状を把握すると同時に、ともかく関係をつなぐことを主眼に支援し、必要な場合には、学生相談室に助言を求め、医療機関や学生相談室を紹介するといった対応を行っている。また、適宜保証人と連絡をとり、家庭の状態も把握しながら保証人への支援も行っている。

国際学部外国語学科日本語専攻の留学生の留年者および休・退学者の状況把握と対処については、留学生が2回から3回連続して授業を欠席すると、日本語教員からその連絡などを受けた留学生支援課が同じ出身校の学生に事情を聞くか、本人へメールを送るかなどして、まず欠席理由や状況把握を行い、関係者間で共有している。クラス担任からの連絡は授業料未納についての者が多く、対象学生の何割かは除籍または退学になっている現状がある。このような事態に至るまでには、在留期間延長の相談や授業を連続欠席するなどの初期の傾向が表れるため、留学生の将来への見通しなどを確認しながら、必要な指導を

行っている。休学者の復学に際しては、事前に留学生本人や関係者と連絡をとり、学内や入国管理局など学外への諸手続きの指導も行っている。本人と連絡がとれない場合は、当該国・地域の言語関係の学内教員の協力を得て、さまざまな連絡方法を試み、場合によってはソーシャル・ネットワークキング・サービス（facebookなど）を活用して、オーバーステイ（不法滞在）などを未然に防ぐ努力もしている。急性の心身不良状態の留学生については、学生相談室や医務室と連携支援を行っている。また、退学者に関しては、本人に心理的余力がある場合には次なる進路を見つけられるよう支援し、心理的課題に取り組むことが必要であると判断された場合には、全体状況を勘案しながら対応している。

大学院臨床人間学研究科は、少人数制であり、収容定員16人に対して6人の教員で指導を行っている。そのため、大学院生とは、毎週、授業やカウンセリングルームで顔を合わせるため、現状把握しやすく、必要なサポートを早期に行うことができている。また、留年者に関しては、修士論文の不合格がその主な理由であるため、指導教員との定期的な相談機会を持つなどして、サポートを行っている。

授業に関しては、半期15コマの実施を原則とした学年暦を作成している。休講した場合の補講については、学年暦に補講期間を定め（資料6-13）、その期間内で実施している。また、補習・補充教育を必要とする学生に対しては、授業担当教員が自主的に個別指導を行っている。学生は、オフィスアワーを利用して、クラス担任や授業担当教員の個人研究室を訪れて、授業の補充のために質問や修学上のアドバイスを受けている。また、学生は学習・研究の場として各学科・専攻・研究コースに設けられた共同研究室などを利用して、本学ならではの教員との距離感をもって信頼関係を深めている。

人間学部人間関係学科社会福祉専攻では、卒業年度に受験する社会福祉士や精神保健福祉士の国家試験の対策として正規の授業時間外に専攻教員による対策講座を実施している。

総合教育研究センターでは2012（平成24）年5月より、センター内の共同研究室の一つに「G Square」という名称を与え、原則として事務助手を常駐させて、学生やセンター内外の教員に開放している。学生に開放した目的はまさに修学支援であり、パソコンの利用促進、学習スペースの提供、レポートなどの提出場所としての活用、課外活動のミーティングなどの機能を果たしている。

国際学部外国語学科中国語専攻では、次のような取り組みを行っている。

- ・学生の自治組織である漢語会話班の活動支援、年2回の学内中国語コンテストの開催および学外コンテスト参加学生に対する個人指導
- ・学生の自治組織である崑崙会の活動支援、中国語劇参加学生に対する指導および海外公演支援
- ・長期留学帰国学生による留学シンポジウム開催の支援

国際学部地域文化学科専修語の英語の授業においては、SA（Student Advisor）による授業補助を取り入れている。

障がいのある学生の受け入れについては、入学に先立ち、本人（保証人を含む）と志望学科、入試課、教務課、学生支援課との合同の面談を行い、学生生活・授業などの支援方を相談している。入学後は必要に応じて面談を行い、授業時のノートイクの手配や教室変更、試験時の別室受験や時間延長などの配慮を行っている。また、学生支援課が医務

室および学生相談室と連携をとり、必要に応じてカウンセリングを行い、学科主任やクラス担任などとも連絡をとり合って適切な支援を行っている。また、近年では発達障がいや有する学生の入学前相談・支援依頼もあり、学生相談室に支援依頼し、関係教職員と連携を図っている。

経済的な理由で修学が困難な学生に対して、各学科・専攻・研究コース主任およびクラス担任が親身に相談に応じ、必要であれば各種奨学金の紹介をしている。

日本学生支援機構や地方公共団体・民間育英団体などのさまざまな奨学金を扱うだけでなく、本学独自の奨学金制度を設けている。主なものは以下に示すとおりである。

・日本学生支援機構奨学金（資料6-11 p.75~76）：毎年4月、全学部生および大学院生を対象に日本学生支援機構の申込期間に準じて希望者を募集している。申し込みに来た学生を対象に日本学生支援機構奨学金の概要や手続きに必要な書類についての説明会を開催している。日本学生支援機構の募集は年に一度だが、何らかの理由で1年以内に経済状況が急変した学生に対し、申し出があった場合には受付期間外であっても手続きを行っている。さらに、高校在学時に予約申込をしている新入生を対象に、最終手続きの説明会を開催している。

・地方公共団体や民間育英団体などの奨学金（資料6-11 p.77）：毎年、新学期に合わせて各種団体からの募集要項が届き、学生には学内掲示板やWeb掲示板で奨学金名と募集期間などを周知案内している。また、天理教一れつ会については、学生支援課が天理教一れつ会事務局と連携しながら対応している（資料6-11 p.74）。

・天理大学奨学金制度（資料6-11 p.72~74）：いくつかの制度を設けており、募集期間や対象学生が決められ、選考は成績や経済状況をふまえた上で採用を決定する。2007（平成19）年から現在まで大きな変更はないが、2010（平成22）年度より、天理大学入学者選抜奨学金と天理大学入学者特別奨学金を設け、2009（平成21）年度から比べると、約2倍の奨学金を給付している（資料6-14）。また、天理大学後援会奨学金も、従来4年次生のみ対象であったものを2009（平成21）年より1年次生も対象に含めた。これにより1年次生から4年次生のすべての学年において奨学金を受けることが可能となった。さらに、「天理大学後援会弔慰金・被災見舞金および特別奨学金給付規程」（資料6-15）や「天理大学短期貸付金規程」（資料6-16）により、急な家庭環境の変化などが起こった時にも、学生が経済的な負担を抱えずに学業に専念できる体制を整備した。

奨学金などの経済的支援については、全学的に実施されている奨学金制度のシステムに従い、学生に周知し、個別に声をかけるなど積極的な利用を促している。

臨床人間学研究生に対する経済的な支援としては、日本学生支援機構奨学金および天理教一れつ会の扶育費がある（資料6-11 p.74~76）。また、学業継続のためやむを得ず経済的な支援を必要としている大学院生に限り、職業安定法に基づいて学生支援課でアルバイトを紹介している。しかしながら、授業、実習により時間的余裕が少ないため、一般のアルバイト就労が難しいのが現状である。そのため、担当教員において学校法人天理大学管轄内施設におけるカウンセリング、指導補助を紹介している。

（3）学生の生活支援は適切に行われているか。

学生生活全般の支援については、学生委員会および学生相談委員会を置き、学生部学

生支援課が中心となってそれぞれの役割を担っている。学生相談委員会は、学生支援を全学的な組織で行うことを目的に設置し、学生生活の悩み・相談に関わる事柄、休・退学の予防的支援策、今日的な学生支援に関する教職員向け研修会の企画・開催などを審議し、その遂行を図っている。学生支援課には「学生相談窓口」を設置し、学生からの相談を随時受け付け、その内容などによっては関係部署と連携して対応する体制が整っている。

学生の心身の健康管理および安全・衛生面への配慮に関しては、学生支援課所管の学生相談室、医務室（柚之内キャンパス）および体育学部学生相談室、保健室（体育学部キャンパス）が担当しており、従来から医務室と保健室には各1名の看護師を配置しているが、2011（平成23）年4月より医務室に看護師1名を増員している。

セクシャル・ハラスメントや人権に関する内容は、2003（平成15）年に制定の「天理大学人権啓発基本方針」（資料6-12 p.26~27）に則り、2007（平成19）年度から施行された「天理大学ハラスメントに関するガイドライン」（資料6-12 p.131~138）や同「天理大学ハラスメント防止に関する規程」（資料6-17）「ハラスメント相談窓口規程」（資料6-18）などにより、適切な相談援助のための体制が整えられ、学生相談に対する教職員の責務も明確化し組織的な体制を整備している。なお、人権問題については、法人事務局に設けている総合企画課人権教育推進事務室が、学校法人全体のその統括を行っている。

学生相談室は、学生のニーズや状態に応じて心理カウンセリングおよび心理教育を行う学内の専門的支援機関であり、近年では相談内容も多岐にわたり、心理カウンセリングのみにとどまらず、コンサルテーションやケースワーク的な動きも増加傾向にある（資料6-19 p.5~17）。同時に、教職員との連携・協働を強化し、必要に応じて保証人（保護者）対応も行い、対応ケースについてはおおむね適切かつ迅速に対応している。また、2009（平成21）年度より体育学部キャンパスにも学生相談室（週2日開室）を設置し、体育学部の学生に適応した形で相談業務を行っている（資料6-19 p.18~19）。さらに、例年、新入生オリエンテーション時に学生生活の充実を促すために、学生相談室の利用についての宣伝・啓発を行っている。

在学生や新入生を対象に3月末から4月上旬にかけて定期健康診断を実施している。このほか日常の健康保持・増進を目的に、4月から11月まで毎月1、2回、学校医による健康相談を実施しており、看護師による健康相談、保健指導も適宜実施している（資料6-20 p.4~14）。各種行事の際には、救護・応急待機の体制を敷き、緊急時・病院搬送に備えて医療機関との連携を図っている。特に大学祭の模擬店では、調理場の感染防止、食中毒防止のため、安全・衛生面の指導に力を入れている。また、クラブなどの夏期合宿前には、クラブ単位での血圧、心電図検診を実施している。海外語学実習、異文化実習および課外活動などで海外渡航する学生の事前健康調査、帰国後調査を実施し、必要に応じて健康相談を行っている。感染症などの罹患時には、他機関と連絡調整の上、早期対応に必要な指示・指導を行っている。従来から実施している事故防止講習会は、2011（平成23）年度より学生支援課と医務室が中心となって行っており、AED（自動体外式除細動器）使用の心肺蘇生法実技を見直し、ミニアン（個人用CPR・AED学習キット）を受講の人数分準備して行っている。2014（平成26）年度は、2日間で71団体144人の参加があった。なお、怪我、病気などで医務室や保健室に来室する学生に対しては、感染・病状悪化

への注意を促し、適宜医療機関への搬送など医療機関を紹介する対応をとっている。

臨床人間学研究科の大学院生は心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮について、カウンセリングルームにてケースを担当している。そこでは来談する相談者に対する大きな責任を伴うため、ケースを担当する大学院生自身の心身の健康や安全への配慮が十分にできているかについて、研究科の教員間で情報交換を行っている。

学生の人権啓発活動に対しては、入学時に『天理大学人権ブックレット』（資料6-21）を配付し、人権問題について考える材料を提供すると同時に、本学が人権教育に力を入れ、その推進のための体制を整えていることを周知している。また、2003（平成15）年度より「ヒューマンライツ助成制度」（資料6-12 p.142）を設けることで、各学部・部署・団体が開催する人権啓発行事および教職員・学生の有志や個人が自由に応募した人権啓発企画に対して、審査の上、経費助成（上限3万円）や施設・設備の貸出支援などを行っている。2013（平成25）年10月には「天理大学スポーツ宣言」（資料6-11 p.11）を策定し、「天理大学スポーツクラブ活動のガイドライン」（資料6-22）について整備した。さらに、学生向けの「クラブポスト」（資料6-11 p.45）を開設し、学生相談窓口の充実を図っている。大学院臨床人間学研究科では、少人数制を活かし、学生の指導などを研究科の教員で行っているため、学生との関わりはオープンなものになっていて、ハラスメント防止の役割も果たしている。

（4）学生の進路支援は適切に行われているか。

本学における学生の進路支援は、学生部キャリア支援課が中心となって取り組んでおり、2012（平成24）年より「進路・キャリア教育支援委員会」を設置し、進路支援における諸方策およびキャリア教育の充実発展を推進している。また、2013（平成25）年度からは、同課がキャリア科目担当の教員やキャリア支援ルームのCDA（キャリア・ディベロップメント・アドバイザー）とも連携・協議し、さらに充実している。2014（平成26）年度には、「社会人基礎力」などを意識した低学年次の進路ガイダンスを改善したことにより、1年次生から4年次生までの進路支援の体制が充実した。さらに、気軽に話し合えるジョブカフェ的な「プチ就活塾」など新たな取り組みも始まり、学生に対する進路支援として、基礎的な力を育むきめ細かな取り組みが充実している。2015（平成27）年度から一般教育科目の中にキャリア科目群として開設する科目の内容について、「進路・キャリア教育支援委員会」で検討し、充実したキャリア教育として展開することになっている。

進路支援の具体的な内容としては、進路相談、求人情報の提供、『2014 PLACEMENT GUIDE』（資料6-23）など冊子の作成、進路ガイダンスやセミナーの実施、就職支援資格講座の開講、インターンシップの実施、学内企業説明会の開催、キャリア支援ルームでの個別相談、サテライトオフィスでの相談・情報提供・証明書発行などが挙げられる。

2010（平成22）年度に、文部科学省が「学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力」を育てることが重要と考え、「大学生の就業力育成支援事業」を創設したことに伴い、本学でも学生の社会的・職業的自立につながる就業力を高めることを目的として、「天理スピリット『他者への献身』プログラム」と称し、この事業に取り組むことになった。そのなかで、学生自身が学生生活における活動履歴を蓄積し、習得した知識・技術や学生生活で得た体験・経験をとおして身につけた能力を可

視化させることで、常に「今の自分」と「なりたい自分」「社会に求められる能力」との差を意識して、学生生活における目標を設定できるシステムを構築した。「Career Portfolio System」として2011（平成23）年6月に導入し、2012（平成24）年4月から一斉利用している。

進路支援においては、「個別ケア」も重視し、学生一人ひとりに丁寧に対応するために、キャリア支援課やキャリア支援ルームを開室し、進路全般をサポートしている。さらに大阪梅田にあるサテライトオフィスは、開設して今年度で4年目を迎え、次第に認知されるようになり、在学生、卒業生の就職支援のみならず、語学講座・入試説明会・教育懇談会など、さまざまな情報発信の拠点として、その役目を果たしている。また、外国人留学生対象のガイダンスを年数回の実施や、関係機関などから入手した障がい学生の就職情報を、対象学生へメールで発信するなど就職活動にハンディキャップがある学生への支援を積極的に展開している。さらには、全学的な体制で「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に取り組んでいるが、2015（平成27）年度からは、その延長線上の取り組みとして、「インターンシップ等の取組拡大」（京滋奈地区）を予定している。

各学部等においても、学生の卒業後の進路に関しては、各学科・専攻・研究コースなどの会議で、各教員が情報や意見の交換を行いつつ、演習や卒論ゼミなどの双方向的な授業において学生指導や相談を行っている。また、「求人NAVI」の登録など、キャリア支援課が行うさまざまな機会を積極的に利用し、相談に行くよう指導している。

2011（平成23）年度より海外インターンシップ制度を開始した。パリにある天理日仏文化協会では、国際学部地域文化学科ヨーロッパ・アフリカ研究コースの学生を中心に希望学生を積極的に受け入れており、参加学生からも極めて好評である。

人間学部人間関係学科生涯教育専攻では、全学開放の専攻科目「キャリアデザイン」を開講するなど、生涯教育という専門領域に関連してキャリア教育にも力を入れている。それ以外にも、毎年、同専攻では「進路懇話会」を実施し、就職希望の学生と、すでに進路の決まった学生とがざっくばらんに話のできる場を設定している。

総合教育研究センターでは、進路支援について以下の取り組みをしている。教職課程では、翌年度の教員採用試験を受験して教員を目指す学生への情報提供、学習場所の提供を行っている。この取り組みは、必ずしも組織だった取り組みではなく、希望する学生の同好会的な自由な意思に従って、自発的に学習会などを開催し、学生のニーズに応じてきた。参加・不参加は自由であるが、それぞれの学生のニーズに合わせて、週に1、2回の学習会を開き、相互に刺激し合いながら、採用試験への学習のモチベーションを維持していく形になっている。内容を「学習支援のサイクル」として、以下の表に示す。

◇学習支援のサイクル

2012（平成24）年10月	2013（平成25）年度実施 採用試験対策 開始。
～2013（平成25）年1月	それぞれのペースで週1回程度学習。 教職教養および一般教養で分からない部分については、質問に個別対応する形で進める。
～2013（平成25）年5月	個人で計画を立て、学習会を実施。 過去問を中心に問題演習とその解説。
2013（平成25）年6・7月	都道府県別に問題演習。 重要課題についての簡単なレクチャー。 集団討議、面接、小論文対策。
2013（平成25）年8月	一次試験合格者に対する、二次試験における面接および模擬授業などへの対策。

図書館司書課程では、1992（平成4）年頃より司書採用試験対策支援を行っている。2007（平成19）年頃より司書課程受講者を対象に、「情報検索技術者検定試験」「知的財産管理技能士検定試験」対策支援を行っている。

◇試験時期と開催内容

- ・ 司書採用試験

例年6月と9月の採用試験集中時期および受験先にあわせて勉強会の内容を設定

- ・ 情報検索および知的財産

例年11月下旬の試験日にあわせて勉強会の内容を設定

司書採用試験は公務員試験の「資格試験」として実施している。卒業時には非正規職員として図書館司書に採用される受講者が毎年2、3人程度である。情報検索技術者検定試験と知的財産管理技能士検定試験は、それぞれ3階級あるが、最上級は実務経験を必要とするので、これを除く2階級の取得を目指している。

文学部国文学国語学科では、教職を目指す学生のために、所属教員による教員採用試験対策講座を開催し、問題の解き方や面接の指導を行っている（資料6-24）。また、現職の高校教員を招いて「国語科教員をめざす学生のための公開模擬授業」「国語科教員をめざす学生と現任教員との交流会」を行っている。また、「教育実習を経験した学生の実習報告会」を開き、将来実習を行う予定の学生らにその経験を伝えている。これらの行事はいずれも教員を目指す学生達のスキルアップに役立っている。さらに同学科では「教職関連イベント通信」を作成・配付し、行事の意義の周知に努めている（資料6-25）。歴史文化学科考古学・民俗学専攻では、民俗学実習や考古学実習など長期滞在の実習の際に、博物館学芸員や文化財行政の仕事に就いている卒業生を訪問し、博物館を案内してもらうなど、在校生に対して卒業生の働きにじかに触れることのできる機会を設けている（資料6-26）。また、毎年行っている専攻主催の研究会・天理考古学民俗学談話会においても、専門職に就いた卒業生に、日々の仕事と研究の成果を発表してもらい、在校生が刺激を得られるよう工夫している（資料6-27 p.72）。これらの活動をとおして、学生の職業観の育成を目指している。

体育学部体育学科では、2012（平成24）年度より体育学部キャンパス6号棟に「教員採用支援室」（資料6-11 p.268）を設け、パソコン並びに教員採用に関わる書籍や情報誌を排架するとともに、本学卒業生の教職（学校長）経験者と連携し、学生へ進路に対する親身なアドバイスを与えている。また、体育学部主催で「教員志望者面接研修会」（資料6-28）と「教員志望者研修会」（資料6-29）を開催している。さらに、2013（平成25）年度より「海外スポーツ型インターシップ」を設置し、スイス・フリブール州において、コミュニティスポーツ指導を実体験するプログラムを行っている（資料6-30）。

2. 点検・評価

●基準6の充足状況

上述のように、学生の修学支援として、留年者および休・退学者の現状把握と対処、補習・補充教育を実施し、経済的支援として大学独自の奨学金の設置、学外の奨学金の受給に関わる相談や取り扱いの業務充実を図っている。また、生活支援として、心身の健康や保健衛生に関する相談などに対応し、カウンセリングなどの指導相談体制を整備するとともに、学生が安全で安心、かつハラスメントのない学生生活を送れるように努めている。さらには、キャリア支援に関する組織体制を整備し、進路支援にも力を注いでいる。よって、各点検項目に基づいた、極めて高い学生支援活動が行われていると言え、基準を充足していると考えられる。

① 効果が上がっている事項（優れている事項）

（修学支援）

国際学部地域文化学科専修語の英語の授業において、SAによる授業補助の試行により、当該授業において居眠りや私語が減り、自ら質問する学生が増えるといった受講生の授業態度の改善が見られることは評価できる。

学生の出欠状況を確認し、各教員が学生の情報を共有することにより、迅速に連絡をとって、出席するよう働きかけている点は、授業を欠席しがちな学生に対して大変効果が上がっている。特に長期で欠席している学生は、連絡をとって相談することが難しいため、2回もしくは3回授業を休んだ時点で、早めに対応するようにしており、この点も効果が上がっている。また、各学部長、各学科・専攻・研究コース主任およびクラス担任が学内の情報システムのキャンパススクエアをとおして、学生の連絡先などの情報を閲覧できる体制が整えられたことで、学生も教員との距離の近さを感じることができ、学生との信頼関係を構築することができるようになった。さらに、体育学部ではこのような取り組みによって、クラブ活動に所属していない学生の修学状況などの把握や指導が行いやすくなっている。

学生相談委員会が教職員を対象に毎年開催している研修会をとおして、学生支援に対する教職員の意識も高まっている。教職員間の連携・協働が深まり、学生相談室へのアクセスがスムーズに行われており、利用学生数も全体的に増加傾向にあることは評価できる（資料6-31）。

学生の修学サポートとしては、GPA制度のシステムが整備されたことにより、成績不

良学生の早期発見、早期対応が可能となり、問題の長期化・膠着化を防ぎ、早期解決に効果を上げている。

障がいのある学生については、入学前に本人（保証人含む）と面談することにより、履修における配慮すべき事項の確認が事前にでき、当該学生がスムーズに学生生活に入ることができるようになっている。さらに確認事項の担当教員や事務部署への連絡も円滑にできている。

（生活支援）

事故防止講習会の内容に心肺蘇生法の実技、AEDの使用法を追加し、従来5、6人で使用していた人体模型の人形を、1人1台の学習キット使用に変更した。それにより、多くの参加が可能となり、充実した講習会になったことは評価できる。

定期的に事故防止講習会や薬物乱用防止および交通マナー講習会を開催することで、建学の精神でも提言されている「他者への献身」「貢献性」の意識向上へつながっていることは評価できる。

（進路支援）

2011（平成23）年の運用開始から3年が経過した「Career Portfolio System」は、学生の書き込み件数および利用学生数が、年々増加している。導入当初は、「活動記録」に自分が行った「事象」だけを1、2行で書き込むケースが多く見受けられたが、「キャリア目標」や「学習目標」を設定し、その目標達成に向けての日々の努力を記録するなど、「Career Portfolio System」本来の使い方が、理解されつつある。また、低学年次からの進路ガイダンスをするという変更により、後輩に利用を促す学生や海外留学中に「Career Portfolio System」を通じてキャリア支援課に就職相談にくる学生もいる。

2010（平成22）年4月から梅田に設置している「天理大学サテライトオフィス」も2014年度で4年目を迎え、次第に認知され、利用者も増加しており、在学生、卒業生の就職支援のみならず、語学講座・入試説明会・教育懇談会など、さまざまな情報発信の拠点として、その役目を果たしている（資料6-32）。

② 改善すべき事項

（修学支援）

修学支援を入学から卒業まで行うという観点からすれば、単位取得困難者、GPAポイントの低い学生や公欠が多い学生などに対する大学全体としての支援には、さらに配慮の余地がある。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項（優れている事項）

（修学支援）

SAによる授業補助の試行により、授業態度の改善といった前向きな効果が見られることから、今後は成績向上という具体的な結果につながるよう継続して実施していく。

連続欠席学生に対する全学的な取り組みについては、本学が取り入れているグループウ

ェアの「サイボウズ」や学内の情報システムである「Campus Square」を効果的に活用しながら今後も継続して実施していく。

柚之内キャンパスに加え、体育学部キャンパスにおいても学生相談室を開設した（資料6-31）。ここでは、心理カウンセリングだけでなくリラクゼーション技法（臨床動作法）を用いたアプローチも行っており、さらに学生が相談しやすい環境を整え、利用者の増加を図っていく。

学内の各種奨学金制度において、選考基準にGPA制度を用いているものもある。この選考基準は、学生の目的意識の明確化や学力向上のために有用であり、継続して採用していく。

学生支援課を中心とした当該部署により、障がいのある学生が安心して学べる環境作りとして、施設間移動の改善や人的サポートなど、ハード面・ソフト面について内容を充実していく。

（生活支援）

定期的に関催している事故防止講習会や薬物乱用防止および交通マナー講習会を今後も継続し、学生支援課を中心に、教職員・学生の意識向上を図り、積極的な参加を促していく。

（進路支援）

「Career Portfolio System」の利用度の向上を考えて、「Web Class」の機能を取り入れ、レポートの提出や管理を「Career Portfolio System」に一元化し、授業での活用を増やすことや「Career Portfolio System」のグループ機能の有効な活用法についてキャリア支援課を中心に周知していく。

就職支援・キャリア教育の一層の充実を図るために進路・キャリア教育支援委員会を通じて教員と職員の情報交換を密にした結果、有益な情報の提供を得ようとする学生の就職に対する意識が高まった。それに伴い、キャリア支援課を利用する機会が多くなり、希望する進路が実現できるという認識が学内に定着しつつある。

② 改善すべき事項

（修学支援）

学生相談委員会が主催する教職員対象の研修会などをとおして、GPAポイントの低い学生や公欠が多い学生だけでなく、学生に関する今日的な問題や課題の理解と共有を図りながら、今後もなお一層教職員間において現状認識の共有と問題意識の向上に努め、学生にとって有効な支援策を検討・立案していく。

4. 根拠資料

- 6-1 天理大学教務委員会規程
- 6-2 天理大学学生委員会規程
- 6-3 天理大学学生相談委員会規程
- 6-4 進路・キャリア教育支援委員会規程

- 6-5 天理大学奨学金制度規程
- 6-6 天理大学教員養成教育委員会規程
- 6-7 クラス担任教員規程
- 6-8 学生相談（学生生活支援）の基本方針
- 6-9 2014（平成26）年度天理大学心光会 部・同好会 部長・顧問、監督等委嘱者
一覽
- 6-10 『学生手帳（平成26年度版）』（既出 資料1-7）
- 6-11 『キャンパスライフ2014』（既出 資料1-6）
- 6-12 『学務ガイド（平成26年度版）』（既出 資料1-1）
- 6-13 平成26年度学年曆
- 6-14 「天理大学奨学金比較表」（2010（平成22）年～2013（平成25）年）
- 6-15 天理大学後援会弔慰金・被災見舞金および特別奨学金給付規程
- 6-16 天理大学短期貸付金規程
- 6-17 天理大学ハラスメント防止に関する規程
- 6-18 ハラスメント相談窓口規程
- 6-19 『学生相談室報告』（第13号）
- 6-20 『学校法人天理大学 保健年報』（第20号）
- 6-21 『天理大学人権ブックレット』
- 6-22 天理大学スポーツクラブ活動のガイドライン
- 6-23 『2014 PLACEMENT GUIDE』、プチ就活塾チラシ など
- 6-24 文学部国文学国語学科「教員採用試験『国語科』専門教養勉強会」
- 6-25 「天理大学文学部国文学国語学科2014年度 中学校・高等学校の国語科教員を
めざす学生のためのイベント」
- 6-26 「天理大学考古学・民俗学研究室の日常」（既出 資料5-23）
<http://koukominzoku.blog36.fc2.com/>
- 6-27 『古事』（第18冊）（既出 資料3-30）
- 6-28 2014年度「教員志望者面接研修会」要項
- 6-29 「教員志望者研修会」チラシ
- 6-30 天理大学スポーツ型「海外インターンシップ」実施要項 他
- 6-31 学生相談室の申込者数と相談件数（2009年～2013年）
- 6-32 天理大学サテライトオフィス 月別来室者数調べ

第7章 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

『2007（平成19）年度自己点検・評価報告書』において、「点検・評価」項目のうち本学の長所として「校地、校舎の面積は、両キャンパスとも設置基準上必要な面積を大きく上回っており、評価できる」と評価したのに対し、「今後、施設、設備などの改善については、大学のみでなく、法人全体の財政面の配慮を含めた中・長期計画の立案を図っていく」とする「将来の改善・改革に向けた方策」を提示した。また、教育研究等環境の整備について、建物の耐震化や施設の高度情報化などの観点から、校舎などの建て替えあるいは施設・設備の更新および改修を検討することは必要であるといえる。

本学では2012（平成24）年に天理大学基本構想委員会を立ち上げた。この委員会には「施設・設備」の小委員会が設けられ、教育研究等環境の整備に関する問題についての検討を行った。その結果、教育研究等環境の整備に関する構想として、本学創立90周年（2015（平成27）年）および100周年（2025（平成37）年）を見据えた「天理大学キャンパス構想」を策定し、2013（平成25）年3月に学長に答申を行った。現在も継続して、構想の具体化・実現化に向けた検討を行っている。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

本学の校地・校舎の総面積は大学基礎データ（表05）にあるとおり、「大学設置基準」第37条の2に規定された基準を大きく上回っている。

本学の校地は、奈良県天理市杣之内町にある人間学部・文学部・国際学部を擁する杣之内キャンパス、奈良県天理市田井庄町にある体育学部を擁する体育学部キャンパスなどからなる。総校地面積は2014（平成26）年5月1日時点で237,209.9㎡、総校舎面積は85,833.9㎡となっている。

これに加え、校舎付属施設として総合体育館や武道館、課外活動施設として白川グラウンド（天理教教会本部との使用貸借契約あり）があり、また、教育研究施設として、宗教学・東洋学・オリエント学・考古学・民族学・地理学・言語学・国文学などの精選された資料を組織的に蒐集する天理大学附属天理図書館、生活文化資料・考古美術資料を収集・研究・展示する博物館である天理大学附属天理参考館、天理教の信仰に生きる研究者が教えの本質を求めつつその伝道の有り様について考えるために設立した天理大学附属おやさと研究所を有している。

キャンパス・アメニティの充実化については、2007（平成19）年の認証評価以降、体育学部キャンパスにおける校舎のバリアフリー化を進めた。これは「体育学部キャンパスではバリアフリー化が不十分であるので、改善が望まれる」という大学基準協会からの提言を受けて実施したものである。以下、具体的な改修工事を挙げる。

2010（平成22）年度	体育学部キャンパス6号棟にエレベータを設置
	体育学部キャンパス6号棟と7号棟の各階を渡り廊下で接続
	体育学部キャンパス6号棟大教室にスロープを設置

なお、柚之内キャンパスについては、前回の認証評価以前から、車いすを使用する学生などのための教室（2号棟）や休憩室の整備（3号棟1階）、自動ドアの設置（3号棟1階・4号棟1階・情報ライブラリー1階）、エレベータの新設（情報ライブラリー内）、障がい者対応トイレの増設（3号棟および4号棟各階）など、それぞれにバリアフリー化を進めてきた。

マルチメディア設備については、PC教室、マルチメディア教室および演習室のほか、CALL教室、AV教室を設置しており、これらの教室に配置されたPC機器は、いずれも学内LANを通じてインターネットに接続している。

学生相談室および医務室については、より高度なサービスが提供できるよう、独立した建物として移設した。また、学生寮の新設・改修については、2003（平成15）年度に開設されたラグビー寮を2012（平成24）年度に移転、2007（平成19）年度に野球寮を新設、2013（平成25）年度に元ラグビー寮だった建物を利用しホッケー寮を開設した。このほか、適宜、老朽化した建物の改修を行っている。さらに、事務室のオープンカウンター化や学生ホールの全面改装、分別収集に対応したごみ箱の設置、建物内全面禁煙に伴う喫煙場所の設置、キャンパス内へのベンチの設置、体育学部キャンパス駐車場の増設など、キャンパス・アメニティの拡充を進めている。ただし、前回の認証評価時に指摘があった柚之内・体育学部両キャンパス間の移動に係る問題については、天理大学基本構想委員会の小委員会などで検討を重ねたが、未だ明確な方針を示すには至っていない。

本学の校舎および施設・設備の管理については、柚之内キャンパス・体育学部キャンパスともに会計課が担当している。校舎および施設の改修や増築などの新規事業については、会計課が中心となって企画・実施している。なお、今後の実施については、「天理大学キャンパス構想」の答申に基づいて行う予定である。校舎および施設内の情報関連機器の管理については、ネットワークセキュリティに関連する事案を情報システム課が、日常的な使用上に関連する事案を教育支援課が、それぞれに担当している。

なお、自然災害などに対する防災体制については、前回の認証評価時の「災害時におけるリスクマネジメント体制が整備されていないので、改善が望まれる」という提言を受け、学校法人全体としてのリスクマネジメント体制の整備について検討を行い、2012（平成24）年6月4日に「学校法人天理大学危機管理規程」（資料7-1）ならびに「学校法人天理大学危機管理委員会規程」（資料7-2）を策定した。これらの規程に基づき、本学における災害時のリスクマネジメント体制の整備に向け取り組みを進めている。

また、本学では2012（平成24）年4月23日の創立記念日に「天理大学エコキャンパス宣言」を発表した（資料7-3）。これは、「地球環境問題の重要性を認識し、環境保全に配慮した教育・研究の充実を図る」ことを目指したものであり、本学がかかげる「建学の精神」に根ざす「ひのきしん」の実践に通じるものである。具体的には、節水・節電・省エネやごみの排出量抑制と適切な処理および資源ごみのリサイクル化に努めている。さらに、教職員と学生とで構成する「天理大学エコキャンパス実行委員会」を設置し、ペットボトルのキャップ回収活動などを展開している。

安全・衛生の確保については、キャンパス内の清掃、衛生などのメンテナンス業務を業

者へ委託するなどしている。また、施設管理については、従来の管理人を置く体制からセキュリティ会社による管理体制へと移行を進めている。食品に関する衛生については、食品衛生法に従い、天理教公衆衛生課からの支援を受けながら、食品衛生責任者および食品衛生指導員の配置や定期的な衛生指導巡視などを行っている。同様に、環境衛生についても、労働安全衛生法に従い、天理教水道課による水質定期検査の実施および民間業者による空気環境測定の実施などを行っている。このように、各分野専門の関係業者への業務委託により、安全・衛生の確保に努めている。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

本学には、一般に開放している天理大学附属天理図書館がある。それとは別に、主に本学の構成員に開放している情報ライブラリー本館（柚之内キャンパス）ならびに情報ライブラリー分室（体育学部キャンパス）がある。情報ライブラリーは図書館・情報サービスの拡充を図ることを目的として2012（平成24）年に開設した。このほかに、各学科・専攻・研究コース・センター・課程・臨床人間学研究科の共同研究室に書庫を備え、それぞれに図書を所蔵している。

情報ライブラリー本館および情報ライブラリー分室の所管部署は教育支援課となっており、各学科・専攻・センター・課程・臨床人間学研究科の図書は情報ライブラリー本館の管理対象となっている。2011（平成23）年度に図書業務の外部委託についての検討を行い、2012（平成24）年度より外部業者への完全委託を実施している。図書・学術情報などに関わる審議については、学術情報委員会（資料7-4）を中心に行っている。なお、天理大学附属天理図書館は大学から独立した体制で運営している。

情報ライブラリー本館および分室、各学科・専攻・センター・課程・臨床人間学研究科の共同研究室の諸資料を検索するためのツールとして「TEA-OPAC（天理大学情報ライブラリーOPAC）」を、天理大学附属天理図書館の諸資料を検索するためのツールとして「天理図書館OPAC」を、それぞれ提供し、学内外からの利用が可能である。また、「TAF SEARCH」により「TEA-OPAC」と「学術情報リポジトリ論文」、「CiNii Articles」、「ProQuest Central」などの情報を横断的に検索できるツールを提供し、学内外からの利用が可能である。

I Tを活用した図書館サービスの展開については、「My Library」という図書館利用に特化したサイトを提供し、「貸出・予約状況照会」「文献複写・相互貸借申込み」「文献複写・相互貸借申込み状況照会」などの機能を展開している。

図書館利用の促進活動として、毎年、春学期に基礎ゼミナールや各学科・専攻の初年次開設講義などを利用して、新入生を対象とする図書館オリエンテーションを開催している。このオリエンテーションでは、資料の排架場所や図書の検索・貸出手続の方法など、図書館が提供する各サービスの基本的な事項について説明している。また、秋学期には卒業論文作成を控える3年次生を対象にオリエンテーションを開催し、諸資料の検索や他機関からの諸資料の取り寄せ方法などについて説明している。

図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性について

表1 本学所蔵の図書、雑誌など

図書館の名称	図書の冊数		定期刊行物の種類		視聴覚資料の所蔵数(点数)	電子ジャーナルの種類(種類)	備考
	図書の冊数	開架図書の冊数(内数)	内国書	外国書			
附属天理図書館	1,465,406	41,359	12,232	2,821	71		日本図書館協会『日本の図書館』提出統計に同じ 天理図書館の数値のみを記入
情報ライブラリー	618,534	140,309	2,102	543	16,081	14,613	分館は2012.4.1より情報ライブラリーに改称 ※13,000タイトル 『ProQuestCentral : アカデミック』
計	2,083,940	181,668	14,334	3,364	16,152	14,613	

〔1〕天理大学附属天理図書館

蔵書数などについては、上記の表1に示したとおり、2014（平成26）年5月時点で、図書は約146万冊、国内外の定期刊行物は約15,000種類を所蔵している。これに加え、国宝、重要文化財、重要美術品などを含む和漢洋の貴重書や古典籍を多数に所蔵している。本学の附属施設であるとともに、学内外の研究活動を支える独立性を備えた学術研究図書館としての役割を果たしている。

〔2〕情報ライブラリー本館・分室

蔵書数などについては、上記の表1に示したとおり、2014（平成26）年5月時点で、図書は約62万冊、国内外の定期刊行物は約2,600種類を所蔵している。収集資料については、教職員、学生からのリクエストを受け付けているほか、公募学生による「学生選書委員会」を組織し、学生による選書システム制度を設けている。この学生による選書システム制度については、2013（平成25）年度から図書館司書課程履修者を中心とする学生による「ライブラリー同好会」の活動の一環として行い、2014（平成26）年9月からは「学生選書委員会の選書基準について」を基準にして作業にあたっている（資料7-5）。

学術データベース、電子ジャーナルなどの電子媒体資料については、2012（平成24）年度から本格的に導入（随時、追加の予定）し、学内LANに接続された端末からの閲覧を可能とした。具体的には、2014（平成26）年12月時点で、「CiNii Articles」（「CiNii PDF 定額アクセス」へのアクセスが可能）「ProQuest Central」 「雑誌記事索引集成データベース」 「Web OYA-bunko」 「医中誌Web」 「メディカルオンライン」 「聞蔵Ⅱビジュアル」 「日経テレコン21」 「Library Press Display」 「ジャパンナレッジ・プラス」 「ブリタニカ・オンライン・ジャパン」 「オックスフォード英語大辞典」などの利用が可能となっている。なお、これらの外部データベースについては、「情報ライブラリー」のホームページ上にリンクを設け、利用者に提供している。

〔3〕各学科・専攻・センター・課程・研究科

資料の管理については、各学科・専攻・センター・課程・臨床人間学研究科の責任で行っている。資料収集については、各学科・専攻・センター・課程・臨床人間学研究科の図書担当者が情報ライブラリーを通じて行っている。しかし、資料収集の方針や管理体制は

必ずしも統一されていない。また、各施設の利用可能な時間や利用の方法について周知されていない場合が多く、有効に活用されているとはいえない状況にある。一部、蔵書数に対する排架スペースが十分に確保されていない施設がある。

図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境について

表2 学生閲覧室

図書館の名称	学生閲覧室 座席数 (A)	学生収容 定員 (B)	収容定員に対する 座席数の割合 (%) A/B*100	その他の学習室 の座席数	備 考
附属天理図書館	145			30 (会議室)	
情報ライブラリー	257	2,296	11.2	14 (カールプ 学習室・ 対面朗読室)	人間・文・国際 (国際文化) 学部生 および大学院生=2,296名 ※分館は2012.4.1より情報ライブラリー 本館に名称変更
情報ライブラリー 分室	56	800	7.0		体育学部生=800名 ※体育学部図書室は2012.4.1より情報 ライブラリー分室に名称変更

表3 開館時間および開館日数

図書館の名称	開館時間				開館日数
	月～金	土	日祭日	長期休暇中	
附属天理図書館	9:00～17:00	9:00～16:30	9:00～16:30		301
情報ライブラリー	8:50～19:30	9:30～16:00	閉室	9:30～17:00	263

〔1〕天理大学附属天理図書館

規模について、上記の表2に示したとおりとなっている。

職員の構成について、2014 (平成26) 年5月1日現在、専任職員として、館長1名、副館長1名、司書19名 (うち3名は補助要員)、主事7名、嘱託職員 (本務) として8名、嘱託職員 (兼務) として4名、この他、臨時雇として11名が業務を担当している (資料7-6)。

開館時間は、上記の表3に示したとおり、平日は9時～17時00分、土・日曜日は9時～16時30分である。学生証や利用カードを使用した入・退館や貸出・返却などの管理システムは導入していない。また、所蔵する図書の大部分を閉架書庫に収蔵しており、利用者にとっての利便性が高いとはいえない状況にある。

〔2〕情報ライブラリー本館・分室

規模について、上記の表2に示したとおりとなっている。

このような規模に対し、蔵書数の増加に対応できる状況にはなく、情報ライブラリー本館の書架設置スペースはほぼ限界に達している。また、情報ライブラリー本館の建物は2011 (平成23) 年度に改修したものの、脆弱な構造となっており、書庫増設は困難である。そのため、年間増加冊数分の蔵書を毎年廃棄しなければならないのが現状である。ちなみに、2010 (平成22) 年度は、情報ライブラリー全体で約6,000冊の除籍 (廃棄) を行った。

職員の配置については、2012 (平成24) 年度から全面的に業務を丸善株式会社に委託し

ている。契約期間は3年とし、期間終了後には業務要求仕様書の遂行状況を点検・評価し、契約更新を検討している。業務委託にあたっては、その業務要求仕様書に記載しているとおり、すべてのスタッフが図書館司書資格を有しかつ1年以上の業務経験を有する者を配備するよう求めている。また、レファレンスおよびカウンター業務については、本館に2名、分室に1名を常に配置し、利用者への対応にあたるよう求めている（資料7-7）。

開館時間は、上記の表3に示したとおり、講義期間中の平日は8時50分～19時30分、土曜日は9時30分～16時00分、長期休暇中の平日は9時30分～17時00分である。2012（平成24）年4月より、講義期間中の土曜日にも開館するようになり、利用機会が増加した。購入図書を受け入れとそれに伴う登録作業、目録作成業務については、情報ライブラリー本館と分室の学生用図書および研究室図書を対象としており、それぞれ遅滞なく適切に整理・排架している。なお、2013（平成25）年度から、長期休暇中の開館日には研究室図書の登録作業を、講義期間中と同様に行っている。

閲覧席数については、上記の表2に示したとおり、情報ライブラリー本館では学生収容定員に対し約11%を確保しており、適切なスペースを提供できている。一方、情報ライブラリー分室の閲覧席数については、前回の認証評価時の大学基準協会からの提言に示された数値、すなわち在籍者数に対する席数の割合が10%以上でなければならないのに対し、上記の表2に示したとおり、学生収容定員に対し約3.6%しか確保できておらず、大幅に下回っていた。このことについては、2014（平成26）年度、体育学部キャンパスの情報ライブラリー分室を増床し、席数を増やした。

情報ライブラリー本館には、閲覧席のほかに、資料検索コーナー、ビデオ・DVD・PCソフトなどが視聴できるマルチメディア・コーナー、新聞雑誌コーナー、グループ学習室（収容人数14名×1室）、対面朗読室（1室）、コピー機を設置している。また、情報ライブラリー分室には、資料検索コーナー、ビデオ・DVD・PCソフトなどが視聴できるマルチメディア・コーナー、新聞雑誌コーナー、コピー機を設置している。なお、2015（平成27）年3月には新たにラーニングコモンズスペースを設置し、協働学習の場を提供する。

情報検索設備については、資料検索コーナーを設けている。情報ライブラリー本館の場合、各階にそれぞれ2、3台を配置している。なお、各階には無線LANを設置しており、2013（平成25）年度から、貸出用としてiPad miniを9台、試験的に配備している。

[3] 各学科・専攻・センター・課程・研究科

各学科・専攻・センター・課程・臨床人間学研究科の蔵書数についてはおおむね妥当である。しかし、図書の管理に従事する職員が配備されておらず、それぞれが所蔵する図書の閲覧・貸し出しなどは各所属教員および事務助手が行っている。そのため、利用時間については各所属教員および事務助手の勤務時間などの制約を受けることとなり、長期休暇中はほぼ利用することができない。

また、共同研究室に併置された書庫も一部の学科・専攻では研究棟4階の倉庫に保管している資料があるなど、限界の状態にある。

国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備について

国内については、国立情報学研究所の提供する「目録所在情報サービス（NACSIS-CAT／NACSIS-ILL）」に加入している。「NACSIS-CAT」では、オンライン共同分担目録方式による全国規模の総合目録データベースの作成に係る他大学への書誌情報の提供、協力を行っている。前回の認証評価時には「NACSIS-CAT」のみの加入にとどまっていたが、2013（平成25）年4月からは「NACSIS-ILL」に加入し、文献複写や資料現物の貸借の依頼および受付を行っている。当初に想定していた以上の利用があり、2013（平成25）年度の利用件数は学内からの複写・貸出依頼が408件、他機関からの複写・貸出依頼が58件にのぼった。また、2014（平成26）年度（4月～11月）の利用件数は学内からの複写・貸出依頼が380件、他機関からの複写・貸出依頼が74件となっている（資料7－8）。

一方、国外のシステムとの提携は行っていない。

学術機関リポジトリについては、2011（平成23）年11月から試験的に運用を開始し、随時、情報を追加している。これらのコンテンツを情報ライブラリーのホームページを通じて提供することにより、本学の教育研究成果を社会に還元している。

（4）教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

[学生対象]

本学では、学生の学習環境について、以下のように施設を整備している。

講義室、演習室などの面積および規模は大学基礎データ（表28）に、各学部を設置された実験室、実習室については大学基礎データ（表29）に、それぞれ示したとおり設置している。これに加え、各学部の教育内容や方法、学生数などに応じた施設・設備を設置している。具体的には、各学科・専攻・センター・課程・臨床人間学研究科の共同研究室や書庫などを学生に提供している。ただし、体育学部については、共同研究室および書庫を設置していない。

また、本学の大学院臨床人間学研究科では、現場のニーズに対応できる臨床心理分野の専門家養成を目指しており、そのために必要とされる施設・設備などを整備している。大学院専用の施設としては、大学院生用の研究室（2室）を設け、大学院生専用の各机にLAN接続用の端子を設置し、ネット環境を利用した情報収集が行えるよう配慮している。また、大学院生用の研究室の隣には、コモンスペースを設けている。加えて、臨床心理士の資格取得を見据えた臨床心理実習の場として、カウンセリングルームを設置している。具体的には、面接室（4室）、カウンセラー控室（1室）、待合室（1室）、準備室（1室）、プレイルーム（大1室、小1室）を設けている。

情報教育環境の整備としては、教育環境のICT化に対応するため、デジタル機器を備えたPC教室、CALL教室、AV教室、マルチメディア教室などを設置している。PC教室は、柚之内キャンパスに9教室、体育学部キャンパスに2教室をそれぞれに設け、教員用・学生用のPCをはじめ、カラーレーザープリンタ、ビデオプロジェクター、ビデオ一体型DVDプレーヤー、書画カメラ、スクリーンなどを配備している。CALL教室は柚之内キャンパスに4教室を設け、従来あったLL教室に教員用・学生用のPCをはじめ、モノクロレーザープリンタ、ビデオプロジェクター、ブルーレイプレーヤー、書画カメラ、ヘッドセット、などを配備している。AV教室は柚之内キャンパスに4教室を設け、モニターテレビ、ビデオプロジェクター、書画カメラ、ブルーレイプレーヤー、スラ

イドプロジェクターなどを配備している。マルチメディア教室は柚之内キャンパスに30教室、体育学部キャンパスに6教室を設け、教員用のPCやビデオプロジェクター、ビデオ一体型DVDプレーヤー、スクリーンなどを配備している（資料7-9 p.40~42）。

なお、これらの教室に配備したPCはすべてインターネットに接続しており、ネット環境を利用した教育研究を行うことができるよう配慮している。ただし、無線LANについては、柚之内キャンパスの3号棟1階にある学生ホール、研究棟、情報ライブラリーと、体育学部キャンパスの学生ホール、食堂、情報ライブラリー分室において利用することができるが、そのほかの施設や各種教室においては利用環境が整備されていない。

本学では、学生の語学力向上を目指し、CALL教室の活用を進めている。CALL教室の運営については、CALL運営委員会を立ち上げ、利用環境の整備に努めている。通常講義のほか、当該教室の操作説明会や当該教室を使用したワークショップなど、当該教室の活用推進に向けたイベントを開催している（資料7-10~13）。また、2009（平成21）年度より学生・教員・学生アシスタントに対するアンケートを実施し、CALL教室の活用を進めていくための情報収集を行っている（資料7-14）。

本学では、一部ではあるが、教育支援体制として、学部学生をSA（Student Assistant）として活用し、また、TA（Teaching Assistant）制度の整備について検討を行っている。具体的には、CALL教室での授業補助にSAを、臨床心理専攻の授業に臨床人間学研究科の大学院生を活用したTAに準ずる人員を配置している。

研究支援制度については、教育支援課が研究に係る事務処理を担っている。研究支援に関する情報は『学務ガイド（平成26年度版）』にまとめ、毎年、全教員に配付し周知を図っている（資料7-9 p.49~54）。

[教員対象]

本学では、教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保などについて、①個人研究室の割り当て、②個人研究費の支給、③研究時間確保の支援、④研究成果公表の促進、⑤研修機会の設定、⑥研究資金獲得の支援を、それぞれ行っている。以下、各項目について詳述する。

①個人研究室の割り当て

すべての専任教員に個人研究室を割り当てている。流し台や冷暖房を完備しており、学内LANあるいは無線LANを経由したインターネット接続が可能である。また、研究室に必要な机、椅子、書架、更衣ロッカーなどを装備している。

②個人研究費の支給

1人あたり、個人研究費として年間30万円、研究旅費として年間9万円の研究費を一律に予算化している。また、これらの研究費とは別に、各学科・専攻・コース・課程・臨床人間学研究科に図書購入のための図書費を予算配分している。この図書費は学生用図書費と教育研究用図書費とに振り分けられ、教育研究用図書費はさらに、個人と研究室とにそれぞれ割り当てる方法で、学科・専攻・コース・課程・臨床人間学研究科の各研究室に配分している。

③研究時間確保の支援

本学では、研究時間確保について、専任教員1人あたりの責任授業時間数を週あたり10~12時間と定めている。

④研究成果公表の促進

本学では、「天理大学学術図書出版助成」（資料7-9 p.49~50）「天理大学学術・研究・教育活動助成」（資料7-9 p.50）および「天理大学学会開催補助」（資料7-9 p.50）の制度を設け、研究の助成を行っている。研究成果を公表するため『天理大学学報』などを発行している。また、学術情報委員会を通じて「キャンパススクエア」を利用した「教員の業績」の積極的な公表を呼びかけるとともに、各教員の研究業績データについて、本学ホームページで公開している。

⑤研修機会の設定

従来の在外研究・国内留学の制度を改め、2006（平成18）年度から「特別研究員制度」（資料7-9 p.51~52）の運用を開始した。これは、本学の専任教員が一定期間、特別研究員として国内外の研究機関などにおいて研究または調査に専念することに対して助成するものである。期間については、春学期または秋学期のいずれかの学期内と定められているが、理事長が特に認めた場合に限り、1学期を超える期間に延長することができる。人数枠については、国外が毎年度5名以内、国内が毎年度6名以内としている。このほかに、台湾の中国文化大学への交換教授制度がある（資料7-9 p.52）。この制度では、本学から派遣される交換教授は、中国文化大学外国言語文学部日本語文学学科の教員として日本語の授業を行うことになっている。

⑥研究資金獲得の支援

本学では、公的研究資金・外部資金などの研究資金獲得について、教育支援課が中心に支援を行っている（資料7-9 p.50~51）。科学研究費の取り扱いについては、文部科学省が定める関連規程に従っている。本学では、公的研究資金・外部資金などの研究資金について、学内における規程・規約などを定めるとともに、適正な手続きおよび事務処理を行っている（研究資金等に係る規程・規約については次項（5）に詳述する）。なお、研究資金獲得を促進するため、2012（平成24）年4月より、「教員資格審査評価基準」における科学研究費の申請・採択に対する評価点数を引き上げた（資料7-15）。

（5）研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

本学においては、2011（平成23）年度に、「天理大学研究者等の行動規範」として、研究者の責任や行動など、研究者としての倫理に関わる規程を定めた（資料7-16）。また、科学研究費補助金の不正使用防止などを含む研究費の適正な施行について、2010（平成22）年度に「天理大学における研究活動に係る不正行為の防止に関する規程」（資料7-17）を、2011（平成23）年度に「天理大学における公的研究費の管理・監査に関するガイドライン」（2013（平成25）年改正）（資料7-18）と「天理大学における公的研究費の不正使用防止計画」（2013（平成25）年改正）（資料7-19）を、それぞれに策定した。また、教育支援課においては、「科学研究費助成事業執行ガイドブック」（資料7-20）などの研究倫理を遵守するための規程やマニュアルを作成し、これらをもとに研究費の適正な使用を目的とする説明会を実施するなど、学内における体制を整備している。個人研究費についても、「個人研究費取扱要項」に基づき、適正に使用するための体制を整備している（資料7-21）。また、これらの規程・規約などをまとめ、『公的研究費関連

文書集』として冊子化し、2011（平成23）年4月にすべての専任教員に配付して周知した（資料7-22）。

2. 点検・評価

●基準7の充足状況

教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているかどうかについて、天理大学基本構想委員会を立ち上げ、中・長期的計画の立案に対応できる体制を整えたことにより、当該基準をおおむね充足していると考えられる。十分な校地・校舎および施設・設備の整備については、バリアフリー化とともに施設の新設・改修を進めたり、「天理大学エコキャンパス宣言」に基づき地球環境問題および環境保全に取り組んだりしており、当該基準を充足している。図書館、学術情報サービスは十分に機能しているかどうかについて、一部施設の増床・増席を図り、また学術情報サービスの充実を図るなど、当該基準をおおむね充足している。教育研究等を支援する環境や条件の整備については、学生に対しては情報教育環境を重点的に整備し、教員に対しては研究の遂行に十分な環境を整備しており、当該基準を充足している。研究倫理を遵守するために必要な措置については、現状で必要と考えられる規範・規程を定めており、当該基準をおおむね充足している。

① 効果が上がっている事項（優れている事項）

「教育研究等環境の整備」について、天理大学基本構想委員会において本学創立90周年（2015（平成27）年）および100周年（2025（平成37）年）を見据えた「天理大学キャンパス構想」が策定され、2013（平成25）年3月に学長に答申を行った。また、「天理大学エコキャンパス宣言」の発表により、地球環境問題および環境保全への意識向上を促した点が評価できる。

「図書館、学術情報サービス」について、春学期には基礎ゼミナールや各学科・専攻の初年次開設講義などを利用した新入生対象の図書館オリエンテーションを、また秋学期には卒業論文作成を控える3年次生対象のオリエンテーションなどを開催し、図書館利用を促進している点が評価できる。また、学内で利用できる学術データベースを拡充した点についても評価できる。さらに、前回の認証評価時には「NACSIS-CAT」のみの加入にとどまっていたものを、2013（平成25）年4月からは「NACSIS-ILL」に加入し、カウンター業務のサービス向上に成果を上げている。

「教育研究等を支援する環境や条件」について、CALL教室でのSAの配置により、SA経験者の海外留学率の向上や、教職を目指す学生の増加など、SAで採用される学生のキャリアアップや意識向上に繋がった点が評価できる。また、CALL教室を中心に展開されている語学授業の取り組みについては、「CALL教室アンケート2014」の結果にみえる満足度の高さなど、具体的な成果を上げている点が評価できる（資料7-14）。

「研究倫理を遵守するために必要な措置」について、現状の説明に記述したとおり、必要とされる規程やガイドラインを策定した点が評価できる。

② 改善すべき事項

「教育研究等を支援する環境や条件」について、教育環境のITC化が十分ではないた

め、一層の拡充を図るべきである。

「研究倫理を遵守するために必要な措置」について、研究者の研究活動とその内容の審査とを行う全学的な研究倫理委員会を設置していない。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項（優れている事項）

「教育研究等環境の整備」について、天理大学基本構想委員会の答申を受け、現在も継続して構想の実現化・具体化に向けた検討が行われており、さらなる教育研究等環境の充実が期待される。また、「天理大学エコキャンパス宣言」に基づく全学的な取り組みについても、さらに推進していくことになっている。

「図書館、学術情報サービス」について、「NACSIS-ILL」加入による学術情報相互提供システムの利用者数のさらなる増加を目指し、学生や教員への周知徹底を図る。また、「学術情報委員会」の専門委員会として、2014（平成26）年度に「情報ライブラリー運営専門委員会」を立ち上げた。ここでの議論により、情報ライブラリー本館ならびに分館における学術情報サービスの向上が見込まれる。本年度もすでに、ここでの議論を経て情報ライブラリー本館におけるラーニングコモنزの整備を行った（資料7-23）。

「教育研究等を支援する環境や条件」について、すでに一定の成果を上げているSA制度と臨床人間学研究科におけるTAに類似した制度を含め、今後も制度の拡充と新規導入を検討する予定である。具体的には、現行の臨床人間学研究科ならびに平成27年度に新設する体育学研究科における、大学院生を学部実習補助に活用するための制度の確立および規程の策定を進めている（資料7-24、25）。

「研究倫理を遵守するために必要な措置」について、必要な規程やガイドラインを策定するとともに、今後も文部科学省によるガイドラインの改正などにあわせ、適切な規程の見直しや規程内容の学内周知に関する企画を、随時、行っていく。具体的には、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の改正にあたり、「天理大学における研究活動に係る不正行為の防止に関する規程」「研究活動に係る不正行為に関する調査の流れ<概略>」「天理大学における公的研究費の管理・監査に関するガイドライン」「天理大学研究者等の行動規範」、「天理大学における公的研究費の不正使用防止計画」の5つの規程などの改正を進めている（資料7-26）。また、それにあわせ、科学研究費代表者および研究分担者、科学研究費運営・管理責任者および事務処理担当者に向けた研修会を企画・実施していく（資料7-27）。

② 改善すべき事項

「教育研究等を支援する環境や条件」について、教育環境のITC化を図るために、無線LANの利用範囲拡充や学外からの電子情報などの閲覧が可能となるような整備を行う必要がある。

「研究倫理を遵守するために必要な措置」について、研究者の研究活動とその内容の審査をする全学的な研究倫理委員会の設置を検討し、研究倫理規程などの策定を行う予定である。

4. 根拠資料

- 7-1 学校法人天理大学危機管理規程
- 7-2 学校法人天理大学危機管理委員会規程
- 7-3 「天理大学エコキャンパス宣言」
- 7-4 天理大学学術情報委員会規程
- 7-5 学生選書委員会の選書基準について
- 7-6 法人・大学職員一覧
- 7-7 天理大学情報ライブラリー 業務委託仕様書
- 7-8 天理大学情報ライブラリー平成26年度（2014年）閲覧利用統計
- 7-9 『学務ガイド（平成26年度版）』（既出 資料1-1）
- 7-10 2014年度 第1回CALL運営委員会議事抄録
- 7-11 CALL教室時間割
- 7-12 CALL教室の機器使用・操作等明会の開催について
- 7-13 「CALL体験授業&CALLワークショップ」チラシ
- 7-14 「CALL教室アンケート学生用」集計表
- 7-15 教員資格審査評価基準（既出 資料3-5）
- 7-16 天理大学研究者等の行動規範
- 7-17 天理大学における研究活動に係る不正行為の防止に関する規程
- 7-18 天理大学における公的研究費の管理・監査に関するガイドライン
- 7-19 天理大学における公的研究費の不正使用防止計画
- 7-20 『科学研究費助成事業執行ガイドブック』
- 7-21 個人研究費取扱要項
- 7-22 『公的研究費関連文書集』（2014年度版）
- 7-23 平成26年度定例全学協議会議事抄録（第311回）
- 7-24 平成26年度定例全学協議会議事抄録（第312回）
- 7-25 平成26年度定例全学協議会議事抄録（第315回）
- 7-26 平成26年度定例全学協議会議事抄録（第316回）
- 7-27 平成26年度定例全学協議会議事抄録（第313回）

第8章 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

本学の「建学の精神」は、その「解説」にあるように、「さまざまな文化、文明の特色を認識し、その違いを尊重しながら、互いに補いたすけ合っていく道を、理論と実践の両面から探究するとともに、天理スピリットとして『他者への献身』を強調している」（資料8-1 p.5）。すなわち、本学は、本学が所有する人的・知的財産および設備、施設などを社会と共有するとともに、学生の心の成長を促しながら、地域社会や国際社会との連携、相互交流を推進し、本学が重視してきた「宗教性」「国際性」「貢献性」の具現化を図っている。したがって、本学における社会との連携・協力に関する方針は「建学の精神」に明示されているといえる。

たとえば、海外への貢献を現地で行う「国際参加プロジェクト」、東日本大震災被災地でボランティア活動を行う「東日本大震災復興支援プロジェクト」、さらに天理本通り商店街に拠点を置く「てんだり-colors」（詳細は後述）など、国内外を問わず、社会に貢献する取り組みを活発に行っている。こうした活動の背景には、本学の「建学の精神」が学生、教職員に浸透していることがある。

本学における社会連携・社会貢献に関して具体的に言及している規程は、「天理大学学則」（資料8-2 第62条）と「天理大学広報委員会規程」（資料8-3）である。まず、「天理大学学則」第62条は、「地域社会への研究成果の還元と文化の向上に資するため、本大学に公開講座を開設することができる」と定めている。また、「天理大学広報委員会規程」第2条は、「本委員会は、本大学の基本方針等を内外に広報し、教育および研究の成果を社会に広く還元するため、つぎの事項を審議し、その遂行を図るものとする」と定め、その第3項に「公開講座に関すること」と明記している。この広報委員会を所管する広報課が各種の公開講座のコーディネーターや刊行物の企画、編集、発行およびホームページの企画、作成、更新などを行い、ほかの事務部局、各学部・学科などと連携をとりつつ、本学の社会連携・社会貢献に関連した業務を担っている。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

本学では、大学が行う役割・使命として社会連携・社会貢献に取り組んでいる。なかでも、もっとも直接的な活動である公開講座については、広報委員会と担当部署の広報課が中心となり、その内容は、天理市の広報誌『町から町へ』、新聞広告、大学ホームページ、大学発刊の小冊子などをおして公開している。また、広報課が担当する公開講座以外にも、教育研究の成果を社会に還元するための多種多様な取り組みを実践している。

以下、主に本学が組織的に取り組んでいるこれらの活動について、その詳細を示す。

1) 広報課が担当する公開講座

広報委員会・広報課が取り組む教育研究成果の社会への還元には、以下に示す公開講座がある。これらの公開講座は、すべて無料で一般市民に提供している講座である（一部実費徴収のスポーツ実技講座もある）。全体的にみて、「公開講座の開設状況」（資料8-4）に示すとおり、近年の1講座あたりの平均受講者数はおおむね増加傾向にある。

①「天理大学公開講座」（天理市教育委員会共催）

1995（平成7）年度より開講。2014（平成26）年度は「健康で心豊かに暮らすために」をテーマに、5月10日から6月7日にかけて5回の講座を天理市文化センターで開催した（資料8-5）。

②「外国語への招待」、「地域研究への招待」＜国際学部主催講座＞（奈良新聞社共催）

2003（平成15）年度、国際学部の前身である国際文化学部の時代に「アジア学への招待」と「ヨーロッパ・アメリカ学への招待」として始まった講座（2006（平成18）年度までは奈良県社会教育センター共催）である。その後、2010（平成22）年度から現行の「外国語への招待」と「地域研究への招待」とを隔年で開催している。2014（平成26）年度は「外国語への招待」で、「ことばを考える—『学び』から『伝える工夫』へ」をテーマに、9月27日から10月18日にかけて4回の講座を本学で開催した（資料8-6）。

③「教職員のための夏の公開講座」（「奈良県大学連合」加盟大学主催、奈良県教育委員会後援）

2003（平成15）年度より開講。2014（平成26）年度は「『地域とともにある学校』づくりの動向と課題」と題して、8月20日に本学で開催した（資料8-7）。

④「『大和学』への招待」＜文学部主催講座＞（奈良新聞社共催）

2007（平成19）年度より開講。2014（平成26）年度は「大和の近代と文化遺産」をテーマに、4月5日から5月17日にかけて5回の講座を奈良県中小企業会館で開催した（資料8-8）。

⑤「一般社会人のためのスポーツ実技講座」＜体育学部主催講座＞（奈良新聞社共催）

2009（平成21）年度より開講。2014（平成26）年度は「バドミントン初・中級編」を実施。10月4日から12月6日にかけて7回の講座を本学で開催した（資料8-9）。

2）広報課以外が担当する公開講座

①「天理大学サテライトオフィス語学講座」

2010（平成22）年、就職活動支援の拠点として、大阪市北区梅田に「天理大学サテライトオフィス」を設置した。このオフィスはキャリア支援課が管轄し、学生および卒業生を対象にした就職相談、求人情報の提供などに加え、一般社会人を対象にした語学講座を開講している。2014（平成26）年度は、春期・秋期ともに韓国語（初級、入門）・中国語（初級、入門）・Englishコミュニケーション（初・中級）の3言語5講座を開講した（資料8-10）。

②「天理大学奈良サテライト語学教室」

2005（平成17）年4月から奈良新聞社との共催である本講座は、奈良市内の奈良新聞社を会場に実施している。2014（平成26）年度の春期は14言語27コースを、秋期は14言語25コースを開講した（資料8-11）。

③「天理大学イブニングカレッジ」

「天理大学イブニングカレッジ」は、2013（平成25）年4月から本学と（株）キャンパスサポート天理との提携により開催している。語学を中心に「万葉集入門」「古文書入門」「世界の民族音楽入門」など多様な教養講座を本学で実施している。2014（平成26）年度の春期は19講座を、秋期は20講座を開講した（資料8-12）。

3) 附属天理図書館の業務

附属天理図書館は、146万冊余の蔵書を所蔵していることに加え、国宝6点、重要文化財85点を数える質的に高い資料を保有しており、国内外の広い分野の研究者や図書館関係者から学術研究図書館として高い評価を得ている。また、創設以来、地域社会への開放制度を継続し、学外者（15歳以上）にも利用を認めている。さらに、以下のようなさまざまなイベントをとおして、研究成果の社会還元に努めている。

①「天理古典籍ワークショップ」

2007（平成19）年から2009（平成21）年に開催したワークショップの第2弾として、海外にある古典籍（和古書）の目録作りのワークショップ「天理古典籍ワークショップPhase2」を2013（平成25）年6月11日から20日にかけて開催した。同ワークショップは、海外に散在する日本の古典籍（和古書）の組織化（目録作成）や取り扱いに関する実践的な作業の研修で、オックスフォード大学や大英図書館、米国議会図書館など、海外の著名な大学の図書館や国立図書館などから和古書を取り扱う専門家ら20名が参加した。参加者は、当館図書館員のレクチャーを受けながら海外に保存されている和古書を図書館の蔵書として検索可能な形に登録する目録作りに取り組んだ（資料8-13）。

②「天理教教祖誕生祭記念展」

毎年4月18日の天理教教祖誕生祭に合わせて記念展を開催している。2014（平成26）年度は4月17日から27日にかけて「立教177年教祖誕生祭記念展『日本の書物一千年の美』」を開催した（資料8-14）。

③「開館記念特別展」

毎年10月18日の開館記念日翌日から3週間、開館記念展を開催している。2014（平成26）年度は「開館84周年記念展『手紙一筆先にこめた想いー』」を10月19日から11月9日にかけて開催した（資料8-15）。

④「天理ギャラリー展」

天理ギャラリーにおいて、毎年5月に「天理ギャラリー展」を開催している。貴重書・特別本を展示・公開し、講演会も開催している。2014（平成26）年度は5月18日～6月15日にかけて「天理ギャラリー第152回展 漢籍と日本人ー中国古典籍の伝来と受容ー」を開催した（資料8-16）。

4) 附属天理参考館の業務

附属天理参考館は、世界の生活文化資料と考古美術資料などを収蔵・展示し、調査・研究を行う博物館で、常時、一般公開している。さらに、以下のようなさまざまなイベントをとおして、研究成果の社会還元に努めている。

①「トークサンコーカン」

1987（昭和62）年に始まった学芸員による公開講演会で、2014（平成26）年度は5月24日から2015（平成27）年3月14日にかけて7回を開催した（資料8-17）。

②「ワークショップ」

2002（平成14）年度に始まったワークショップで、担当の学芸員のほかに外部の専門家を講師に招いて開催している。2014（平成26）年度は「クラシックギター講座『ギターで世界の音楽を奏でよう』」（前期・後期ともに全9回）「折紙を楽しもう」

(全10回)「木の勾玉(まがたま)作り」「お役立ち夏休み自由工作『ミラクルボックスを作ろう!』」「チャレンジ!縄文土器を作ろう」の5コースを開催した(資料8-18)。

③「参考館メロディユー」

2009(平成21)年に始まったミュージアムコンサートで、基本的に月1回のペースで開催している。プロの音楽家だけでなく、天理教音楽研究会関係者や学校法人天理大学管内の各校園の児童・生徒・学生および関係者らの演奏を、地域住民・一般来館者が無料で鑑賞できる(資料8-19)。

④「天理ギャラリー展」

東京都千代田区の天理ギャラリーにおいて、収蔵品を展示・公開する「天理ギャラリー展」を開催している。2014(平成26)年度は10月3日から11月29日にかけて「第153回展『古代東アジアの漆芸』」を開催した(資料8-20)。

⑤そのほかのイベント

特別展・企画展にあわせて特別記念講演会や特別講座を随時開催している。2014(平成26)年度は、4月26日に記念講演会「『学園前』と『学研都市』一丘陵開発をめぐる<民>と<官>」を、4月12日から5月26日にかけて「硬券印刷実演と鉄道模型走行」(13回)を、6月5日から7月3日にかけて予習講座「はにわ入門—企画展はにわ大集合!にむけて」(3回)を、7月19日に記念講演会「はにわ人の世界 西と東」を、9月8日から9月22日にかけて「長月講座『木と縄文人』」(3回)を開催した(資料8-21)。

5) 附属おやさと研究所の業務

附属おやさと研究所は、宗教学・天理教学を中心に、ジェンダー・女性学、生物学、環境教育学、倫理学などさまざまな分野の研究に取り組んでいる。その研究成果は「公開教学講座」と「特別講座『教学と現代』」の開催をとおして、研究成果の社会還元を努めている。

①「公開教学講座」

1995(平成7)年に始まった講座で、講演後は会場からの質問に講師が答える双方向の議論を基本としている。研究所員が中心となって講師を担当し、天理教の教えをわかりやすく解説し、天理教が現代社会とどのように関わっていったらよいのかなどを考えながら、参加者とともに教えへの理解を深め実践に結びつけるための講座である。2014(平成26)年度は開講20周年記念として、10月から2015(平成27)年3月にかけて記念講演と講座(全6回)を天理教道友社において開催した(資料8-22)。

②特別講座「教学と現代」

2003(平成15)年に始まった年1回の講座で、天理教の教えについて学びをより深め、教学の現代への展開を目指している。2013(平成25)年度は、2014(平成26)年1月28日、「海外伝道の現状と課題シリーズ②—ヨーロッパの宗教事情と天理教—」をテーマに本学で開催した(資料8-23)。

6) カウンセリングルーム

柚之内キャンパス2号棟1階に設置された天理大学カウンセリングルームでは、一般人を対象にカウンセリング・心理療法を行っている。前身の「教育相談室」を1955(昭和

30)年に開設して以来、長年培ってきた「こころの世界」を大切に作る姿勢は、地域住民そして地方自治体や医療機関などの関係各機関から厚い信頼を得ている。本学の専任教員であった故河合隼雄氏（元文化庁長官）が箱庭療法を導入したのも、この相談室が出発点である。大学院臨床人間学研究科に所属する臨床心理士の資格を持つ教員のほか、臨床心理士2名（うち1名は非常勤）、教員の指導の下に訓練を受けた大学院生、研究生がカウンセリング・心理療法を担当している。

また、臨床人間学研究科の複数の教員は、天理市、大和郡山市、香芝市、桜井市および奈良県の各教育委員会と連携し、不登校支援のために学生を派遣しその指導にあたっているほか、現場に赴きカンファレンスや面接を行うなど実践的活動を行っている。それに加え、県全域での不登校保護者支援事業や不登校支援施策、人権施策策定への参加など、臨床心理学の知見を実践的に現場に生かしている。さらに、奈良県警とも連携し、奈良県犯罪被害者支援センターに申し込まれる犯罪被害者のカウンセリングを行うほか、支援員の支援講座の講師を引き受けるなど、この分野でも臨床心理学の知見を社会に還元している（資料8-24）。

7) 社会貢献につながる研究

社会貢献につながる研究として、外部資金による研究もさかんにやっている。たとえば、人間学部の教員は、宇宙航空研究開発機構（JAXA）からの資金により、自然環境への取り組み（全球土地被覆率指標の開発）に関する研究を行っている（資料8-25）。2012（平成24）年まで体育学部教員が実施した製薬会社からの資金による研究（コラーゲンフラグメントが誘導する細胞内シグナル伝達系に対する高分子ヒアルロン酸の薬理作用）は、医療の発展に寄与する研究である（資料8-26）。さらに2013（平成25）年度に体育学部教員が実施した奈良県教育委員会の資金による研究は、奈良県の子どもの体力が著しく低いということから同委員会より依頼されたものである（資料8-27）。これらの研究は、社会への貢献に直結するものである。文学部教員による国際社会への貢献につながる研究もある。たとえば、2006（平成18）年にイスラエル国でのライセンスを取得したテル・レヘシュ遺跡の発掘調査（資料8-28）が挙げられる。また、同学部女性教員が、長年にわたり日本とパラオ共和国のフィールドワークを行い、出産・身体・ジェンダーの研究を続けてきた功績により、2014年度国際ソロプチミスト奈良女性研究者賞を受賞し、その研究は、国内外の注目を集めている（資料8-29）。

8) 大学各種プロジェクト

①「国際参加プロジェクト」

地域文化研究センターが主管するプロジェクトで、学部・学年・性別を問わず、全学から有志の学生が参加できる。希望者は「国際協力実習」を登録することで、単位の取得が可能である。また、スタッフとして学外者の一般参加も認めている。「建学の精神」を国際的な舞台で発揮する活動である。

このプロジェクトの始まりは、2001（平成13）年にインド西部のグジャラート州で発生した大地震の被災地復興支援活動として土嚢シェルターの建築や現地の小学生たちと文化交流を行ったことにある。以来、インド（2001～2003（平成15）年）、フィリピン（2006～2009（平成21）年）、インドネシア（2006～2010（平成22）年）、カンボジア（2011（平成23）～2014（平成26）年）と、場所を変えながら毎年実施してき

た（資料8-30）。

2008（平成20）年に実施した第9回「国際参加プロジェクト（インドネシア）」は、日本政府（外務省）が主催している日本とインドネシアの国交50周年を記念した事業「日本インドネシア友好事業」に認定された。2010（平成22）年には、日本学生支援機構が発行している『大学と学生』（2010（平成22）年第78号）に、特集記事として本学の国際参加プロジェクトの活動報告が掲載されている（資料8-31）。

②「東日本大震災復興支援プロジェクト」

東日本大震災の早期復旧および復興を支援するため、2011（平成23）年3月14日、「東北地方太平洋沖地震緊急対策本部」を設置した。それを受けて「東日本大震災プロジェクトチーム」を立ち上げ、被災地での復興支援プロジェクトを実施している（資料8-32）。

③「てんだりーcolors」

2008（平成20）年に奈良県商店街モデルプロジェクトとして、奈良県、天理市商工会、本学との連携により立ち上げた。学生が空き店舗を活用し、天理本通り商店街の活性化（ひいては天理市の活性化）を目的として、地域貢献および地域連携を行っている（資料8-33）。

2009（平成21）年度でモデルプロジェクトは終了しているが、その後も天理市商工会などと連携し、引き続き活動を展開している。円滑な運営をするために、学内に教職員で構成する「てんだりーcolors」運営委員を、学外に天理市商工会や商店街組合などと実行委員会を設け、学生団体の発表をはじめ、天理市商工会、天理本通り商店街、天理市などと協力した行事などを実施している。

これまでの活動として、学生自治会、文化系クラブ、国際学部などが展示会・教室・発表会などを開催し、さらには、商店街店主対象の語学教室や産官学民連携による各種イベント行事を開催している（資料8-34）。このほかに人間学部人間関係学科生涯教育専攻の有志の学生がボランティアサークル「ir-neT」を結成して、独自の企画イベントを実施している（資料8-35）。

④「天理わくわくショップ」

「天理わくわくショップ」は、人間学部人間関係学科社会福祉専攻と天理市自立支援協議会が主催するもので、2009（平成21）年に始まった。天理市内の障がい者就労支援施設などで障がいのある人が作る商品の認知度アップと販売拡大、利用者の工賃のアップ、就労の確保などを目指している。2014（平成26）年度は、10月25日に「第5回天理わくわくショップ」を「てんだりーcolors」と天理駅前広場とで開催した。会場では、本学学生が障がい者支援事業所の授産品のパン、野菜、クッキーなどを販売した。また、来場者との交流会や天理市自立支援協議会の活動内容を紹介する展示など行った（資料8-36 p.8~9）。

⑤学生団体による活動

1. ハンセン病療養所訪問活動

人間学部宗教学科の学生で構成されている成人会が行っているハンセン病療養所訪問活動は、1965（昭和40）年に始まり、現在でも毎年夏期休業を利用して続けている。この活動が認められ、成人会は2005（平成17）年12月16日に国際ソロプチミスト奈良

より「(財) ソロプチミスト日本財団クラブ賞」(奈良独自)の「社会ボランティア賞(青少年の部)」を受賞した(資料8-37)。2012(平成24)年度は、8月29日から9月1日まで国立療養所多摩全生園(東京都)、9月17日から20日まで国立大島青松園(香川県)を訪ねた。各療養所で、園内の清掃活動や入所者との交流会などを行った(資料8-38)。

2. 重症心身障がい児施設清掃活動

学生の信仰サークルであるよふぼく会では、滋賀県にある重症心身障がい児施設「びわこ学園医療福祉センター草津」での施設内外の清掃ボランティア活動を創設当初の1946(昭和21)年から40年以上続けて行っている。2013(平成25)年10月には、当施設の創立50周年記念式典において、長年の功績が認められ、よふぼく会に感謝状が授与された(資料8-39)。

3. 献血活動

1965(昭和40)年7月に、本学の学生有志が献血ボランティアを実施して以来、人間学部宗教学科の学生が献血受付などのボランティアを続けてきた。1966(昭和41)年5月から現在まではよふぼく会の学生が引き継ぎ、学内献血推進に取り組んでいる。これまでの献血者数はのべ17,395名、2014(平成26)年度は353名であり、毎年本学に在籍する全学生のおよそ1割が献血に貢献している(資料8-40)。

4. 防犯活動

同好会である防犯パトローズ隊は、2011(平成23)年4月に地域社会との共生と社会貢献、若い世代の防犯意識の向上を目指すことを目的に発足した。天理警察署をはじめ、学生自治会や各学生団体と協力し、防犯ボランティア活動を実施している。奈良県警察本部主幹の大学生ボランティア団体である「あっぷりけ戦隊!奈良まもりたい」や「少年フォローズ奈POLI」に登録し、奈良県下の防犯ボランティア活動をはじめ、各種研修会などにも参加している。学内における自転車や単車の盗難ゼロキャンペーンのほか、上述の「てんだりーcolors」を拠点に、自転車安全運転呼びかけや振り込め詐欺防止などの啓発活動を展開している(資料8-41)。

9) 正課の授業としての活動

この項目は、2014(平成26)年度の実績について述べる。

①生涯教育専攻科目

同専攻では、「生涯教育基礎演習」、「生涯教育基礎実習」、「生涯教育実習」、「生涯教育特論」などの授業をとおして、以下の取り組みを行っている(資料8-42)。

1. 橿原市「地域子ども教室」事業への学生ボランティア派遣
2. 奈良市立帯解小学校における「帯解放課後子ども教室」事業への参加
3. 天理市「てくてくてんり」事業への参加
4. 文部科学省補助事業「産業界のニーズに対応した教育改善・充实体制整備事業」(平成26年度)の取り組み

この事業は「大学生の就業力育成支援事業」(平成22~23年度)で2年間取り組んできた「天理スピリット『他者への献身』プログラム」を継承し、「地域連携における発展型インターンシップ」・「キャリア形成カリキュラムの質的改善」をテーマに

3年間実施する事業である。そのほか、天理市青年会議所の有志らが組織した任意団体「天理文化の会」と連携したPBL（Problem-Based Learning）型授業の展開もある。2014（平成26）年1月25日には、「うまれる」上映企画実行委員会（本学と天理医療大学の学生有志による組織団体）の主催で、天理市の後援と「天理文化の会」の協力により、映画「うまれる」のチャリティー上映会を開催し、地域の団体との連携活動を実践した（資料8-43）。2014年度も授業で形成された社会貢献チームが、天理市の高齢化問題に取り組み、老人ホームでの高齢者との交流や授産品の販売協力ととして、障がい者支援など、天理市の活性化に寄与する活動を実施した。

5. 商品開発

地域振興で重要な地域の特産品づくりを大学生が行うことで、大学と地域とのつながりを深め、地域のよさを再発見してもらうことを目的として実施した。市内の蔵元が醸造する日本酒、かんぴょうや大和野菜などの地域でとれた野菜や果物を使用した商品を開発し、商店街の空き店舗で販売して、損益分析を行った。

②歴史学専攻科目

同専攻では、「近世史料実習」の授業で天理市東井戸堂町の「有文書」の調査・整理を行い、「天理市東井戸堂町有文書」という調査報告を冊子として刊行した。文書史料の調査をとおした地域社会への貢献である（資料8-44）。

③国際学部共通科目

「国際スポーツ交流実習」は国際学部主管科目であるが、「ディベロップメント・プログラム」である「国際スポーツプログラム」の中核科目として全学部に開放している。スポーツによる国際協力と大学間でのスポーツをとおした異文化交流とを行うため、国際学部と体育学部とが協力して授業運営にあたり、両学部の教員が実習を担当している（資料8-45）。2011（平成23）年度はカンボジアで、2012（平成24）年度はドイツのマールブルク大学とミュンヘン大学で、2013（平成25）年度は同じくドイツのケルン体育大学とマールブルク大学で実施した。また、長年にわたる本学とマールブルク大学との学術交流を背景に、2012年度の実習を視察した本学学長によるマールブルク市長との懇談がきっかけとなり、2013（平成25）年度の実習に天理市職員が同行するなど、天理市とマールブルク市との交流も始まり、将来における両市の姉妹都市提携に向けて動き出した。2015（平成27）年3月にはマールブルク市長が天理市を公式訪問する予定である。なお、この実習を担当する本学教員はマールブルク観光・産業振興局から親善大使を委嘱されている。

④教職に関する専門科目

教職に関する専門科目「学校教育支援」において、天理市を中心に、奈良市、大和郡山市、大阪市の幼稚園、小学校、中学校でスクールサポーター（ボランティア）として、教育活動における指導補助を実施している（資料8-46）。内容は、授業における指導補助、部活動指導補助、プール指導補助、学校行事の指導補助などである。なお、この支援は、教員の個別交渉によって実施している大阪市のケースを除いて、地方自治体および教育委員会と結んだ協定に基づいて行っている（資料8-47）。

10) 教員免許状更新講習

2011（平成23）年度より、奈良教育大学を拠点に実施されている教員免許状更新講習に

協力している（資料8-48）。

11) 地方自治体・学外組織との連携協定

上記9)に挙げた学校教育支援に関する地方自治体や教育委員会との協定のほかに、地方自治体および学外組織と包括的な連携協定を締結している（資料8-49）。

①天理市との協定

2014（平成26）年4月23日、「天理市と天理大学との包括的連携に関する協定書」を締結、調印式を行った。これは、天理市と天理大学が包括的な連携を図ることにより、天理大学の豊かな力を天理市の魅力向上、活性化につなげる主旨で交わされたものである。課題を共有し、資源を効果的にマッチングして地域の課題解決に取り組み、持続的に発展し、個性豊かな地域社会「天理」を形成することを目的としている（資料8-50）。この協定に基づく連携の一環として、2014（平成26）年5月1日、「第14回国際参加プロジェクト」に参加した学生5人と天理市長とが、市民・地域の国際交流について意見交換を行った。これは学生の体験を今後の市民・地域の国際交流に役立てようという取り組みである。

②東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会との協定

2014（平成26）年6月23日、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会連携協定」を締結した（資料8-51）。2020（平成32）年に開催予定の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向け、大学と組織委員会とがそれぞれの資源を活用し、オリンピック教育の推進や大会機運の醸成など大会に向けた取り組みを進めるため、相互に連携・協力体制を構築することを目的としている。

③明日香村との協定

2014（平成26）年10月1日には、明日香村との間で「明日香村と天理大学との相互連携に関する協定書」を締結、調印式を行った（資料8-52）。これは、明日香村と天理大学とがそれぞれの豊富な資源を効果的にマッチングし、課題解決と発展のために力を合わせて協働していくことを目的として交わされたものである。

2. 点検・評価

●基準8の充足状況

上述のように本学が所有する人的・知的財産および設備、施設などを最大限に利用しながら、「建学の精神」にある「宗教性」「国際性」「貢献性」を具現化した活動を大学の内外で展開している。本学の基準8「社会連携・社会貢献」に対する状況は、同基準を極めて高く充足している。

① 効果が上がっている事項（優れている事項）

「建学の精神」の「宗教性」「国際性」「貢献性」が本学構成員に周知され、以下のよう
に国際社会や地域社会との連携・協力を活発に行い、また、教育研究の成果を社会に還元している点が評価できる。

「東日本大震災復興支援プロジェクト」は、教職員と学生とが一体となった取り組みが被災者のニーズに即応しており、復興支援に貢献している。

「国際性」という点では、体育学部を有する本学ならではの企画である「国際スポーツ

交流実習」、文学部教員のイスラエルでの遺跡の調査・研究、「国際参加プロジェクト」などは、「建学の精神」を国際的な舞台で発揮する活動として評価できる。

人間学部宗教学科の学科会である成人会が、およそ50年前から行っているハンセン病療養所訪問活動は、活動開始当時の日本社会における人権意識の状況を考えるとすぐれて貴重な活動である。また、学生団体による活動、特に重症心身障がい児施設での清掃、献血、防犯の活動は、社会への貢献として評価できると同時に、学生に知識の深まりと成長をもたらしている。

地域社会への貢献としては、「国際スポーツ交流実習」がきっかけとなって、天理市とマールブルク市との交流も始まり、将来における両市の姉妹都市提携に向けて動き出したことは、地域社会・国際社会に多大な貢献を果たしたといえる。「てんだりーcolors」や「天理わくわくショップ」は、地域貢献および地域連携の実践の場として、また、天理市の社会福祉の充実に貢献している。文学部歴史文化学科歴史学専攻による天理市東井戸堂町有文書の調査報告は、文書史料の調査をとおした地域社会への貢献である。天理大学カウンセリングルームは、本学における臨床心理学の教育研究の成果を社会に還元する重要な場であり、地域に貢献している。さらに、各種公開講座により、教育研究成果が広く一般市民に提供されている。

附属天理図書館、附属天理参考館、附属おやさと研究所は、それぞれ公開講演会やイベントを定期的かつ継続的に開催している点が評価できる。附属天理図書館の「天理古典籍ワークショップPhase2」における海外の図書館員や研究者による目録作りは、日本文化研究を促進する上で、国際的な貢献として重要な意味を持つ。

学校教育支援の面でも活発な活動をして重要な役割を果たしている点が評価できる。教員による教員免許状更新講習への協力は、県内外の教育の質の向上に寄与している。また、学生による橿原市「地域子ども教室」事業のボランティア活動や奈良市立帯解小学校への「帯解放課後子ども教室」事業への参加などがある。

「天理市と天理大学との包括的連携に関する協定書」や「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会連携協定」および「明日香村と天理大学との相互連携に関する協定書」の締結は、本学の学外組織との連携強化および教育研究の質の向上という点において評価できる。

また、文部科学省補助事業「産業界のニーズに対応した教育改善・充实体制整備事業」（平成24～26年度）の取り組みにおける「生涯教育特論」は、全学開放科目として設置され、受講生が地域連携のあり方や、自らのキャリア形成について主体的に考える機会を提供する場となっている。

② 改善すべき事項

公開講座以外については、社会との連携・協力の実施に関連する具体的な方針が明文化されておらず、各種プロジェクト（「国際参加プロジェクト」「東日本大震災復興支援プロジェクト」など）に継続的に取り組んでいくための体制整備も充分ではない。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項（優れている事項）

学生が「建学の精神」を挺して行っている次のような諸活動が今後も継続して行えるよう環境を整えていく。

「東日本大震災復興支援プロジェクト」は、現地でのボランティア活動だけでなく、報告会・講演会・各地でのパネル展示を含め、継続的に活動を推進する。

「国際参加プロジェクト」は、地域文化研究センターが中心となり活動を推進する。

成人会によるハンセン病療養所訪問活動をはじめ、学生団体による重症心身障がい児施設での清掃、献血、および防犯の活動は、今後も継続できるよう環境を整える。

「国際スポーツ交流実習」は、事前・事後の指導に工夫を加え、内容充実を進め、また、天理市とマールブルク市の交流の進展に協力していく。

「てんだりーcolors」「天理わくわくショップ」は、参加する学生の増加を図りながら、天理市をはじめとする学外の組織や地域社会との連携をより強化して、活動の継続と充実を推進する。天理市東井戸堂町有文書の調査報告のような文書史料の調査をとおした地域社会への貢献は、研究の深化を図りながら、さらに発展させる。社会貢献につながる研究であれば、従前どおり外部組織からの依頼に積極的に応じていく。天理大学カウンセリングルームも、地域住民の健康増進、ひいては生活の質の向上への貢献を進展させる。本学の知的財産を社会に還元するため、公開講座、公開講演会、附属施設・研究所などの各種イベントは今後も継続する。

附属天理図書館、附属天理参考館、おやさと研究所で開催されている各種公開講演会やイベントを今後も継続的に開催していく。

学校教育支援や教員免許状更新講習への協力を継続し、地域における学校教育への貢献を進展させる。橿原市「地域子ども教室」事業などへの学生ボランティアの派遣も、今後も継続する方向で活動する。

天理市および明日香村との包括的連携協定、また、2020（平成32）年東京オリンピック・パラリンピック組織委員会との連携協定締結にならい、ほかの市町村とも可能な限り具体的な連携・協力に関する協定締結を進展する。連携を実質的に推進し、所期の目的達成に向けて連携強化および教育研究の質の向上を図る。

「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」の取り組みは、2014（平成26）年度の文部科学省の補助が終了しても、プロジェクト自体は継続していく。また、全学的事業としての展開をさらに推進するため、2015（平成27）年度から総合教育科目内に「キャリア科目」群を新設し、本事業の成果を発展的に継承することが決まっている。

② 改善すべき事項

公開講座以外の社会との連携・協力に関する方針について、学内コンセンサスを得るための文書化を進めるとともに、地方自治体や外部組織との協定締結をより一層進める。

各種プロジェクトについて、大学全体で継続的に取り組める組織として、より充実した体制を整える。

4. 根拠資料

- 8-1 『2014大学案内』（既出 資料1-2）
- 8-2 「天理大学学則」（既出 資料1-3）

- 8-3 天理大学広報委員会規程
- 8-4 「公開講座の開設状況」
- 8-5 「天理大学公開講座」チラシ
- 8-6 「外国語への招待」チラシ
- 8-7 天理大学ホームページ「教職員のための夏の公開講座」
- 8-8 「『大和学』への招待」チラシ（既出 資料3-31）
- 8-9 「一般社会人のためのスポーツ実技講座」チラシ
- 8-10 「天理大学サテライトオフィス語学講座」チラシ
- 8-11 「天理大学奈良サテライト語学教室」2014年開講講座案内チラシ
- 8-12 「天理大学イブニングカレッジ」チラシ
- 8-13 天理大学ホームページ「天理古典籍ワークショップPhase2」
<http://www.tenri-u.ac.jp/topics/q3tncs000007poni.html>
- 8-14 天理大学附属天理図書館ホームページ「立教177年教祖誕生祭記念展『日本の書物一千年の美』」
<http://www.tcl.gr.jp/tenji/R-177.htm>
- 8-15 「開館84周年記念展『手紙ー筆先にこめた想いー』」チラシ
- 8-16 「天理ギャラリー第152回展 漢籍と日本人ー中国古典籍の伝来と受容ー」チラシ
- 8-17 天理大学附属天理参考館ホームページ「トーク・サンコーカン」
<http://www.sankokan.jp/event/talk/index.html>
- 8-18 天理大学附属天理参考館ホームページ「ワークショップ」
<http://sankokan.jp/event/workshop/index.html>
- 8-19 天理大学附属天理参考館ホームページ「参考館メロディユー」
<http://www.sankokan.jp/event/melodieux/index.html>
- 8-20 天理大学附属天理参考館ホームページ「天理ギャラリー展（東京）」
<http://sankokan.jp/exhibition/gallery/index.html>
- 8-21 天理大学附属天理参考館ホームページ「そのほかのイベント」
<http://sankokan.jp/event/special/index.html>
- 8-22 天理大学ホームページ「公開教学講座」
<http://www.tenri-u.ac.jp/oyaken/q3tncs0000004y8q.html>
- 8-23 天理大学ホームページ「特別講座『教学と現代』」
<http://www.tenri-u.ac.jp/oyaken/q3tncs0000004yds.html>
- 8-24 天理大学ホームページ「カウンセリングルーム」
<http://www.tenri-u.ac.jp/cou/index.html>
- 8-25 地球環境変動観測ミッション（GCOM）第4回研究公募採択決定通知書
- 8-26 平成24年度受託研究の申請について（中外製薬（株））
- 8-27 平成25年度受託研究の申請について（奈良県教育委員会）
- 8-28 『下ガリラヤの3,000年 イスラエル、テル・レヘシュ遺跡の発掘調査2010』
- 8-29 天理大学ホームページ「安井眞奈美文学部教授が2014年度国際ソロプチミスト奈良 女性研究者賞を受賞」

- <http://www.tenri-u.ac.jp/topics/q3tncs00000ppw42.html>
- 8-30 「国際参加プロジェクト」活動一覧
- 8-31 『大学と学生 平成22年第78号 特集 ボランティア』
- 8-32 「東日本大震災復興支援プロジェクト」活動一覧
- 8-33 天理大学ホームページ「てんだりーcolors 周辺地図」
<http://www.tenri-u.ac.jp/calendar/q3tncs00000nxcvt-att/map.pdf>
- 8-34 「てんだりーcolorsについて」チラシ
- 8-35 ボランティアサークル「ir-net」ブログ「あいあーるねっと」
<http://irnet.jugem.jp/>
- 8-36 「平成26年6月天理市自立支援協議会全体会」議事録
<http://www.city.tenri.nara.jp/ikkrwebBrowse/material/files/group/29/h26.6.pdf>
- 8-37 感謝状（財団法人ソロプチミスト日本財団）
- 8-38 天理大学ホームページ「成人会 平成24年度活動報告」
<http://www.tenri-u.ac.jp/hu/re/q3tncs000001hkh7.html>
- 8-39 感謝状（社会福祉法人びわこ学園）
- 8-40 天理大学献血活動実績一覧
- 8-41 天理大学ホームページ「防犯パトローズ隊」
<http://www.tenri-u.ac.jp/club/patroads/index.html>
- 8-42 「生涯教育専攻科目」シラバス
- 8-43 「うまれる」映画会 チラシ
- 8-44 『天理市東井戸堂町有文書調査報告書（平成26年3月）』
- 8-45 「国際スポーツ交流実習」シラバス
- 8-46 「学校教育支援」シラバス
- 8-47 「ASSIST事業」（学校支援学生ボランティア事業）に関する合意書
- 8-48 「教員免許状更新講習依頼状」他
- 8-49 「連携協定締結大学一覧（平成26年6月23日現在）」
<https://tokyo2020.jp/jp/news/20140623.pdf>
- 8-50 天理市と天理大学との包括的連携に関する協定書
- 8-51 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会連携協定書
- 8-52 明日香村と天理大学との相互連携に関する協定書

第9章 管理運営・財務

(1) 管理運営

1. 現状の説明

(1) 大学の使命・目的の現状に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

本学の使命・目的は、第1章の「理念・目的」の「建学の精神」にうたっている天理教祖の教えに基づいた、「陽気ぐらし」世界建設に寄与する人材の養成である。この使命・目的を達成するために管理運営体制を整備している。

本学の「教育研究および運営に関して審議し、学則および諸規程によりその権限に属せられた事項」を議決する（審議・決定する）機関として、全学協議会を置いている（資料9（1）-1 第13条第1項）。構成員は大学の各機関を代表する教職員で組織している（資料9（1）-1 第13条第2項）。原則として毎月2回の開催を定め、迅速な意思決定を行っている（資料9（1）-2 第5条第2項）。

全学協議会が審議・決定する事項は、「天理大学全学協議会規程」に定めている（資料9（1）-2 第3条第1項）。各事項は、学部長会または各種委員会などで検討され、全学協議会の議題として審議している。また、企画立案の権能も有している（資料9（1）-2 第3条第2項）。全学協議会で審議された事項は各教授会での審議に付され、その審議結果を受けて再度、全学協議会で諮り決定している。明文化した管理運営方針は策定していないが、このような意思決定プロセスをとっている。

全学協議会、各教授会、各種委員会などの議事は、抄録、決定要項、会議録の形式でグループウェアの「サイボウズ」をとおして全教職員に公開している。

本学校法人は、14名の理事と2名の監事からなる理事会を設置している（資料9（1）-3 第6条第1項、資料9（1）-4）。大学からの理事は、学長のほか副学長1名である（資料9（1）-4）。

また、法人・大学協議会（法大協）を設置し、理事長、専務理事、常務理事、学長、副学長、各学部長、大学院研究科長、事務局長が、大学運営や将来構想における重要事項を定期的に協議している（資料9（1）-5）。大学側からは教育研究に関する要望が出され、法人側からは予算の方針や決算、経営上の課題などについて説明するなど、相互理解と協力関係を図っている。

本学は、学部ごとに独立した教授会を設置しており、専任の教授、准教授、講師および助教によって組織している。教授会は原則毎月1回（第1水曜日）開催し、適切に運営している（資料9（1）-1 第12条、資料9（1）-6～9）。教授会の審議事項は、「天理大学学則」に定めている（資料9（1）-1 第12条第3項）。大学院の管理運営組織としては、学部の教授会に相当する研究科委員会を設置し、研究科の専任教員で組織している（資料9（1）-10 第20条）。研究科委員会は原則毎月1回開催し、適切に運営している（資料9（1）-11）。研究科委員会の審議事項は、「天理大学大学院学則」に定めている（資料9（1）-10 第21条）。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

ここでは、管理運営にあたる学長、副学長、学部長および研究科長の選任方法と職務について記すとともに、管理運営の基本について示す。

学長の選任については、「学長選任規程」に基づく手続きを経た上で、理事長が任命する。任期は3年で再任は妨げない（資料9（1）-12）。

副学長の選任については、「副学長選任規程」に基づく手続きを経た上で、理事長が任命する（資料9（1）-13）。2011（平成23）年4月より、教学部門と渉外部門の充実を図るために2名体制となった。なお任期は、任命時の学長の任期満了までとなっている。

学部長の選任については、「天理大学学部長選任規程」に基づく手続きを経た上で、理事長が任命する（資料9（1）-14）。同様に研究科長の選任についても、「天理大学大学院研究科長選任規程」に基づく手続きを経た上で、理事長が任命する（資料9（1）-15）。

学長の職務は、「天理大学学則」で「校務を掌り所属職員を統督する」（資料9（1）-1 第6条第2項）、副学長の職務は、「天理大学学則」で「学長を助け学長事故あるときはその職務を代行する」（資料9（1）-1 第7条第2項）、学部長の職務は「天理大学学則」で「当該学部の教授会を代表し、学部の運営にあたる」（資料9（1）-1 第8条第2項）、研究科長の職務は、「天理大学大学院学則」で「研究科の学務を管掌する」と定めている（資料9（1）-10 第18条）。

文部科学省をはじめ大学に関係する各省庁からの法令通達には迅速に対応し、学内規程などの改正を行っている。2015（平成27）年4月1日より学校教育法第92条、第93条改正（2014（平成26）年8月29日通知）が施行され、本学においても、改正に沿った学長の校務に関する権限と学部教授会の役割の明確化が求められており、学内で検討の結果、「天理大学学則」、全学協議会規程、各教授会規程は2015（平成27）年4月より改正する（資料9（1）-16）。

（3）大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

事務組織は、「学校法人天理大学事務組織規程」を2014（平成26）年4月に改定し、組織変更を行った（資料9（1）-17）。改編のねらいは、多様化する教育支援や学生支援に対し、法人と大学との役割分担に基づく事務機構の一体化と効率化を一層進め、部門横断的な新しいプロジェクトにも対応できる機能的な事務機構を構築することにある。

今回の組織変更で法人事務局は総合企画部、総務部、財務部の3部となり、総合企画部に総合企画課と人事課、総務部に総務課と健康管理室、財務部に財務課を置いた。また、理事長直轄の内部監査室は2008（平成20）年4月より法人事務局内に設置している。大学事務局は学長室、庶務部、教務部、教育支援部、学生部、入試広報部の1室5部となり、庶務部に庶務課と田井庄事務室と会計課、教務部に教務課、教育支援部に教育支援課と情報システム課、学生部に学生支援課と留学生支援課とキャリア支援課、入試広報部に入試課と広報課を置いた。また、2015（平成27）年4月には国際交流センターを開設する。

法人および法人が設置する施設の業務に関する事務を処理するため、法人事務局を置き、専務理事が法人事務局長を務め、大学事務局には大学事務局長を置き、大学事務局長は法人事務局次長を兼務している。

大学事務局では、大学事務局長と大学事務部長で組織する「大学事務局会議」を月2回

定期的に開催し、業務計画を立案して大学運営の活性化を図り、法人事務局および教員組織と連携して本学の発展に貢献することを目的としている（資料9（1）-18）。また、法人事務局長、大学事務局長、常務理事、法人事務部長、大学事務部長で組織する「法人・大学事務局会議」を設置し、法人事務局と大学事務局との連携を図り、大学の発展に貢献するための重要な事項を協議し、必要な措置を理事会および大学に対して提議できることになっている（資料9（1）-19）。

教学組織との関係で、教学組織上の各種委員会は、基本的に各学部から選出された教員と所管部署の事務部長で組織し、委員長は教員から選出することになっている（資料9（1）-20 資料は一例として教務委員会規程を挙げる）。また、委員会を所管する担当部署は、審議事項の原案の作成、日常的な業務に関わる企画、立案を行っている。このように教学組織と事務組織が相互に連携を図っている。

附属施設として天理図書館、天理参考館およびおやさと研究所を設置し、それぞれに事務室を置いて必要な人員を配置している。

職員の採用や配置については、収益の健全化を図り、安定した財政経営を目指す上から、新規専任職員の採用は抑制され（過去5年では2013（平成25）年度採用のみ）、期間を定めて雇用している嘱託職員（停年後再雇用を含む）や臨時職員（パート・アルバイト）、派遣職員の比率が増えている。事務職員の採用にあたっては、「建学の精神」を発揮し管理運営にあたるため、天理教信者でよふぼくである者を応募資格としている（資料9（1）-21）。昇格に関する具体的な基準は、特に定めていない。

また、大学図書室の運営を2012（平成24）年4月より専門業者へ外部委託し、情報ライブラリーと改称し、内容の充実に努めている。

（4）事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

事務職員の意欲・資質の向上を図るための研修は、2002（平成14）年以降、法人事務局の総合企画部が「学校法人天理大学研修体系」に基づき実施している（資料9（1）-22 p.106）。研修には「対象別研修」と「課題別研修」があり、「対象別研修」では現職研修、新任者研修、管理職研修を実施している。現職研修は採用後5年目、10年目、15年目、20年目および25年目を迎える対象者が年度初めに通知を受け、年度末までにレポートまたは論文を施設長へ提出する。内容は5年目、25年目研修が管外教育施設訪問研修または論文研修、10年目、20年目研修が管外教育施設訪問研修、15年目研修が論文研修となっている。提出されたレポートまたは論文は、「現職研修録」として作成し、施設長および各部署と対象者に配付している。新任者研修は採用前の3月末に合宿形式で他施設の新任者とともに研修を実施している。「課題別研修」では信条教育研修、人権教育研修、公開授業研修のほか、今日的な課題に応じた研修を実施している。

2013（平成25）年度採用の職員からは、新任事務職員研修プログラムを実施している。「建学の精神」に基づく職員としての心構えを体得させるとともに、新任職員として基本的事項を研修し、OJT（On-the-Job Training）により職能の向上を図る内容となっている。

学内でのSD研修については、外部講師による講演形式の研修を実施している。学外研修では、日本私立大学連盟などが実施している研修に、経験年数、業務内容など職員の立

場に応じ、参加するようにしている。

また、「天理大学学術・研究・教育活動助成規程」を設け、教職員における学術・研究・教育活動を奨励している（資料9（1）-23）。特に「『建学の精神』育成活動特別助成」は、第1章でも述べたように、ここ数年事務職員からの申請が続けて採択されており、「建学の精神」に関する研究を進めている（資料9（1）-24）。

2. 点検・評価

●基準9（1）の充足状況

管理運営方針は明文化されていないが、「天理大学学則」をはじめ教学組織や事務組織などを運営するための規程に基づいた管理運営を行い、2014（平成26）年度からは事務組織も刷新され、それぞれの部署が円滑に機能している。また、「建学の精神」を周知する研修を毎年実施するなど教職員への啓蒙を行っており、基準はおおむね充足している。

① 効果が上がっている事項（優れている事項）

2003（平成15）年度の事務組織改組以降に顕在していた問題点を解消するべく、効率的な事務機構の構築に向けてさまざまな検討を行い、2014（平成26）年より新たな事務機構の再構築を行ったことは評価できる。

情報ネットワーク社会に対応して、Webから学務に関する各種機能を利用できる「Campus Square」、グループウェアの「サイボウズ」を導入することで、専任教職員が管理運営面において必要な情報をいつでも共有することが可能となる環境を整備していることは評価できる。

研修制度は、教職員それぞれの立場に添った研修が、学校法人天理大学研修体系に基づき、実施されている。特に、「建学の精神」の発揚を目的にした研修会は、毎年実施しており、日常業務において効果を上げている点は評価できる。

② 改善すべき事項

停年後再雇用職員の増加に伴い、やむを得ず新規専任職員の採用が抑制され、そのことで専任職員の年齢構成に極端な歪みが生じていることは、今後の管理運営体制の維持に対する懸念が生じる可能性がある。

職員研修については、受講した研修の報告書の提出にとどまる場合が多く、研修内容の日常業務などへの反映が少ない。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項（優れている事項）

事務機構の改革により、部門横断的な新しいプロジェクトに対応できる機能的な事務機構となったので、今後も環境の変化にあわせて柔軟に対応していく。

必要な情報を共有できるシステムが整備されている環境を利用して、部門横断的な検討を進める体制を構築することを検討する。

学内での研修において「建学の精神」を確認する機会が毎年設けられていることから、職場での来客や学生の応対などで教職員個人が「建学の精神」に基づいた振る舞いができ

るよう意識することを継続して周知していく。また、天理大学学術・研究・教育活動助成に「建学の精神」育成活動が助成の対象となっていることは、「建学の精神」を自覚する機会となっており、今後も継続していく必要がある。

② 改善すべき事項

常に各部署の業務量を把握しながら、大学以外の施設との人事交流を含めた採用人事の長期計画に基づいた計画性のある人員配置の実行に向けて検討を行っていく。

事務組織の活性化のために、提案制度、表彰制度、評価制度、昇格制度、人事異動制度（基準）などの人事考課制度の導入や定期的な職員会議の開催を検討する必要がある。

研修制度では、報告書提出といった形だけの研修の実施よりもグループワーク形式の研修など、大学人として必要な実務に即した研修を検討する必要がある。

4. 根拠資料

- 9 (1) - 1 「天理大学学則」 (既出 資料1-3)
- 9 (1) - 2 天理大学全学協議会規程 (既出 資料1-17)
- 9 (1) - 3 学校法人天理大学寄附行為
- 9 (1) - 4 学校法人天理大学理事会名簿 (平成27年1月1日現在)
- 9 (1) - 5 法人・大学協議会規程
- 9 (1) - 6 天理大学人間学部教授会規程 (既出 資料1-18)
- 9 (1) - 7 天理大学文学部教授会規程 (既出 資料1-19)
- 9 (1) - 8 天理大学国際学部教授会規程 (既出 資料1-20)
- 9 (1) - 9 天理大学体育学部教授会規程 (既出 資料1-21)
- 9 (1) - 10 「天理大学大学院学則」 (既出 資料1-4)
- 9 (1) - 11 天理大学大学院臨床人間学研究科委員会規程 (既出 資料3-7)
- 9 (1) - 12 学長選任規程
- 9 (1) - 13 副学長選任規程
- 9 (1) - 14 天理大学学部長選任規程
- 9 (1) - 15 天理大学大学院研究科長選任規程
- 9 (1) - 16 平成26年度 定例全学協議会議事抄録 (第317回)
- 9 (1) - 17 学校法人天理大学事務組織規程
- 9 (1) - 18 天理大学事務局会議規程
- 9 (1) - 19 法人・大学事務局会議規程
- 9 (1) - 20 天理大学教務委員会規程 (既出 資料6-1)
- 9 (1) - 21 学校法人天理大学職員募集要項
- 9 (1) - 22 『学務ガイド (平成26年度版)』 (既出 資料1-1)
- 9 (1) - 23 天理大学学術・研究・教育活動助成規程 (既出 資料1-22)
- 9 (1) - 24 『『建学の精神』と業務－大学活動全般のコアたる精神と職員の意識－調査・研究活動報告』 (既出 資料1-23)

(2) 財務

1. 現状の説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

学校法人天理大学、本学には安定性と継続性が求められ、その財政基盤も長期的に確保する必要がある。大学の会計課および法人の財務課は予算編成時に各「経理単位」より、中期の将来計画、多年度にわたる要望、重点的に充実したい事項などを確認し、事業プランとしての検討を行っている（資料9（2）－1）。現在のところ、長期的な財政計画を具体的な事業計画とリンクさせて明示するまでは至っていない。寄付金額を含めて10年先までの収支を予想し、財政のシミュレーションを行い、事業計画の基礎資料としている。

本学の教育研究目的、目標を具体的に実施する上で必要な財政基盤の確立状況を過去5年間の消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率から説明していく。他の私立大学と比較検討を行うため、日本私立学校振興・共済事業団の『平成26年度版 今日の私学財政』に掲載の「全国大学平均のうちの大学部門・文他複数学部」（以下「全国平均」と略記する）の2013（平成25）年度の数値を参考とした（資料9（2）－2）。

「学生生徒等納付金」は、2010（平成22）年度に収入構造を見直し、入学金・授業料の値下げ、教育設備充実費の値上げを実施した。入学時の納付金負担を軽減しつつ、4年間の学納金では増額し、収支の改善を図った。2013（平成25）年度の学生生徒納付金比率（帰属収入に対する学生生徒納付金の割合）は52.3%となり、2009（平成21）年度より3.4ポイント上昇した。反面、寄付金比率（帰属収入に対する寄付金の割合）は、2009（平成21）年度の32.4%より1.9ポイント下がり30.5%となった（資料9（2）－3～5）。本学は宗教法人天理教より多額の寄付金を受領し、財務状況は良好さを維持している。しかしながら、寄付金としての受領はその性格上、長期財政計画にはなじまない。将来の教育研究活動を保証する体制を整備する上から寄付金依存体制からの構造転換を図っているところである。

外部資金である本学における文部科学省科学研究費（以下「科研費」と略記する）の2009（平成21）年度から2013（平成25）年度までの新規申請数および採択数は年々増加しており、採択率も年度により増減はあるものの全体としては上昇傾向にある。また、科研費が分担支給される研究分担者としての採択数も増加し、2013（平成25）年度は新規採択数と合わせて過去最高であった。科研費の申請、受け入れ、執行にあたっては、教育支援課と会計課とが連携し適切な運用と会計処理に努めている。別の外部資金である受託研究費の過去5年間の受け入れ状況は、年度によりばらつきがあるが、毎年250万円～1,400万円を受け入れている。

また、2012（平成24）年2月に学校法人天理大学100%出資の事業会社「（株）キャンパスサポート天理」を設立し、収益を寄付金として学校法人に還元することとした（資料9（2）－6）。2012（平成24）年4月には寄付金を恒常的に受け付ける体制を整え、インターネットを利用したクレジットカードによる寄付金の受け付けも可能となった。これらの取り組みは緒に就いたばかりなので、今後の発展に期待したい。また、資金を有価証券などの金融商品により安全確実に運用し、その果実および差益をもって収益の拡大を図

っている（資料9（2）－7、8）。

人件費比率（帰属収入に対する人件費の割合）は70%弱で推移し、全国平均54.1%と比べ、16ポイント近く高い状況である。2013（平成25）年度は、宗教法人天理教よりの寄付金の配分基準が変更になったことから大学に多く配分されることになり、人件費比率は、2012（平成24）年度より6.5ポイント下げて63%となった。人件費依存率（学生生徒等納付金に対する人件費の割合）は、学生生徒等納付金額を低く抑えているので、全国平均とは比較できないほどの高率となっている。教育研究経費比率（帰属収入に対する教育研究経費の割合）は、全般的に増加傾向にある。しかし、人件費比率が高いことから全国平均より低い水準である。管理経費比率も人件費比率が高いことから全国平均よりは低い水準となっている。2003（平成15）、2004（平成16）年度に体育学部総合体育館の建築費用として、私学振興・共済事業団より借り入れたので利息支出がある。

長期的な財政計画においては、帰属収入より基本金組入額を控除した消費収入と消費支出を均衡させる必要がある。消費収支比率（消費収入に対する消費支出の割合）の5年間の平均は105.2%となっており、消費収支ベースで支出超過が恒常的な状態となっている。実質的な収支状況を判定する帰属収支差額比率（〔帰属収入－消費支出〕／帰属収入）の5年間平均も△0.2%で、マイナスが続いている。これは、宗教法人天理教よりの寄付金がキャッシュフローベースの予算により決定されることに起因するものである。帰属収入予算と資本的支出を含んだ支出予算が均衡するように宗教法人天理教よりの寄付金額が決定されるので、消費収支予算では支出超過となっている。2013（平成25）年度は前述のとおり、宗教法人天理教からの寄付金の配分基準が変更になったことから、大学部門における帰属収支差額比率がプラスに転じた。

財務の状況を2014（平成26）年3月31日現在の貸借対照表で説明する。ただし、大学部門の貸借対照表は作成していないため、法人全体のものである（資料9（2）－3、9）。

資産は2012（平成24）年度より1.8億円減の317.3億円となっている。そのうち流動資産である現金預金は47.7億円である。負債は2012（平成24）年度より0.2億円減の26.3億円で、基本金は1.0億円増の398.7億円となっている。資産から負債を差し引いた正味財産は291.0億円である。

貸借対照表関係比率において全体にいえることは、おおむね適切であるということである。私学振興・共済事業団からの借入金の返済が2013（平成25）年度に完了し、金融機関などからの借入金がなくなったこともあり、特に負債関係比率は良好である。自己資金構成比率をはじめ流動比率、前受金保有率、退職給与引当預金率も全国平均に比べ良い値を示している。しかし、消費収支差額構成比率は全国平均水準に達していない。

（2）予算編成および予算執行は適切に行っているか。

予算の立案および執行については、「学校法人天理大学予算編成規程」「学校法人天理大学予算執行規程」に基づいて行っている（資料9（2）－10、11）。立案は、経理単位（予算単位）ごとに予算編成責任者が置かれ、予算編成責任者から予算編成事務を事務責任者に委任する体制をとっている。大学の予算編成責任者は学長、事務責任者は大学事務局長である（資料9（2）－10）。各予算単位は予算申請資料（予算概算書）を予算編成

システムから作成し、法人財務部長を経て理事長に提出する。法人財務部長は申請予算を過年度実績、事業の必要性、効果、効率など総合的に勘案し、また、その裏付けとなるヒアリングを実施し、必要な調整、査定を行い、編成事務局としての原案を作成する。事務局原案は法人常任会議、常務会で審議され予算案として、各予算単位の予算編成責任者に提示される。予算編成責任者の下で再調整された予算案は、評議員会を経て理事会で慎重な審議の上決定する。

事業計画に基づき決定した予算は、予算執行責任者（大学は学長）に通知され、「学校法人天理大学予算執行規程」に則り教育研究活動をはじめとした諸活動に有効かつ効率的に執行していくことになる（資料9（2）－11）。予算執行責任者は毎月の予算執行の進捗状況を収入現計報告書、月次決算報告書（勘定科目別および業務単位別）により検証し、法人に報告している。法人財務課をはじめ大学会計課（執行事務取扱部署）では、それら紙面での予算執行管理を行うとともに、財務システムにより業務単位別に予算化している項目の予算管理を実施している。経理単位（予算単位）ごとに「予算執行責任者」「代行者」「事務取扱責任者」「取扱部署」および「予算執行の決裁承認の委任を受ける者」を定め、予算執行プロセスにおける権限と責任を明確にした体制を整えている。耐用年数が1年以上のもので、一定額以上の物品などの調達は発注前に決裁承認を得ることを義務づけており、納品・検収後にデータ登録されて物品シールにより管理している。工事などのその他の予算執行についても、一定額以上は法人本部での稟議および承認を得て、理事長の承認を必要としている。

予算執行にあたっての監査については、内部監査室、監事、公認会計士がそれぞれの役割に応じて監査を実施し、その監査結果を共有して意見交換を行っている。

専任職員を配置した内部監査室は理事長直轄の機関として、会計監査および業務監査を行い、誤謬、脱漏を防止するとともに、経営効率の向上を図っている。監事は理事会・評議員会に出席して管理運営上の業務監査を行うとともに、財産目録、計算書類に基づく会計監査を行い、法令違反などの不正行為を監視している。監事のうち1名は弁護士資格を有しているので、法規の専門家としての監査を担保している。内部監査室および監事は、私立学校振興助成法に基づく公認会計士による監査と連携し、情報の共有を図るために、会計年度の半期ごとに公認会計士より監査報告を受け、意見交換を行っている（資料9（2）－12）。

2. 点検・評価

●基準9（2）の充足状況

学生生徒等納付金の収入構造を見直したことで、4年間の学納金が増額した。また、宗教法人天理教より多額の寄付金を受領しているので、財政状況は安定している。経理上の各種規程により権限と責任を明確にした体制を整えていることから同基準をおおむね充足している。

① 効果が上がっている事項（優れている事項）

予算編成時に事業プランを将来計画とリンクして策定し、中期財政計画で担保していることはその確実性において有効である。

予算編成においては経理単位に基づく予算編成責任者を明確にし、事業ごと（業務単位ごと）に積算された予算申請資料を基礎として調整、査定、審議および決定している。また、予算執行においても、予算執行責任者において執行権限を明確にし、規程に従って執行している。予算の編成および執行のいずれの手続きにおいてもその明確性、透明性、適切性は妥当であり評価できる。

予算執行にあたって実施している監査は、経理および業務にかかる内部充実や透明性をより図る上から有効であると評価できる。

科学研究費などの外部資金獲得など財政基盤の確保に向けた事務部署の支援体制の充実により、本学からの科研費の申請件数、採択件数および研究分担者としての採択件数が増加傾向であることは研究費の充実の面から評価できる。

②改善すべき事項

宗教学法人天理教からの多額の寄付金は、急速な外部環境の変化に対して柔軟な取り組みを可能にしている反面、長期財政計画の構築にはなじまない。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項（優れている事項）

大学の社会的責任および質保証を担保し、大学の諸活動を財政的に確保するために、予算配分、予算執行プロセスのさらなる見直しを常に行い、統一したルール運用により明確性、透明性、適切性を高めていくことが求められる。

研究活動のさらなる充実のために従来の内部資金だけでなく、外部資金も加えた形で財源を確保していくための体制をとるために、事務担当部署による支援体制の充実を図る。

② 改善すべき事項

将来の教育研究活動を保証する体制を整備する上から寄付金依存体制を維持しつつ、自主財源の増額に向けた財務構造の転換を図る必要がある。

4. 根拠資料

- 9 (2) - 1 経理規程
- 9 (2) - 2 貸借対照表関係比率（全国平均との比較）
- 9 (2) - 3 財務計算書類
- 9 (2) - 4 独立監査人の監査報告書
- 9 (2) - 5 5カ年連続資金収支計算書（大学部門）
- 9 (2) - 6 事業報告書
- 9 (2) - 7 学校法人天理大学資金運用規程
- 9 (2) - 8 資金運用管理細則
- 9 (2) - 9 財産目録
- 9 (2) - 10 学校法人天理大学予算編成規程
- 9 (2) - 11 学校法人天理大学予算執行規程
- 9 (2) - 12 監査報告書

第10章 内部質保証

1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

(a) 自己点検・評価活動

本学の自己点検評価活動については序章で詳述したように、「天理大学学則」（資料10-1 第1条の2）および「天理大学大学院学則」（資料10-2 第3条）において、自己点検・評価に関する方針を明確にしている。自己点検・評価は、ただ実施することだけが課題ではなく、大学の構成員や社会一般に公表してはじめてその目的を達したといえる。この点につき本学は、「天理大学自己点検評価運営規程」に、「学長は、自己点検評価委員会からの原案に基づいて報告書を作成して公表する」（資料10-3 第6条第1項）と、報告書公表の明文化を定め、実施している。

本学は、1998（平成10）年に「天理大学自己点検評価委員会」を立ち上げ（資料10-4）、それ以来、全学的に、また、恒常的に自己点検・評価活動に取り組み、2000（平成12）年9月に『天理大学自己点検・評価報告書—2000』（資料10-5）を刊行し、2001（平成13）年3月に大学基準協会から相互評価の認定を受けた。2007（平成19）年4月23日には創立記念日行事の一環として、教職員の自己点検評価に対する関心を高めるため、「中間報告書」に関する報告会を開催した（資料10-6）。さらに2007（平成19）年度に実施した自己点検・評価活動に基づき『天理大学の現状と課題—2007（平成19）年度自己点検・評価報告書』（資料10-7）を作成し、2008（平成20）年度に大学基準協会による大学評価ならびに認証評価を受け、2009（平成21）年3月12日付で「大学基準に適合している」との認定を受けた。PDF化した「報告書」と「天理大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果」は、本学のホームページ上で学内外に公開し、閲覧に供している（資料10-8）。

ここ数年は2015（平成27）年に大学基準協会による大学評価を受けるべく、本「報告書」作成のため、「大学基準」を構成する10の「基準」の検討を進めた。2011（平成23）年度に「教育内容・方法・成果」、2012（平成24）年度には「教育研究組織」「教員・教員組織」「学生の受け入れ」「学生支援」、2013（平成25）年度には「教育研究等環境」「社会連携・社会貢献」「管理運営・財務」「内部質保証」の各項目について主に検討を行った。本年はそれらをまとめ報告書を作成し学長に提出した。これらの「基準」による点検評価により、大学全体、各学部、大学院研究科、各事務部局において明確な方向性をもった方針で自己点検・評価をすることが可能となった。「大学基礎データ」についても、毎年、担当部署からデータ提供を受け、自己点検評価委員会でとりまとめている。しかし、自己点検評価委員会は、本「報告書」作成を活動の中心としたため、自己点検評価委員会としての本来あるべき、また、自己点検・評価についての新しい改善策の提案は、ほとんど皆無と言ってよい状態である。

(b) 財務状況

財務状況については、前回の認証評価を受ける際、現状を全面的に分析し、課題を明確化した。財務情報については私立学校法第47条に基づき、2005（平成17）年より「財産目

録」「資金収支計算書」「消費収支計算書」「貸借対照表」「監事による監査報告書」「財務状況の解説」(2010・2011(平成22・23)年度のみ)などの項目を、学校法人天理大学のホームページ上(資料10-9)に掲載して公開している。同法47条第2項に規定する財産目録などの閲覧についても、財務課で閲覧することが可能となっている。なお、「事業報告書」も法人のホームページ上(資料10-10)に毎年掲載し公開している。

(c) 教育研究活動

2003(平成15)年1月から教員データを「教員・研究者一覧」として「教員組織、各教員・研究者が有する学位及び業績」を本学ホームページ上(資料10-11)に掲載し公開し、本学の構成員はもとより社会一般に対しても教育情報を公開している。

(d) 情報公開

情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応については、学校教育法施行規則第172条の2により、公表すべき教育情報を「教育情報の公表」として本学ホームページ上(資料10-12)に掲載し公開している。「教育研究上の基本的な情報」として、「教育研究上の目的」「専任教員数」「校地・校舎等の施設、その他の学生の教育研究環境」「授業料、入学料その他の大学などが徴収する費用」を、「修学上の情報等」として、「教員組織、各教員が有する学位及び業績」「入学者に関する受入方針、入学者数、収容定員、在学者数、卒業(修了)者数、進学者数、就職者数など」「授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画」「学修の成果に係わる評価及び卒業又は修了の認定にあたっての基準」「学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援」などの項目を設けている。

以上のように、本学は、さまざまな教育研究活動について、自己点検・評価を行い、その結果を適切な手段をもって社会に公表している。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか

自己点検評価活動は、「天理大学自己点検評価運営規程」(資料10-3)や「天理大学自己点検評価委員会規程」(資料10-4)に則り、運営・実施を進めている。すなわち、「天理大学自己点検評価運営規程」においては、自己点検評価について、全学的取り組みであり、すべての学内諸機関と教職員はこれに積極的に参加すること、また各学部や大学院研究科のあり方にかかわるすべての事項を対象とし、年度ごとにその全部、または一部に対して実施することを定めている。さらに、学長は、各学部長および大学院研究科長の補佐を受けて自己点検評価の全体を指揮統括するとともに、自己点検評価委員会を設置し、自己点検評価委員会からの原案に基づいて報告書を作成して公表する、と定めている。

「天理大学自己点検評価委員会規程」では、学長により設置される同委員会の審議事項、委員構成、任期および委員会の成立要件などを定めている。同委員会は、「教育および研究水準の向上を図り、本大学および大学院の目的ならびに社会的使命を達成するため、つぎの事項を審議し、その遂行を図る」ことを任務とし方針としている。審議事項として、「(1) 自己点検評価の基本方針の策定に関すること(2) 自己点検評価の実施に関すること(3) 自己点検評価に関する報告書原案の作成に関すること(4) 認証評価に関すること(5) その他自己点検評価および第三者評価に関する必要事項」の5項目を定

め、この規程に従って活動している。委員の構成は、各学部長が推薦する学部専任教員各1名、研究科長が推薦する大学院専任教員1名、総合教育研究センター、言語教育研究センターおよび地域文化研究センターの各センター長が推薦するセンター専任教員各1名および学長が推薦する専任教職員若干名であり、任期は2年となっている。点検・評価項目に応じて学長推薦の形で担当部署を中心に臨時に委員を増員することもある。その任期ごとに、前述のように特定の点検・評価項目に対する点検・評価作業を実施し、法人事務局および学内諸機関、各部署への質問調査などを行い、意見を聴取した上で報告書を作成している。

本学の自己点検評価活動の具体的な組織図（資料10-13）を示す。この組織図が示すように、学長に提出した報告書は全学協議会で審議され、各教授会の審議を受ける。さらに大学事務局会議でも検討し、必要な事項については各種委員会でも検討することになっている。それらの議決や意見を再び全学協議会で審議する。本報告書もこのような全学的なシステムに則り、意見を集約して作成したものである。

本学における内部監査については、「学校法人天理大学内部監査規程」（資料10-14）を規定しており、これに基づいて理事長の下に内部監査室を設置している。内部監査は、学校法人天理大学の運営諸活動の遂行状況を、適法性と妥当性の観点から公正かつ客観的な立場で検討・評価するとともに、改善などの提言を行うことを目的とし実施している。監査の種類は、業務活動が法人の運営方針、諸規程や法令に基づき、適切に行われているかについて監査を行う業務監査と、会計業務処理が諸規程や法令に基づき、正当な帳票類などにより適正に行われているかについて監査を行う財務監査との2種類がある。また、監査区分は、監査計画に基づき毎年度1回実施する定期監査と、理事長が必要と認めた時に実施する臨時監査とに区分される。監査の結果、指摘事項および改善の提案などが報告され、理事長がその改善などの処置が必要であると判断した時は、当該施設の所属長に対して業務改善を指示する。業務改善の指示がなされた場合、監査室長はその後の経過を調査し、実施状況を確認し理事長に報告する。以上のようなシステムが確立している。

本学構成員の個人情報に関しては、「天理大学個人情報取扱規程」を2003（平成15）年に制定している（資料10-15）。成績の開示については、2004（平成16）年に「天理大学学業成績開示ガイドライン」（資料10-16）を制定し、対応している。また、法人は「学校法人天理大学個人情報保護規程」（資料10-17）「学校法人天理大学個人情報保護規程施行細則」（資料10-18）を定め、管内の全施設の個人情報の取り扱いを定めている。

本学のコンプライアンスに関する取り組みのうち全教職員を対象とするものとしては、「天理大学人権啓発基本方針」（資料10-19）をはじめ、「天理大学ハラスメントに関するガイドライン」（資料10-20 p.131～138）「天理大学ハラスメント防止に関する規程」（資料10-21）「ハラスメント相談窓口規程」（資料10-22）「調停委員会規程」（資料10-23）「調査委員会規程」（資料10-24）などを制定し、人権に対する意識の啓発や相談窓口の整備に取り組んでいる。人権啓発については、大学全体での実施だけでなく、各学部、大学院研究科、各部署や学生のクラブにおいて、人権啓発行事をそれぞれ独自に計画して実施している。

教員に関わる倫理に関しては、「天理大学研究者等の行動規範」を2011（平成23）年10

月に制定した（資料10-25）。これは、日本学術振興会が2006（平成18）年10月に制定した「科学者の行動規範」に準拠した内容となっている（資料10-26）。また、「天理大学における研究活動に係る不正行為の防止に関する規程」（資料10-27）のほか「天理大学における公的研究費の管理・監査に関するガイドライン」（資料10-28）「天理大学科学研究費助成事業事務取扱に関する内規」（資料10-29）「天理大学における公的研究費の不正使用防止計画」（資料10-30）『天理大学科学研究費助成事業執行ガイドブック』（資料10-31）を策定し、研究活動や研究費の執行に係るコンプライアンス意識の向上を図るとともに、不正行為に対しては厳正かつ適切な対応ができる体制を整えている。

また、学校法人天理大学は、法人、各学校および附属施設設置の理念を実現するために、「めざす教職員像」を定めている（資料10-32）。

（3）内部質保証システムを適切に機能させているか。

（a）組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実

組織的な取り組みとして、1998（平成10）年に天理大学自己点検評価委員会を立ち上げ、それ以来全学的かつ恒常的に自己点検・評価活動に取り組んできた。自己点検・評価を恒常的に実施するシステムとして、学長の統括指揮の下にある自己点検評価委員会が「天理大学自己点検評価運営規程」（資料10-3）ならびに「天理大学自己点検評価委員会規程」（資料10-4）の規定に則り、本学の自己点検評価の運営・実施を行っている。

個人レベルでの自己点検・評価活動としては、2003（平成15）年度から実施された「学生による授業評価」も積極的に自己点検・評価活動に活用している。アンケートの調査概要や結果の分析をFD委員会が行い、毎年『FD活動報告書』（資料10-33）を公開している。自由記入欄における質問を各教員に委ねるなどの改善が順次なされている。大学基準協会による「改善報告書検討結果」の通知では、授業評価結果の活用などについて、「アンケート結果の公表・活用の検討はなされているが実際にはまだ改善されていないので、より効果的な方策の構築が望まれる」との指摘があった。これに対して2013（平成25）年6月27日に、学生による授業アンケートの現状と課題そして発展をテーマにしたFD研修会（講演題目「授業評価から組織的な教育改善へ」）を開催した。また、第4章第3節でも述べたように、FDリフレクションペーパーの実施を2014（平成26）年春学期から全学的に行い、対象を非常勤講師にも広げ、実施方法もWebを利用して学外からもアクセスできるようにして、データ処理の簡素化を図っている（資料10-34）。大学基準協会の指摘を受け、「学生による授業評価」の方法を改善して、さらなる自己点検・評価活動向上に向けて「より効果的な方策の構築」が策定できるよう検討している。

また、教員の研究活動の評価システムについては、個人研究費の設定、ならびに「天理大学学術・研究・教育活動助成規程」（資料10-35）「天理大学受託研究取扱規程」（資料10-36）「天理大学学会開催補助に関する規程」（資料10-37）「天理大学特別研究員規程」（資料10-38）などの諸規程によって、研究活動の向上と研究環境の整備を図り、積極的に活用している。教員の授業に関する評価システムとしては、FD活動の一環として、毎年3回各学部で教職員を対象に「公開授業」を実施し、授業の見学後には検討会を行い、授業に関する相互評価をするシステムが機能している。検討会の様子は、先述の毎年公刊している『FD活動報告書』（資料10-33）に記載し、学生も自由に閲覧でき、社

会にも公表している。また、グループウェアの「サイボウズ」上のFD委員会「会議録」のフォルダに「FD公開授業・検討会」として掲載し、全教職員が見ることができる体制になっている。

このように学生による授業評価制度やFD活動を全学的な立場で推進することによって教育上の評価システムを確立させている。

(b) 教育研究活動のデータベース化の推進

前項でも述べたが、研究業績のデータ蓄積と公開については、相互評価の報告書作成以後も、専任教員の教育研究業績一覧を掲載した自己点検評価報告書を公刊するとともに、2003（平成15）年1月から教員データをホームページ上に公開しており、そのデータは各自が適宜更新している。教員データは、学生のみならず学外者も自由に閲覧できる。「基本情報」は、「学位」「担当科目」「シラバスを見る」「現在の専門分野」「現在の研究課題」「所属学会名」「経歴」「メッセージ」で、そのほか「研究活動詳細」「教育活動詳細」「学会・社会活動等」「大学運営等」についても公開している（資料10-11）。

また、2011（平成23）年11月から本学の教育研究成果を広く公開する目的で、「天理大学学術情報リポジトリ」を構築し、本学の紀要などに掲載された著作物を、学外者に対してもホームページ上で閲覧できるように公開している（資料10-39）。

(c) 学外者の意見の反映

本学は、「天理大学自己点検評価運営規程」に「認証評価機関における評価などの第三者評価を受ける。」（資料10-3 第6条）と明記し、大学基準協会による認証評価をはじめとした第三者評価を定期的な受け、助言・勧告に対する改善の実施を図っている。また、同協会への報告書は、本学のホームページ上で広く公開している。そのほか、2003（平成15）年度は、「天理大学アンケート」と称して、天理教教会長、卒業生、保証人、企業、高等学校などに調査票を送り、本学に対する社会的評価を調査し、その評価結果を公表した。

(d) 文部科学省および認証評価機関などからの指摘事項への対応

文部科学省からの指摘事項としては、2010（平成22）年の国際学部の設置に伴い、本学が提出した設置計画履行状況報告書に対する同省から付された「留意事項」がある。本学の対応として、留意事項に付された内容に関係のある部署や委員会で状況の把握および検討を行い、改善計画の策定を行った上で、所定の「留意事項に対する改善状況等報告書」を提出している。

認証評価機関などからの指摘事項としては、認証評価機関である大学基準協会による認証評価時に、「評価結果」とともに、指摘された「助言」や「勧告」がある。本学の対応としては、指摘された項目ごとに回答期限の3年間に改善を進めた内容について毎年、学内に改善の進捗状況の問い合わせを行い、自己点検評価委員会が中心にとりまとめ、改善報告書を作成し、学内に周知した上で大学基準協会へ改善報告書を提出している。

大学院における外部評価としては、2007（平成19）年10月17日に公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会より「平成19年度大学院指定専攻コース実地視察」を受けた。継続的な活動をとおして、表（資料10-40）が示すとおり、過去3年のケース実習、面接回数は大幅に増加し、大学院生1名あたりが担当するケース実習数も十分なものとなっている。これ以降の同協会よりの視察などはないが、2015（平成27）年度に「臨床心理士養成大

学院第1種校」の指定継続申請を行う予定である。

2. 点検・評価

●基準10の充足状況

上述のように、本学は自己点検・評価活動や財政状況、研究活動の諸観点から、点検・評価を行い、その状況はホームページなどを通じて社会にも公開している。また、内部質保証についてもしかるべき規程を整備し、学内の諸機関を通じて機能させている。ただし、自己点検評価活動について改善すべき余地が多々あり、基準10「内部質保証」に対する状況は、同基準を充足しているとはいえない。

① 効果が上がっている事項（優れている事項）

FD委員会において、学生への授業評価アンケートを年2回実施し、統計的な集計を『FD活動報告書』として公表している。また、授業評価アンケートの集計結果を各教員に通知し、授業改善に役立てるなど、成果を上げている。さらに、FD研修会を年1度開催し、公開授業および公開検討会を年3回開催し、その内容は学内のグループウェアの「サイボウズ」や『FD活動報告書』においても公表し、すべての教員が情報を共有する環境が整っている。

グループウェアの「サイボウズ」は、教職員にとって身近な情報源となっている。本学のホームページも随時更新し、教育情報や財務関係の情報など、情報公開が大幅に改善され、コンピューター社会への適合化を図っている。

② 改善すべき事項

本学の学内におけるPDCAサイクル(plan-do-check-action cycle)については、現在、全学協議会、学部教授会、各種委員会、大学事務局会議などが複合的にその任を担っているが、点検評価後の改善に向けた具体的な活動になかなか結びつかず、逆にそれぞれの組織におけるチェック機能と改善に対する機能が明確ではない。日常的なPDCAサイクルを学内で整備し、自己点検評価活動の結果を改善につなげるための実現可能な仕組みを導入することが今後の改善課題である。

学外を対象にしたアンケート調査は2003（平成15）年度以降、実施していない。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項（優れている事項）

FD委員会による授業評価アンケートの実施、報告書の作成、授業の公開検討会などの取り組みは、その成果を効果的に用いることによって教員の授業改善に役立てることができているといえる。

② 改善すべき事項

単なる報告書の作成にとどまらず、自らの責任で大学の質を向上させる仕組みを持てるような、また、自己点検評価の信憑性と妥当性をチェックできるようなPDCAシステムを自己点検評価活動の体制として構築する必要がある。この問題の解決の端緒となるべ

く、日常的なPDCAサイクルを学内で整備するために、本報告書の各基準の将来に向けた発展方策の内容をまとめ、本学の今後の指針となるべく学内で周知することになっている（資料10-41）。

4. 根拠資料

- 10-1 天理大学学則（既出 資料1-3）
- 10-2 天理大学大学院学則（既出 資料1-4）
- 10-3 天理大学自己点検評価運営規程
- 10-4 天理大学自己点検評価委員会規程
- 10-5 天理大学の現状と課題-2000年度 自己点検・評価報告書
- 10-6 「天理大学広報」第199号
<http://www.tenri-u.ac.jp/info/q3tnes00000jic68-att/dv457k0000005ab2.pdf>
- 10-7 『天理大学の現状と課題-2007年度自己点検・評価報告書』
- 10-8 天理大学ホームページ「天理大学について 大学評価」
<http://www.tenri-u.ac.jp/info/hyouka.html>
- 10-9 学校法人天理大学ホームページ「財務情報」
<http://gh.tenri-u.ac.jp/zaimu.html>
- 10-10 学校法人天理大学ホームページ「事業報告書」
<http://gh.tenri-u.ac.jp/jigyohoukoku.html>
- 10-11 天理大学ホームページ「教員・研究者一覧」
<http://www.tenri-u.ac.jp/teachers/index.html>
- 10-12 天理大学ホームページ「教育情報の公表」
<http://www.tenri-u.ac.jp/disclosure/index.html>
- 10-13 内部質的保証に関する組織体系図（天理大学）
- 10-14 学校法人天理大学内部監査規程
- 10-15 天理大学個人情報取扱規程
- 10-16 天理大学学業成績開示ガイドライン
- 10-17 学校法人天理大学個人情報保護規程
- 10-18 学校法人天理大学個人情報保護規程施行細則
- 10-19 天理大学人権啓発基本方針
- 10-20 天理大学ハラスメントに関するガイドライン
- 10-21 天理大学ハラスメント防止に関する規程（既出 資料6-17）
- 10-22 ハラスメント相談窓口規程（既出 資料6-18）
- 10-23 調停委員会規程
- 10-24 調査委員会規程
- 10-25 天理大学研究者等の行動規範（既出 資料7-16）
- 10-26 「科学者の行動規範」（日本学術振興会 2006（平成18）年10月制定、2013（平成25）年改訂）
- 10-27 天理大学における研究活動に係る不正行為の防止に関する規程（既出 資料7-17）

- 10-28 天理大学における公的研究費の管理・監査に関するガイドライン
(既出 資料7-18)
- 10-29 天理大学科学研究費助成事業事務取扱に関する内規
- 10-30 天理大学における公的研究費の不正使用防止計画 (既出 資料7-19)
- 10-31 『天理大学科学研究費助成事業執行ガイドブック』 (既出 資料7-20)
- 10-32 『学務ガイド(平成26年度版)』 (既出 資料1-1)
- 10-33 『2013(平成25)年度FD活動報告書』 (既出 資料4(3)-6)
- 10-34 平成25年度定例全学協議会議事抄録(第280回)
- 10-35 天理大学学術・研究・教育活動助成規程 (既出 資料1-22)
- 10-36 天理大学受託研究取扱規程
- 10-37 天理大学学会開催補助に関する規程 (既出 資料3-18)
- 10-38 天理大学特別研究員規程
- 10-39 天理大学学術情報リポジトリ運用に関する要項
- 10-40 月別インタビュー件数及び面接回数 (2012(平成24)年度～2014(平成26)年度)
- 10-41 自己点検評価委員会議事抄録(第13回)

終章

天理大学の将来に向けて

1. 理念・目的、教育目標の大学全体の達成状況
2. 優先的に取り組むべき課題
3. 今後の展望

1. 理念・目的、教育目標の大学全体の達成状況

1925（大正14）年、天理教二代真柱中山正善は、天理教内が教祖40年祭に向け勇み立っていた時期に、海外布教に従事すべき者を養成することを主目的とした天理外国語学校を、教祖中山みき様の教えを広く世界に伝えたいという神一条の精神に立って創立した。したがって、本学は、2015（平成27）年に創立90周年を迎える。さらにその10年先には100周年が控えている。この視点に立って、天理大学のあるべき姿を求め、今回の自己点検・評価活動を行った。

グローバル化、少子化の波を受け、大学という制度の危機が顕在化しており、本学もその例に漏れない。しかし、天理大学の根幹に存在している「建学の精神」は決して揺るぎないものであり、将来にわたっての指針となるものである。「陽気ぐらし」世界の建設とは、我が身のことに執着するのではなく、互いに助け合って生きていく世界を建設するため、「他者への献身」を実現していくことである。別な表現をすれば、世界平和を希求し実動する人材の育成である。本学は、この高邁な「建学の精神」を基として、「教育目標」を策定し、各学部・大学院臨床人間学研究科の「教育研究上の目的」を定め、教育研究の基盤としている。そして、これらの指針は、「宗教性」「国際性」「貢献性」の涵養を目指す「天理スピリット」としてあらゆる教育活動の基軸となり、また、『大学案内』や『入試ガイド』、ホームページなどのさまざまな手段を通じて、本学の構成員のみならず、在学生の保証人や広く社会にも公開している。

本学は「建学の精神」を具現化するため、本章で述べたような取り組みを行っている。今回点検・評価した、[理念・目的] [教育研究組織] [教員・教員組織] [教育内容・方法・成果] [学生の受け入れ] [学生支援] [教育研究等環境] [社会連携・社会貢献] [管理運営・財務] [内部質保証] といった基準項目のすべてに、生かされている。ここで各々を繰り返し述べる必要はないが、「天理大学の取り組み」として、ホームページに挙げている項目を列挙する。

自己点検・評価活動、教育情報の公表、人権に関する取り組み、人権啓発基本方針、ヒューマンライツ助成制度、公的研究費を公正かつ適正に執行する取り組み、東日本大震災に対する天理大学の対応、東日本大震災復興支援プロジェクト、エコキャンパスの取り組み、「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」、運動系スポーツクラブの健全な活動を推進する取り組み、「天理大学スポーツ宣言」について

これらは、「建学の精神」の高揚を目指し具体的な活動として示した、本学の取り組みの一端である。このように本学において、「建学の精神」は、あらゆる活動の背景に、通奏低音のように絶えず鳴り響いている。

本学は、取り巻く社会情勢の変化や入学志願者のニーズに応えるべく、たびたび改組や

カリキュラム改編を行い、その都度「建学の精神」に立ち返っている。この「建学の精神」をさらに大学全体に浸透させ、実動の基盤とするためには、たゆまざる自己点検・評価活動が不可欠であることは申すまでもない。

2. 優先的に取り組むべき課題

本学は、「天理大学学則」および「天理大学大学院学則」において、「教育水準の向上」を図るため、自己点検・評価活動をすることを規定している。その具体的活動は、1998（平成10）年施行の「天理大学自己点検・評価実施要項」に則り、2000（平成12）年から行っている。実務は自己点検評価委員会が担当している。2001（平成13）年3月、財団法人大学基準協会から相互評価の認定を初めて受けた。2回目は2008（平成20）年で、今回は3回目になる。

本学は理念・目的の「定期的」な検証を、検証そのものは改革や改編の折に行っているとはいえ、それを実行する体制は未構築である。また、内部質保証制度として、大学の量より質を求める財団法人大学基準協会が課題とするP D C Aサイクルの構築が、本学全体の取り組みとして十分なものとなっていないのが現実である。自己点検評価委員会は、ここ数年間、本「報告書」作成に全精力を尽くしてきたため、自己点検評価委員会としての本来あるべき、また、自己点検・評価についての新しい改善策の提案は、ほとんど皆無と言ってよい状態である。今世紀を生き抜き急激な環境の変化に対応するためには、新たな機関を立ち上げるなどして恒常的に自己点検・評価活動を行い、P D C Aサイクルの構築をする体制作りが必要である。

内部質保証体制を築き、P D C Aサイクルを適切に運営するために、法人を含め、本学の全教職員が真摯に取り組む、また、そのような組織構造を作ることこそが、本学が優先的に取り組むべき課題である。

3. 今後の展望

前述のように、本学は本年創立90周年を迎える。これを機に、「語学の天理」のさらなる充実を図り国際学部外国語学科にスペイン語・ブラジルポルトガル語専攻を、大学院に新研究科として「スポーツ教育」と「スポーツ科学」の2つの専門分野からなる体育学研究科体育学専攻を開設する。2017（平成29）年には、新たに大学院グローバル文化研究科宗教文化研究専攻（仮称）の設置を目指し、現在、準備委員会を設置して検討を重ねている。当然ながら、「建学の精神」を検証し、その理念・目的に添い、将来を見据えてのことである。

少子化社会、大学氷河期といわれて久しく、国際化がかつてないスピードで進み、大学を取り巻く社会情勢はますます混迷の度合いを増し、大学間の質的競争も当然激しさを増すであろう。現在本学は、母体である天理教教会本部の援助を受け財務的に順調な経営状態であり、また、運営状態も円滑であるといえよう。しかし、明日からのあるべき姿を確実なものにするためには、中長期的展望に立ちながら、社会からの要請や期待に応え知的財産を社会に還元し、さらに人類の発展に寄与すべく、「建学の精神」に則り、本学自らが己の足元をみつめ、検証し評価していかなければならない。